

令和5年2月定例会

環境農林水産常任委員会会議録

令和5年3月3日・6日～7日・9日

場 所 第4委員会室

令和5年3月3日(金曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計予算
- 議案第6号 令和5年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第7号 令和5年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第8号 令和5年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第12号 令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第21号 県営土地改良事業分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第38号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第40号 宮崎県環境基本計画の変更及び宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の廃止について
- 議案第43号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)
- 議案第48号 令和4年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 令和4年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第50号 令和4年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第66号 宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて

○その他報告事項

- ・一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画(改訂計画)案について
- ・宮崎県内水面漁業活性化計画(案)について
- ・令和4年度うなぎ稚魚の採捕状況について
- ・宮崎県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書(獣医療県計画)(案)について
- ・高病原性鳥インフルエンザ埋却地近くからの白濁水の確認について
- ・県立農業大学の取組状況について
- ・令和5年度農政水産部組織改正案について
- 閉会中の継続審査について

出席委員(7人)

委 員 長	武 田 浩 一
副 委 員 長	坂 本 康 郎
委 員	蓬 原 正 三
委 員	濱 砂 守
委 員	山 下 博 三
委 員	右 松 隆 央
委 員	満 行 潤 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	河 野 讓 二
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	長 倉 佐 知 子
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	橘 木 秀 利
環 境 森 林 課 長	田 代 暢 明
環 境 管 理 課 長	三 角 敏 明
循 環 社 会 推 進 課 長	今 村 俊 久
自 然 環 境 課 長	池 田 孝 行
森 林 経 営 課 長	上 野 清 文

森林管理推進室長 右田 憲史郎
山村・木材振興課長 松井 健太郎
みやざきスギ
活用推進室長 二見 茂
工事検査監 若杉 太
林業技術センター所長 廣島 一明
木材利用技術
センター所長 藤本 英博

農政水産部

農政水産部長 久保 昌広
農政水産部次長
(総括) 山下 弘
農政水産部次長
(農政担当) 菓子野 利浩
農政水産部次長
(水産担当) 鈴木 信一
農政企画課長 小林 貴史
中山間農業振興室長 原田 大志
農業流通ブランド課長 松田 義信
農業普及技術課長 川上 求
農業担い手対策課長 馬場 勝
農産園芸課長 海野 俊彦
農村計画課長 戸高 久吉
畑かん営農推進室長 城ヶ崎 浩一
農村整備課長 鳥浦 茂
水産政策課長 大村 英二
漁業管理課長 赤嶺 そのみ
漁港漁場整備室長 否笠 友紀
畜産振興課長 林田 宏昭
家畜防疫対策課長 丸本 信之
工事検査監 日高 誠
総合農業試験場長 東 洋一郎
県立農業大学校長 戸高 朗
水産試験場長 西府 稔也
畜産試験場長 河野 明彦

事務局職員出席者

議事課主幹 藤村 正
政策調査課主査 西尾 明

○武田委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案を御覧ください。

本日は補正予算関係議案、報告事項及びその他報告事項について審査を行い、明日以降、当初予算関係議案等についての審査を行うこととしておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査の方法についてであります。お手元に配付しております委員会審査の進め方を御覧ください。

初めに1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業、新規事業を中心に説明を求めることとし、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

当初予算の審査に当たっては、審査時間が長くなることが予想されることから、環境森林部については2班に、農政水産部については3班に分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、各委員におかれましては関連する質問についてはまとめて行うなど、効率的な審査に御協力をよろしくお願いいたします。

審査方法について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それではそのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時5分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、環境森林部長の概要説明を求めます。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

目次でございますけれども、本日の説明事項は提出議案が5件ございます。

まず、1の予算議案といたしまして、議案第43号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」など4件であります。

次に、2の特別議案といたしまして、議案第66号「宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例」の1件であります。

それでは、3ページを御覧ください。

予算議案であります。歳出予算集計表（課別）であります。この表は、議案第43号をはじめとする4つの予算議案に関する環境森林部の歳出予算を課別に集計したものであります。

このうち、議案第43号の一般会計の補正につきましては、国庫補助決定や事業費の確定に伴う減額及び国の補正予算に伴う増額など、必要な措置をするものであります。

補正額は、表の中ほどの2月補正額Bの列、一般会計の小計欄に網かけしておりますとおり、12億157万2,000円の減額をお願いしております。

ます。

そのうちDの列、国の補正予算関連であります。これは台風第14号に係る緊急治山事業や、高性能林業機械、木材加工流通施設等の整備支援などに取り組むものでありまして、Dの列の一般会計の小計欄に網かけしておりますとおり12億379万8,000円の増額をお願いするものであります。

補正後の一般会計予算額は、その右側の補正後の額Eの列にありますとおり、243億798万7,000円となります。

また、議案第48号から議案第50号の特別会計の補正につきましては、間伐の実施面積の減に伴う委託料の減などによりまして、2月補正額Bの列の下から2段目ですが、特別会計の小計欄に網かけしておりますとおり、1億477万2,000円の減額をお願いしております。

補正後の特別会計予算額は、その右側の補正後の額Eの列にありますとおり、11億5,313万9,000円となります。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正後の予算額は、表の補正後のEの列の一番下、合計の欄に網かけしておりますとおり254億6,112万6,000円となります。

次に4ページを御覧ください。

議案第43号関係の繰越明許費の追加についてであります。

これは、事業主体において事業が繰越しとなることや、各現場において工法の検討等に日時を要したことなどの理由によりまして、翌年度への予算の繰越しをお願いするものであります。

繰越しが生じますのは、このページの環境森林課と自然環境課、次の5ページの森林経営課、6ページの山村・木材振興課のそれぞれの所管事業で、6ページの表の一番下の合計の欄に網

かけしておりますとおり、合計で41億5,135万円の繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、7ページを御覧ください。

議案第43号関係の繰越明許費の変更についてであります。自然環境課及び森林経営課の所管事業で、表の一番下の合計の補正後の欄に網かけしておりますとおり、93億6,331万9,000円へ増額をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。各事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長、室長が説明しますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○武田委員長 部長の概要説明が終了しました。

次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質問は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○田代環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和4年度2月補正歳出予算説明資料の青色のインデックスで環境森林課のところ、193ページをお開きください。

環境森林課の補正額は、表の左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1億71万4,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の額は右から3列目の補正後の額の欄にありますように、25億7,362万5,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

195ページを御覧ください。

上から5段目の(事項)エネルギー対策推進費、500万円の減額であります。これは、その下の説明欄の1、企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業の減額によるものであります。

この事業は災害時等における事業継続計画、いわゆるBCPを策定済みまたは策定予定の県内企業を対象に、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援する事業であります。申請件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、同じ195ページの下から5段目の(事項)職員費、184万4,000円の減額及びページをめくっていただきまして、196ページの下から4段目の(事項)職員費、4,722万2,000円の減額であります。これは、人事異動等により執行見込み額との間に差額が生じたことによるものであります。

次に、同じ196ページの上から2段目の(事項)地球温暖化防止対策費、5,738万6,000円の減額であります。主なものとしましては、その下の説明欄の3、県内事業者エネルギー転換緊急支援事業の3,053万8,000円の減額です。この事業は、県内事業者の電気自動車や再エネ・省エネ設備の導入等を支援する事業であります。申請件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

また、同じく説明欄の4、県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援事業の2,677万2,000円の減額ですが、この事業は個人住宅への太陽光発電設備の導入等を支援する事業であります。こちらも申請件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に197ページを御覧ください。

上から4段目の(事項)水と緑の森林づくり推進費の356万4,000円の減額であります。この事業は、森林ボランティア団体等の活動支援、県民ボランティアの集いの開催等に取り組む事業であります。森林づくり活動の普及啓発の資料作成経費等の執行残であります。

ページの下から2段目の(事項)森林環境税基金積立金の766万6,000円の増額であります。これは、森林環境税について、納税義務者の増加等に伴い収入見込み額が増額になったことによるものであります。

次に、198ページを御覧ください。

(事項)森林環境譲与税基金積立金の1,133万2,000円の増額であります。これは、森林環境譲与税について、譲与額の算定に係る数値の改定に伴い、収入見込み額の増によるものであります。

○三角環境管理課長 環境管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の青色のインデックス、環境管理課のところ、199ページをお開きください。

環境管理課の補正予算は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で4,329万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は3億2,297万4,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

201ページをお開きください。

中ほどの(事項)大気保全費325万9,000円の減額であります。主なものといたしまして、説明欄の2、大気汚染常時監視テレメータシステム運営費の130万円の減額は、高原町役場における二酸化硫黄の測定を終了したため、テレメータシステム保守管理業務委託料が不要となったことによるものなどであります。

次の(事項)水質保全費413万3,000円の減額であります。主なものといたしまして、説明欄の1、水質環境基準等監視事業の292万3,000円の減額は、衛生環境研究所で使用する分析機器について、賃借料の減額によるものなどであり

ます。

また、説明欄の4、硫黄山河川白濁水質監視事業の108万8,000円の減額は、硫黄山周辺河川の水質測定調査業務委託の入札執行残に伴うものであります。

次の202ページをお開きください。

一番下の(事項)公害保健対策費3,269万3,000円の減額であります。主なものといたしまして、説明欄の1、公害健康被害補償対策費の2,668万1,000円の減額は、土呂久公害による慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々に対する医療費や障害補償費等の給付額が、当初の見込み額を下回ったことによるものなどであります。

○今村循環社会推進課長 循環社会推進課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の青色のインデックス、循環社会推進課のところ、205ページをお開きください。

本課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1,028万5,000円の減額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は5億292万8,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

207ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費703万円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業626万2,000円の減額です。これは、海洋ごみの発生抑制対策のための啓発や、海岸漂着物の処理に取り組む市町村への支援を行うものですが、海岸漂着物に関する組成調査業務委託の入札残などを減額するものであります。

次の(事項)産業廃棄物処理対策推進費488万7,000円の増額であります。主なものとしましては、説明欄の5、産業廃棄物税基金積立金2,618万7,000円の増額ですが、これは産業廃棄物税の税収見込みの増によるものであります。

次に、208ページをお開きください。

(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費814万2,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄の2、「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ事業650万円の減額です。これは、テレビCMやイベント等の食べ切り宣言プロジェクトによる啓発や、計画策定を行う市町村に対する支援を行うものであります。補助額が当初の見込みを下回ったことによる執行残を減額するものであります。

○池田自然環境課長 自然環境課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の青色のインデックス、自然環境課のところ、209ページをお開きください。

自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で7,088万3,000円の増額であります。この結果、補正後の額は右から3列目にありますように68億1,835万円となります。

主なものについて御説明いたします。

212ページをお開きください。

上段の(事項)荒廃溪流等流木流出防止対策事業費で1,297万7,000円の増額であります。この事業は、大雨等により溪流等に堆積した流木の撤去等を行うものであります。予定量を上回ったことにより増額するものであります。

次に、中段の(事項)森林病虫害等防除事業費で1,353万7,000円の減額であります。これは、松くい虫の被害発生量が予定を下回ったことに伴い、事業費が確定したことから減額するもの

であります。

次に、下段の(事項)山地治山事業費で5,904万円の減額であります。これは国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、213ページを御覧ください。

上段の(事項)緊急治山事業費で3億9,916万9,000円の増額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

中ほどの(事項)林地崩壊防止事業費で2,373万6,000円の減額であります。この事業は、激甚災害の指定を受けた被災林地等における荒廃林地を緊急に復旧・整備し、再度の災害発生を防止するものであります。今年度は補助事業に該当する工事箇所がなかったことから、全額を減額するものであります。

次に、その下の(事項)保安林整備事業費で2億698万9,000円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、215ページを御覧ください。

上段の(事項)自然公園等整備事業費で6,600万円の減額であります。これは、国庫補助決定に伴う補正であります。

最後に、その下の(事項)治山施設災害復旧費で4,966万円の増額であります。これは、台風等により被災した治山ダム等の復旧工事に要する経費で、今年度の台風第14号による災害発生に伴い11月議会において増額補正を認めていただきましたが、今回、測量設計等に要する経費について追加で増額をお願いするものであります。

○上野森林経営課長 森林経営課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青色のインデックス、森林経営課のところ、217ページをお開きください。

森林経営課の補正額は表の一番上、左から2列目の補正額の欄にありますように6億9,643万1,000円の減額をお願いしております。

内容は、その下にありますように一般会計が5億8,738万2,000円の減額、特別会計が1億904万9,000円の減額であります。

この結果、補正後の額は表の一番上、右から3列目にありますように一般会計と特別会計を合わせまして、105億2,136万3,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

219ページをお開きください。

表の上から5段目の(事項)森林計画樹立費で4,196万2,000円の増額であります。これは、国の補正予算により、航空レーザー計測や計測データの解析を実施することなどによるものであります。

次に221ページをお開きください。

上から3段目の(事項)森林整備事業費で5億7,423万3,000円の減額であります。これは、森林所有者などが行う植栽や下刈りなどの森林整備を支援するもので、国庫補助決定に伴い補正するものであります。

次の(事項)再造林推進事業費で8,228万3,000円の減額であります。これは、事業体を取り組む伐採と造林の一貫作業などを支援するもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で1億円の増額であります。これは、国の補正予算により製材工場等へ木材を安定的に供給するための間伐や路網整備などを支援するものであります。

当該事業の概要につきましては、後ほど山村・木材振興課から説明させていただきます。

次の(事項)再造林対策事業費で4,108万8,000円の減額であります。

222ページをお開きください。

これは、森林整備の労務軽減対策や、品種の明確な優良苗木の生産拡大を支援するもので、委託料の執行残や国庫補助決定に伴い減額するものであります。

224ページをお開きください。

山林基本財産特別会計の上から5段目の(事項)県有林造成事業費で1,420万円の減額であります。これは、昨年の台風14号災の影響による間伐実施面積の減に伴い減額するものであります。

226ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計の上から5段目の(事項)県行造林造成事業費で9,076万6,000円の減額であります。これは、森林所有者の主伐意向の高まりなどにより、間伐等が実施できなかったことに伴う減額と、台風第14号災の影響による主伐計画の見直しに伴う売払い収入の減により、土地所有者に支払う分収交付金が減額となったことなどによるものであります。

○松井山村・木材振興課長 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の青いインデックス、山村・木材振興課のところ、227ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように5億2,649万8,000円の減額であります。

その内訳は、その下にありますように、一般会計が5億3,077万5,000円の減、特別会計が427万7,000円の増であります。

この結果、補正後の額は右から3列目にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして47億2,188万6,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

229ページを御覧ください。

上から5段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費4億6万8,000円の減額であります。主な理由としましては、説明欄3の林業経営構造対策事業費補助金の8,259万7,000円の減や、4の木材産業構造改革事業費補助金の9億1,857万1,000円の減など、国に要望しておりました高性能林業機械等の導入や、木材加工流通施設の整備に対する支援について国から予算の配分がなかったことや、より補助要件のよい前年度補正予算により、早急にこれらの整備を進めたことに伴う減額がある一方で、6の合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業については、国の補正予算に伴い6億997万1,000円の増額があることによるものです。

これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、ページ中ほどの(事項)木材産業振興対策費の2,677万円の減額であります。主に説明欄2の木材産業振興対策資金によるものであります。これは、原木の出荷調整や生産・流通体制の効率化等のための貸付金であり、今般の木材不足、価格高騰など、事業者の急激な経営環境の変化により本資金の需要は高まると想定したところでありますが、追加預託の必要がなかったことから減額するものであります。

次に、230ページを御覧ください。

一番上の(事項)木材需要拡大推進対策費4,128万4,000円の減額であります。これは主に説明欄4のみやぎすぎ快適空間創出事業における事業の要望が、当初の想定より少なかったことに伴い減額するものであります。

次に、一番下の(事項)林業担い手総合対策基金事業費2,535万3,000円の減額であります。主な理由につきましては、231ページの説明欄3

を御覧ください。これは、主に森林の仕事就業定着促進事業における継続雇用の補助対象が、当初の想定より少なかったことに伴い減額するものであります。

その下の(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費3,310万4,000円の減額であります。これは主に説明欄4の特用林産物生産資材等緊急支援事業において、当初想定した要望量に対し、実績が減少したことに伴う減額であります。

232ページをお開きください。

林業改善資金特別会計における(事項)林業・木材産業改善資金対策費427万7,000円の増額であります。

この資金は、林業従事者や木材産業従事者、事業者等に対する設備資金等の無利子貸付金になりますが、次年度以降の融資原資として当初予算で計上した準備金について、前年度決算の確定等により増額となりましたので、適切に処理するものであります。

続きまして、国の補正予算関連の事業について、常任委員会資料により御説明させていただきます。

委員会資料の9ページをお開きください。

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業であります。森林経営課分も併せて御説明いたします。

予算額は、右上に記載しておりますとおり7億997万1,000円であります。

この事業は、事業の目的にありますように、木材製品の国際競争力強化に向けた木材産業の体質強化や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に向けた国産材供給力の強化に加え、木質バイオマス供給促進など、燃油・資材の国内森林由来資源への転換を図るための取組を支援するものであります。

次のページの事業内容及び効果を御覧ください。

①の間伐材生産強化対策、②の間伐推進路網整備及び③の高性能林業機械等整備では、製材工場等に対して原木を低コストで安定的に供給するため、それぞれ間伐材の生産、路網の整備や機能強化、高性能林業機械等の導入について支援します。

また、④の木材加工流通施設整備では、大径材の加工流通への対応など、原木市場の機能強化を図るための選別機の整備など、木材加工流通施設等の整備を支援します。

さらに、⑤の木質バイオマス供給施設等整備では、木質バイオマス発電施設に木質チップを安定的に供給するための木質バイオマス供給施設の整備等を支援します。

このような取組を進めることにより、その効果として県産材を低コストで安定供給する体制が整備されるとともに、森林資源の有効活用が図られるものと考えております。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等は、先ほど説明させていただいたとおりであります。それぞれの補助率については記載のとおりであります。

事業の期間は令和4年度の単年度であります。全額次年度への繰越しをお願いしております。

〇二見みやざきスギ活用推進室長 特別議案の説明をさせていただきます。

常任委員会資料の11ページをお開きください。

議案第66号「宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例」についてであります。

1の廃止の理由ですが、平成21年度に間伐等

の森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ることを目的として設置しました宮崎県森林整備加速化・林業再生基金につきまして、事業の終了等に伴い条例を廃止するものであります。

2の施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

〇武田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案等について質疑はありませんか。

〇蓬原委員 常任委員会資料9ページの合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業、①と②が県から市町村や林業事業者への補助、③と④と⑤が市町村から林業・木材産業事業者への補助となっていますが、これをどの市町村で、どの事業者にとり対象は既に決まっていますよね。そこをもう少し詳しく教えてくださいませんか。

〇上野森林経営課長 森林経営課に関する分ですが、間伐材生産強化対策事業につきましては、えびの市において7つの森林組合、2つの林業事業者、合わせまして145ヘクタールの間伐を実施することとしております。

併せまして、森林作業道につきましては、7森林組合、2事業者で合わせて9,250メートルの作業道の開設を予定しております。

また、②の間伐推進路網整備事業につきましては、えびの市において林業専用道290メートルの開設、都城森林組合におきまして360メートルの林業専用道、機能強化事業として、えびの市の3か所で実施する方向で考えております。

〇松井山村・木材振興課長 山村・木材振興課関係について御説明いたします。

まず、③の高性能林業機械等整備事業につきましては、えびの市におきまして1事業者、グ

ラップル付きトラック1台、プロセッサ1台の支援を予定しております。

④の木材加工流通施設等整備事業につきましては、高千穂町と小林市においてそれぞれ1事業体ずつの支援を予定しております。

⑤の木質バイオマス供給施設等整備事業につきましては、川南町と美郷町において木質バイオマス関連の製造施設一式、あと炭窯等の整備を支援することを予定しております。

○蓬原委員 えびの市が多いんですね。多いからいい、よくないという話じゃないんだけど、えびの市に集中したのは、これまで進んでいなかったということなんですか。地域の偏在についての御説明をお願いします。

○上野森林経営課長 えびの市で実施される箇所につきましては、市有林が多く、これまでもこの事業を使って整備が進められてきております。

一般的に、森林整備事業でもできないことはないんですけども、こちらの補助率は定額になっており、利用しやすいという点もありまして、えびの市で積極的に活用されているところではあります。

○松井山村・木材振興課長 高性能林業機械の導入に関して、えびの市の事業体に支援をすることになっているんですけども、それぞれこれまでの補正予算や当初予算で、そういったものを措置する中で要望を取っていて、たまたま今回えびの市の事業体が手を挙げており、それに対して支援するという形になっております。

○蓬原委員 事業の目的に国際競争力強化に向けたと記載があるんですけども、今名前があったえびの市、高千穂町、川南町、美郷町といった対象地域と目的との兼ね合いはどうですか。

○松井山村・木材振興課長 本事業は、国庫を

財源とする補助金でございまして、国産材の供給を強化して行って、外材に勝てるような力強い林業をつくっていかうといった目的で措置されているものでございます。当然のことながら、本県におきましてもそういった思いでしっかりと林業、木材産業を支援していくということでございます。

○蓬原委員 分かりました。

申請があったということですね。

○上野森林経営課長 先ほどお答えしましたえびの市が多いという理由について、補足をさせていただきます。

この事業につきましては、要望調査等を行いまして、要望されたところを採択しておりますので、一応どこでも活用することは可能になっております。

○蓬原委員 やる気の問題ですね。

○山下委員 議案に入ります前に、部長でもいいんですが、お聞きします。ウッドショックで木材産業に潤いが出てきたのは、30数年ぶりだろうと思うんですね。もちろん去年はウクライナとロシアの問題があつて、外材も入ってきづらい状況になってきたんですが、その中で広大な森林を保有している本県として、どのように森林行政が大きく変革してきているのかをお聞きしたいと思います。

○河野環境森林部長 ウッドショック以前に、まず先にコロナ禍に入りました。昭和50年代前半の頃は木材価格も3万円台ぐらいあつたものが、その後ずっと下降してきて、1万円程度で推移してきたところに、コロナ禍が生じる中で、さらに需要が減退するだろうという見込みの下に、令和2年は価格が下がった時期でございました。

そして、委員おっしゃったように令和3年に

入りまして、アメリカでの需要拡大に伴って外国から木材が入ってこないことにより、国内における木材価格が高騰し、ウッドショックが起り、令和3年、令和4年はまず原木の価格が上がってきたときでありました。

そして、木材価格が令和3年は結構急騰し、また落ちまして、令和4年度は従前の1万円から1万1,000円くらいの価格からすると、3,000円程度は高い1万3,000円台で安定した木材価格だったと思っております。

その中で、原木価格が上昇したということで、森林組合と意見交換する中では、材の価格が平均的に上がっているということで、基本的には景気がいいということで、運営において非常にいい方向に回っているとお聞きしております。

そして、製材業のほうも当初、木材価格の動向にすぐには対応できなかったと思うんですが、徐々に、木材製品価格への転嫁が進みまして、林業木材産業業界関係はこの2年、財政的には安定した経営が送れているのかなと思っております。

しかしながら、アメリカでは、住宅金利の上昇であったり、生産の回復とかもあるかと思うんですが、外材が今度は国内へ入ってくるという状況も見られておりますので、ウクライナ情勢のこともあります。業界の今後については、不透明な感触を持っております。

○山下委員 数年前までは、本県の杉丸太生産量が80万から100万立方メートルという時代があったと思うんですが、今は200万立方メートルぐらいということで、大変大きい伐採量だと思うんです。

伐採量が増えているということなんですが、長伐期制に移行して、60年生以上がほとんど主流だろうと思うんです。

その中で耐久材の使い勝手が悪くて、値段になかなか反映されないという問題も抱えているのも御案内のとおりなんです。

31年連続で杉丸太生産日本一は本県の財産なんです。ですが、これだけ杉の丸太生産量がある中で、いろんな課題が出てきているんです。御説明のとおり、再造林率が低いことです。

2～3年前の数値を我々も比較しているんですが、これだけ伐採量が増えてくると、造林が追いついていないのが現状だろうと思うんです。その問題点についてどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○松井山村・木材振興課長 再造林率が低いというお話をいただきました。委員が御指摘のとおり、宮崎県の素材生産量は、杉に関して言えば、31年連続日本一ということで、先日、確定値が出まして、202万立方メートルを生産しているということでございます。

これは、全国的に見れば、2位が秋田県ですけども、100万立方メートル程度の生産量ですので、本県は断トツで生産量が多い県ということでございます。

そういった中で、全国の中でも宮崎県は主伐、皆伐を中心として林業が本当に進んでいる状況でございまして、全国的な林野庁の施策の方向から見ても、全国平均よりさらに先に行っていますので、国の施策がなかなかついてこれない中での対策を講じていかなきゃいけないというところでございます。

そういった認識の下、再造林率が低いということにつきましては、いろんな要因があると思います。例えば、造林を担う作業をされる方の人手が足りないといった担い手の話でございませうとか、苗木の供給の話もございませうし、森林所有者の方が、再造林に対する意識を高くお持

ちでないということもございますので、そういったものをしっかりと見据えて、それぞれについて適切な対策を行っていくとともに、国に対しましては、宮崎県で今起こっている現状は、全国的にこれから起こり得る状況であることを、しっかり伝えていく必要があるのかなと思ってるところでございます。

○山下委員 分かりました。今、御答弁いただきましたけれども、結局これだけ伐採が進んでいく中で、多くの課題が出てきているんです。議案の中にも杉苗の生産体制とかいろいろあるんですけれども、今これだけウッドショックが起きている中で、200万立方メートルも伐採量が出るということは、素材生産者が増えてきたということですね。

今、県内に素材生産者の登録をしている業者は何者ぐらいいますか。

○松井山村・木材振興課長 事業者の数について御質問をいただきましたけれども、林業の素材生産事業者は、全て登録しなければいけない仕組みにはなっておりませんので、正確な数をつかむことは、現在のところできないところでございます。

ただ、木材の取引につきましては、グリーン購入法に基づく合法木材供給事業者の認定を受けていないと、材をなかなか受け入れてもらえないという取組を進めておまして、それに登録している事業者は927社、これの中には製材工場なんかも入っておりますので、そういったものを除きますと、700から800程度の素材生産事業者はいるのではないかと推計されるところでございます。

○山下委員 分かりました。実は、夕べも素材生産者の若手と勉強会をやったんです。今、景気がいいですから、素材生産業者の若手が大分

育っているんです。彼らは森林資源をどうにかしないといけないと悩んでいて、毎年20町歩、30町歩の伐採をやりながら、確実に植林を進めていきたいということでした。

その中で森林組合との関連性が課題として出てくるんです。その人たちが言うには、県が目指している事業の内容が伝達されていないというんです。皆さん方は、森林組合にいろんな業務を委託して予算を丸投げしていきます。一丁目一番地の素材生産業者の人材の育成、皆さん方が森林組合に全て一括で委託すると、森林組合も人手がないですから、情報が末端の素材生産業者になかなか伝わってこないという意見が出てきたんです。

皆さん方が森林政策をちゃんと進めていくためには、これだけ素材生産業者がいるなら、研修の場や事故防止に対する育成指導が必要だと思いますが、その取組はどのように考えていますか。

○松井山村・木材振興課長 貴重な御意見をありがとうございます。先ほど申し上げましたように、実際に素材生産事業者が、全体でどれだけいるかを正確につかめないという悲しい実態もあります。

私のところにも、非常に若い社長が、今まで素材生産だけやってきたんですけども、これからは森林組合に任せっきりというのもよくないから、造林・育林の作業班も持って事業をやりたいという話を、今年度に入ってから幾つか受けているところです。

そういったものを含めまして、国のほうも、持続的な林業経営に対しては、再造林は非常に重要だという認識を持っていますので、様々な予算措置をこれから出してくるというところでございます。

そういった新たな事業の予算措置についての情報を広く伝えきれていない部分があるのではないかと考えておきまして、各団体を通じてだけではなくて、これから様々な枠組みを形づくりながら伝えていく方法というのをつくっていかなくちゃいけないと、思っているところでございます。

○山下委員 林業関係は木青会のような若い人の組織はあったんですが、近年の動きは、もう全然違っています。

仕事を辞めて外部から帰ってきて、親がやっている林業に入ってくる若い人が増えてきたんです。ただ伐採だけではなくて、やはり森林資源をしっかりと守っていこうという動きも出てきました。

その人たちが問題点を洗い出すと、例えば、森林組合の事業の進捗が理解できないとか、情報伝達がされていないとか、矛盾点がいっぱい出てきたんです。森林組合が全てできるわけじゃないですから、若手グループをしっかりとつくって、連携をしっかりと取れるような仕組みづくりも非常に大事なかなと思っています。

例えば、杉のコンテナ苗も出てきましたよね。だけれども、個人事業主が再造林までしていこうというときに、杉の苗が手に入らないようですが、杉苗を栽培している業者に行くと、杉の苗の出口がないって言うんです。

何でこういう現象が出てきているのかなと調べてみると、森林組合が一括管理しているものだから、なかなか個人事業主に情報が行っていない。だから、その人たちは県外から杉苗を取ってこないといけないという、非常に矛盾した点があるんです。

宮崎県は、300万本をコンテナ苗に変えていくとかという目標を持っていますよね。その流通

体系がしっかりとできていないという思いがあるんです。その辺の情報は持っておられますか。

○上野森林経営課長 苗木の需給状況についてですけれども、昨年度の需給調整の調査結果によりますと、コンテナ苗と裸苗を合わせまして、51万本程度の余剰が出たという結果になったところです。

ただし、その後、農業協同組合に確認したところ、県外への輸出をしまして、ほぼ余剰は解消できたとお答えをいただいたところでありませう。

今、委員がおっしゃいましたように、最近、コンテナ苗の効率性、省力化等が理解されてきていまして、コンテナ苗の生産需要が増えてきております。しかし、コンテナ苗が余って、裸苗が先に売れるといった話もございませう。

結局、県全体としては余り気味なんですけれども、県外への輸出はなされているというような状況で、正確でないんですけれども、そういった状況にあります。

ちなみに、令和3年度のコンテナ苗の生産量は、197万本程度になりまして、杉苗木生産量の約3割となっているところでございませう。

○山下委員 さっき、あなたが言った51万本って何の苗のことですか。

○上野森林経営課長 杉の苗木です。

○山下委員 年間、51万本植えられているということですか。

○上野森林経営課長 先ほど言いました51万本についてなんですけれども、令和3年度の杉苗木の生産量が590万本でそのうち、51万8,000本が余剰となっております。

その後、その余剰分についてどのようにされたかと聞いたら、県外に出荷して、ほぼ余剰分は解消されたことを確認したところでございませう。

す。

○山下委員 裸苗も供給できると思うんですけども、コンテナ苗の値段が高いから、若手林業家の人たちから自分たちで苗を作っていくという相談もあるんです。

多分、県のほうにも相談が来ていると思うんですが、若手育成のために、企業としてやっついこうとしているわけですから、苗の流通体制をちゃんと調べていただいて、個人経営体で苗まで作らせていったほうがいいのかどうかもいろいろ精査していただくとありがたいと思っています。

○上野森林経営課長 貴重な御意見をありがとうございました。なかなか調査の結果と実態が合わないようなところもありますので、そこら辺は、ちゃんと正確に調査等をしまして、需給状況と、今後、どういうふうに進めていっていいのかも含めまして、調整し考えていきたいと思えます。

○右松委員 歳出予算説明資料208ページ、循環社会推進課ですが、食品ロスの補助額の見込みを下回るということで、650万円の残が出ていますが、御承知のとおり、我が国の場合、先進国の中でも食品ロスの大国と言われています。

国を挙げて食品ロスを解消していこうという動きがある中で、国の基本計画に基づいて、各自治体が食品ロス削減に向けて取り組んでいくことになってはいますが、県のほうで最大限の取組をしながら、市町村に働きかけをしながら、やっておられたと思うんです。

その上で、見込みを下回る650万円のマイナスが出ていますので、この辺りの現状を教えてもらおうとありがたいなと思っています。

○今村循環社会推進課長 食品ロス削減計画につきましては、今、お話のありましたとおり、

法律によって都道府県、市町村に策定の努力義務がございます。都道府県も全て策定済みで、市町村の策定については、全国的にも、まだまだという状況にあります。本県でも、今、策定済みは2市町村のみという状況であります。

それで、計画の策定に当たりましては、食品ロスの現状、課題の分析が必要です。特に、組成調査が前提として必要です。これは何かといいますと、家庭ごみを開封して、廃棄物の中に占める食品ロスの割合がどれぐらいか調査する必要がありますが、コロナが感染拡大している中、家庭ごみを開封する行為は感染リスクが高いため、なかなかちゅうちょする市町村が多かったということも聞いておりまして、調査や計画策定までに至らず、結果として県の補助金の申請まで至らなかったと聞いております。

次年度、コロナも収束しまして、市町村による調査も行われると思いますので、県もしっかり市町村に周知して、この補助金を使って計画策定に結びつけていきたいと考えております。

○右松委員 策定済みの2市町村を、教えてください。

○今村循環社会推進課長 本県では、日南市と木城町が策定済みでございます。あと策定予定があるえびの市と綾町は策定の意欲を感じております。あと、宮崎市も令和6年度に策定の予定があると聞いていますが、その他の市町村も、引き続き声をかけていきたいと考えております。

○右松委員 分かりました。ぜひ、また県のほうからも働きかけをしていただいて、市町村の策定率を高めていってもらえればと思います。

食品ロスの計算式があるわけですけども、それが本当に正しいものなのか。結局、食べられるのに捨てられてしまった食品が、食品ロスの規定になってはいますが、食べられないものや

もう消費期限が切れたものが入っていません。事業所にとっては、申告も含めて難しい面があるのかなと思っています。

いずれにしても、食品ロスは非常に大きな社会的な課題になっていますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

○**蓬原委員** 歳出予算説明資料207ページの産業廃棄物税基金積立金、これは産業廃棄物が増加しているから税の見込みが増えるというような説明でしたが、この原因は何でしょうか。

○**今村循環社会推進課長** 産業廃棄物税は、循環社会の形成を図るために、産業廃棄物の排出事業者が県内の焼却施設、または最終処分場に産業廃棄物を搬入する際に、その重量に応じて課税する税であります。税収の見込みが増えた要因として、2つあるかなと考えております。

一つが、コロナで一番経済活動が落ち込んだときと比べると、昨年度は若干上向きで、その関係で廃棄物が見込みより多く出たということ。

もう一つが、国民スポーツ大会の関係で、競技場やプールや体育館を今、造っているところですがけれども、大きな公共工事で廃棄物が想定より多く出たということで税収の見込みが増えたと考えております。

○**蓬原委員** 一つの経済活動のバロメーターというか、そういう見方もできるかなと思ったんですけれども、公共事業が大きいという見方が主流ですか、経済活動の関連までは分析していないですか。

○**今村循環社会推進課長** しっかり分析しているわけではないんですけれども、経済活動と公共工事と両面で、想定より多かったのかなと考えております。

○**蓬原委員** 県だけじゃなくて、市町村もやっているでしょうから。一番大きいのは、陸上競

技場だろうと思いますので、都城市方面の廃棄物が多いということになると思いますが、地域の偏在というのはあるんですか。

○**今村循環社会推進課長** すみません。現在、数字を持っておりません。

○**蓬原委員** 注視していただきたいと思います。

歳出予算説明資料212ページの松くい虫伐倒駆除事業です。これも減額ということですが、この何年かの継続した取組の効果があって、もう減額してもいいぐらいになっているのか、効果のほどはいかがなんでしょうか。

○**池田自然環境課長** 委員がおっしゃいましたように、松くい虫被害防除につきましては、毎年、防除の事業をやっております。今回、松くい虫の被害が減ったというのは、例えば気象状況ですとか様々な要因が考えられると思います。その中にあるけれども、毎年しっかり防除事業に取り組んでいることが、減少につながっているものと考えております。

○**蓬原委員** 効果があるということですよ。引き続き、お願いしたいと思います。

○**濱砂委員** 歳出予算説明資料212ページの荒廃溪流等流木流出防止対策事業です。これは本会議でも、出ていましたけれども、川や海に台風災害などの流木が堆積しているんですが、これはバイオマス発電に使えるんですか。

○**松井山村・木材振興課長** バイオマス発電の燃料につきましては、例えば合板だとか、製紙だとか、そういった他の産業との競合が起こったことにより、手に入りづらいという話を、最近、よく耳にするところがございます。

それは量として少ないというよりは、価格が上がってしまって、買いづらくなるという側面が大きいんですけれども、そういった中で、台風などで大量に、海岸やダム、河川だとかに漂

着する流木につきましても、発電所のほうから、ぜひ活用したいという話がございます、そういった流れを踏まえまして、県土整備部が中心となって、各土木事務所で、海岸に漂着した流木を集積したり、ダムに漂着している流木を集めたりして、公募で欲しい人は取りにきてくださいといった取組を始めたというところでございます。今、集積した1万立方メートルぐらいのうち、現時点で2,000立方メートルぐらいは、引取り手があったと聞いております。

○濱砂委員 あとは流通コストの問題です。採算が合えば、河川にとってもいいし、原料調達にとってもいいから、ぜひ進めてもらいたいなという気持ちで聞いていたんですけれども、ただ、海水に浸された流木は使えるのでしょうか。

○松井山村・木材振興課長 海水につかっていたものを、すぐに燃やしてしまうと、炉や煙を排出する煙突みたいなものを傷めてしまうという話はあるところで、これまでは比較的避けられてきたんですけれども、回収して1年ぐらい野ざらしにしておけば、塩分が抜けるから、最近の炉であれば問題なく燃やせるという話も聞くようになっております。そういった意味で、技術的な向上もあって、最近では燃やせるとおっしゃる発電所が多いところでございます。

○濱砂委員 分かりました。

歳出予算説明資料211ページ、名木等保全支援事業の名木というのは、今、どういうものを言ってるんですか。

○池田自然環境課長 この事業は、今回、日南市と小林市で実施しております。

日南市がフェニックスの保全、小林市がイチガシの保全に取り組んでおります。

名木にはほかにもいろいろあろうかと思いますが、今回の事業で対応したのは、その

2か所でございます。

○濱砂委員 日南市は、ワシントニアパームのことですか。

○池田自然環境課長 はい。バイパスとかに高いのがありますけれども、私も、詳しく存じておりません。

○濱砂委員 名木というのは、かなりの年数を踏んだ大木のことかと。珍しい木、ケヤキやイチガシはそうかもしれないけれども。

○池田自然環境課長 私も、名木の正確な定義は存じておりませんが、例えばケヤキですとかカヤですとか、そういったものの樹齢の重なったもの、それから杉とかヒノキでも、例えば、椎葉村には八村杉とか大久保のヒノキとかございますけれども、そういった樹齢を重ねたものは、一般的な樹種でも名木として扱われるのではないかと考えているところです。

○濱砂委員 分かりました。

常任委員会資料の10ページです。この中の②間伐促進路網整備で道路に砂利が敷いてあるんですけども、今、これはやっているんですか。

○上野森林経営課長 この10ページの写真は、林業専用道となりまして、規格相当と言っているんですが、これは林道の2級の基準で造っているんですけれども、敷砂利とかは認められていますので、その敷砂利が写った写真になります。

○濱砂委員 作業道とは違うんですか。林業道路として認められているから、敷砂利ができるということですね。作業道、搬出道路は、山に戻るのが基本ですから。

○上野森林経営課長 この事業におきましては、作業道と林業専用道も事業の対象になります。その上で、林業専用道は、ちょっと規格が上ですので、山に戻すものではないということです。

○池田自然環境課長 先ほど、瀆砂委員から質問がありました名木の定義でございますが、巨樹100選に指定された樹木、それから市町村で指定された樹木、それから県木フェニックスの3つでございます。

○坂本副委員長 歳出予算説明資料196ページの地球温暖化防止対策費についてお伺いします。

先ほど御説明いただきました説明欄の3の県内事業者エネルギー転換緊急支援事業及び4の県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援事業について、申請件数が見込みを下回ったため残になっているという御説明でしたけれども、どれぐらいの件数を見込んで、実際にどれぐらいの申込み件数があったのかを教えてください。

○田代環境森林課長 地球温暖化防止対策費につきましては、大きく2つございます。

今、御指摘のありました3につきましては、県内事業者エネルギー転換緊急支援事業ということで、今年度の6月補正で組ませていただいた事業になっております。

いろいろなメニューがございますけれども、その中で、下回ったものは、事業者において電気自動車を購入するための補助メニューで、120台程度を見込んでおりましたけれども、結果としては15台ということで、下回ってしまったのであります。

この理由としましては、普通の自動車もそうなんですけれども、昨今の半導体不足の影響で、電気自動車の納品の遅れが生じる懸念がございまして、当初予定した補助件数にも達しなかったというところがございます。

それから、再エネと省エネ設備を同時に導入する——例えば太陽光パネルを設置するのと同時に、省エネの空調機器を設置する——際の支

援につきましては、30件ほど見込んでおりましたところ、目標を若干上回りまして、32件だったものであります。今回は半導体不足等の影響もあったかなと思っております。

それから、続きまして4、県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援事業についてであります。こちら、いろいろな支援メニューがございますけれども、主な下回った主なものとしましては、県民生活ということですので、県民の方々が住宅の屋根とかに、太陽光パネルや蓄電池等を設置していただく際の支援メニューであります。太陽光パネルの設置につきましては、140件程度見込んでおりましたが、実績は26件ということで下回っております。

こちらにつきましても、半導体不足の影響によりまして、太陽光パネル等の納品に遅れが生じるという懸念がございまして、当初予定したものに達さなかったことが、主な理由となっております。

逆に、非常に件数が多かったものにつきましては、高効率給湯器導入支援事業というのがございまして、これは、ガス等を使って発電と同時に熱を供給するものですけれども、こちらは10件に対して15件ということで、見込みを上回ったということでございます。

○坂本副委員長 この地球温暖化防止に対する取組への県民の申請状況を見たときに、半導体の問題で見込みを下回ったものもあると思うんですけれども、全体としては、積極的に申請されているという感じでしょうか。それとも、まだこれからって感じでしょうか。

○田代環境森林課長 私どもも、この事業を積極的に活用していただくために、PRをしていかないといけないと思っておりますし、今後もそれを続けていかないといけないと思っております。

ますが、県民や事業者の皆様から直接電話をいただいたり、設備を導入するメーカーからも問合せが寄せられておまして、そういう意味では、かなり関心が高いかなと思っております。

ただ、御指摘のありましたように、見込みを下回ったということがございますので、我々としても、PRが必要かなと考えておりますので、そこについては、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○坂本副委員長 細かいようですけれども、先ほどお答えいただいた半導体不足による申請ができなかったということについて、申請予定者が、一旦申請もしくは御相談に来られた上で、やり取りをしていく中で、間に合わないなということで断念されたのか、最初からこれは無理だろうということで申請がなかったのか、その辺りは分かりますか。

○田代環境森林課長 今の御質問につきまして、いろいろやり取りさせていただいて、相談の段階で納品の見通しがなかなか立たないということで断念をされるケースが多かったのかなと、それぞれの事業について考えております。

それで一点、補足をさせていただきたいんですけども、今回の常任委員会資料の4ページの表の一番上のところ、県内事業者エネルギー転換緊急支援事業ということで、明許繰越費の追加をお願いしております。額は400万円で繰越理由は記載のとおり事業主体において事業が繰越しとなることによるものでございますけれども、実はこちらにつきましては、電気自動車(EV)の導入を支援する事業でございまして、補助申請者からの納期が2月末までと期日を定めておりましたけれども、半導体不足の影響によって、納車が間に合わないという状況もありまして、次年度まで納車を猶予しまして、それも補

助支援できるような形で考えているところであります。

○坂本副委員長 昨年、補正予算で出されたときに、申込みがかなり多くて競争率が高いんだろうと私は思ったんですけども、結果的に当初の予算に対しては、半分ぐらい残るような数字ですよ。

各市町村のホームページにも、県でこういう取組をやっていますよってお知らせが出ていたようなので、こういう制度の周知をやられていたと思うんですけども、認知度をこれからもっと上げていかないと、最終的には脱炭素とか、県全体の取組につながっていかないのかなと思ったものですから、しっかり評価をさせていただいて、今後の取組につなげていただきたいと思っております。

○田代環境森林課長 御指摘いただきまして、ありがとうございます。事業につきましては、活用していただかないと意味がないと我々も重々承知しておりますので、十分、PR・周知を図ってまいりたいと考えております。

○山下委員 県行造林の件です。歳出予算説明資料226ページの県行造林造成事業費が9,000万円の減額になっているんですが、伐採はするんですけども、再造林がなかなかされてないという状況なんですか。

○右田森林管理推進室長 県行分収造林につきましては、公売をかけて皆伐ということで伐採をしているところです。

公売をかけた段階で、伐採業者が決まりましたら契約を解除ということになりますので、森林所有者に山をお返ししてしまうという状況になってしまうんですけども、そのような中で、再造林につきましても、県全体で再造林が非常に課題になっておりますので、その部分は森

林所有者に、伐採の段階から補助事業等の案内も含めて、再生林の推進の紹介をしているところでもあります。

○山下委員 要は、県行分収造林の伐採面積はどれぐらいあって、再生林がどれぐらい進んでいるのか。減額になっているのは、例えば地主に山を戻したあと、植林がなされていないということになるんですか。

○右田森林管理推進室長 令和4年度の伐採面積ですが、計画では116ヘクタールぐらい公売にかけることにしていたんですが、台風第14号の災害の影響で、結果的に売れたのは3か所で55.4ヘクタールとなりました。

今年度の伐採場所については、これからも伐採をしていくということで、伐採自体がまだ終わっておりませんので、再生林もまだ着手しないということになります。

再生林率というのは、今、手元に数字はありませんので分からないのですが、再生林については、伐採の段階で、森林所有者に対して普及啓発を図っているところでもあります。

○山下委員 9,000万円の減額の趣旨です。そこにつながっているんじゃないかということで、確認をしたかったんですが。

○右田森林管理推進室長 この9,000万円の減額につきましては、先ほどの伐採箇所が予定より少なくなったということで、分収交付金を支払う予定にしていたものが、伐採箇所が少なくなりましたので、支払えなかったというのが一番大きな理由でございます。

○武田委員長 議案について、他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、その他で何かありますか。

○濱砂委員 確認なんですけど、今の宮崎県の蓄積した木材の量は2億立方メートルぐらいで、200万立方メートルを毎年伐採したにしても、100年近くは今までのとおりの再生林率でやっても、今の蓄積量があるという話を聞きました。現状はどんなものなんですか。

○上野森林経営課長 本県の森林の蓄積は、民有林が1億4,200万立方メートル、国有林が5,100万立方メートル、合わせまして約1億9,300万立方メートルございます。そのうちの人工林につきましては、民有林が1億1,000万立方メートル、国有林が3,700万立方メートル、合わせまして1億5,000万立方メートルで、森林全体の78%程度が人工林になっているところでございます。

○濱砂委員 今のまま、以前は伐採量が180万立方メートルぐらいでしたよね。今は200万立方メートルということで話がありましたけれども、このまま続けていったら何年もつのでしょうか。

○上野森林経営課長 第八次森林林業長期計画を作成したときに、このままの年間伐採量で伐採した場合に、その当時の時点で、約60年分の伐採量に相当する量があるとシミュレーションを行っております。

ただこれが、今後伐採されて、再生林率によって資源は変わってきますので、再生林率が80%の場合には100年後には資源量は40%の減でとどまります。ただ、逆に再生林率が70%しかなかった場合には、資源量は50%にまで減ると推計しているところでございます。

○濱砂委員 そこなんです。木材供給はできるけれども、後の、植林をしていないと山が荒廃したり、崩壊したりするという心配をみんなしているんです。

条件の悪いところは、再生林をしないものですから、その対策も含めて、山の保全という

意味では、やっぱり植林が大切ですから、条件のいいところは、杉もヒノキも、ちゃんと植えていく、条件の悪いところは、それなりの対策をちゃんとやっていかないとはいけません。毎年200万立方メートル出荷するわけですから、これは面積にしたら、どのぐらいになるんですか。

○上野森林経営課長 その山の状況によって全然違うんですけども、私たちが考えているのは概ね1ヘクタールあたり500立方メートルあるのが普通かなと思います。いい山になると、700立方メートルぐらい材積がございます。

○瀆砂委員 かなり広範囲の山が裸になるわけですよ。これをどう対応していくかというのは、さっきから山下委員も言われているんですが、ぜひ、その辺は十分研究して、山が荒廃しないように対策をよろしくお願いします。

○橋木環境森林部次長(技術担当) 先ほど、森林経営課長から御説明させていただきましたけれども、一応、県のほうで行っているシミュレーションといいますのが、実は200万立方メートルではなくて、将来的に住宅需要が減少していく中で考えないといけないということで、その当時199万立方メートルでございましたが、下振れすると見込まれるということで、10年後、190万立方メートルと計画を見込んでおります。

その条件が、100年間継続したらという仮定の下で、さらに年間の再造林面積を、国有林の2,200ヘクタールが、大体、再造林率80%ということでシミュレーションを行っております。

再造林率が下振れした場合と上振れした場合ということで検討いたしまして、例えば、一律90%で推移した場合は、100年後には約3割の減少にとどまるとシミュレーションしております。

先ほど、委員がおっしゃいましたように、条件の不利なところは、植えていってもお金にな

りませんので、それはやっぱりできないということで、一概には減っていくわけでございます。再造林率が90%でも資源量は3割は目減りすると、さらに、再造林率が70%に下振れした場合は、100年後に50%——約半分に減ってしまいます。

そうした中で、本県が目標とする再造林率80%はどのくらいかと申しますと、100年後に4割減少するというシミュレーションが得られました。

実は、杉・ヒノキの主伐材積が、国有林で年間140万立方メートル程度でございまして、約35年分に相当する資源量はまだ残されると。

100年間、ずっと同じ190万立方メートルを切っていくって、国有林にはまだそれだけの材が残されているということで、これを目標としたいといったことで、再造林率の目標は、近年目標としている80%を変えないと決定したという状況でございます。

80%を下振れしますと、かなり悪い状況が出てくるだろうと思っていますので、県としましては、再造林率80%を目指して、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○蓬原委員 減っていくということですよ。だから、掘り尽くした金鉱になってはいけないわけで、SDGsもあれば、ゼロカーボンもあるわけですから、ずっと次の世代に残す状況をつくっておかないと、人口も減って、需要や伐採量も減ることなんだけれども、今の時点で計算して100年後、再造林率80%で、40年の資源量しかもちませんよという計算ってどうなんだろうという気がするんです。

例えば、津波が来た時にいろいろ手立てをしても3万人死ぬという想定はおかしいじゃないかと議論をしたことあるんです。基本は死者は

ゼロであるはずだと。それと似たようなもので、減ることを想定してやる造林というのはどうなんだろうという気がしますけれども、どうなんですか。

○橋木環境森林部次長（技術担当） 委員の御指摘も理解しております。私どものほうで、今、問題視しているのは、7 齢級、8 齢級以上の山がかなり多くて、資源が循環していくためには、毎年度同じような面積が平準化していく形が望ましいです。その形がどうなるかということも、同時にシミュレーションを行っております。

そうしましたところ、再造林率が80%であったとしても、100年後に8 齢級以下で平準化が図られるというデータが見られました。

ですので、単純にその計算結果だけを見ますと、資源が減っていきます。35年分しかないのかというようなことがありますけれども、その資源が成熟してくる前の段階が平準化してくるので、この形を目指していけば、毎年同じ量を切っていくても、資源が減らない状態を実現できるということで考えているところでございます。

○蓬原委員 分かりました。要するに、今の量から言えば減るんだけれども、いずれは需要を考えたときに、今、育ってくる木がずっと、今度、平準化できるので、プラスマイナス使った分は絶えず供給されるという状況にあるということですね。

○橋木環境森林部次長（技術担当） そうです。それを目指しているということです。

○山下委員 その増減率です。今、7割、8割とか言われましたけれども、伐採計画を出すときに、天然林に更新することが認められていますよね。これが何割ぐらいありますか。

○橋木環境森林部次長（技術担当） 天然林に

更新されたか否かというのは、有用な樹種がその場所に生育されているのかを判定をするようになっておりまして、造林学的には例えば、3年後に1平米当たり何本、有用な樹種があるか判定するんですけども、一般的には天然林ということで、用途としては建築用材ではなくて、例えば、バイオマス材であるとか、もしくは昔であれば薪炭林という形になると思います。

天然林について、どのくらいの割合があるかというのは、今、手元に持ち合わせておりませんが、近年、再造林の経費が高くて断念されて、結果として天然更新のところに丸をつけた伐採届出が出されているという状況にあるとは認識しております。

ただ、その中で森林所有者の方が、正しい情報をつかんだ上で、丸をされているわけではなくて——例えば再造林の経費の支援についても、かなり手厚くなっておりますし、上乘せの補助を市町村独自の財源等でされている事例もあります。場合によっては、条件さえよければ林業利回りも、50年間で考えれば、十分可能なところもあろうかと思いますが、そういった検討がなされないまま、再造林の経費等が捻出できないということで、断念される場合もあろうかと思っております。

ですから、そういったことを払拭するために、所有者の方への周知文書とかで、専門的な見地を有する方の助言が得られるように、相談窓口も案内させていただいているところですので、そういった意味で、森林所有者の意識醸成も含めて、啓発していく必要があるのかなと思っていらっしゃるところでございます。

○山下委員 素材生産者が申請するときに、労働力はないですから、再造林できなくて天然林なんです。広葉樹林を切ったら森になりますが、

杉を切った後は、広葉樹がなくてヘゴとかカズラとかばかりですから、木を植えていないはげ山が多いことを危惧してるんです。

だから、皆さん方は現場に行って、さっき言ったように素材生産者の実態をつかんで、その人たちがどういう動きをしているのかをつかんで、将来的な伐採量の計画を立てていかないと、近い将来、絶対大きな問題になってくると思うんです。よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、今日は林業大学校の校長も見えてるんですが、林業大学校の生徒についてです。30人ぐらい応募があったけれども、20名ぐらいでとどめたということだったんですが、受入れをしっかりとさせていただくよう要望もしていましたよね。見通しはどうですか。

○田代環境森林課長 私のほうからお答えさせていただきたいのですが、林業大学校につきましては、定員を増やして、もっと担い手を確保してほしいということで御要望もいただいているところでありまして、現在、定員を増やす方向で具体的な検討を進めております。

具体的にその定数を増やして、受け入れる方を多くするには、受入れ体制をしっかりしないといけないと考えております。現場での実習等もあり、非常に危険を伴いますので、受入れ体制や人員の配置等につきまして、総務部とも具体的な協議を進めておりまして、増やす方向で、今、調整を進めているところであります。

○武田委員長 その他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時10分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、農政水産部長の概要説明を求めます。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、畜産新生推進局長の三浦が事情により欠席いたしております。

それでは、説明に入ります前に、お礼と御報告を申し上げます。

去る2月6日に開催いたしました宮崎県農産園芸特産物総合表彰式には、武田委員長に御出席いただき、また、2月9日に開催いたしました広域営農団地農道整備事業沿海北部地区の開通祝賀行事には、坂本副委員長に御出席いただきました。お忙しい中、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

次に、今季2例目の鳥インフルエンザの埋却地近くからの白濁水の確認について御報告いたします。

当初、周辺住民への影響が懸念され、委員の皆様にも御心配をおかけしたところですが、水質検査の結果、現時点では周辺の環境への影響は確認されておりません。詳細につきましては、後ほど担当課長のほうから報告いたしますが、引き続き、モニタリングを実施しながら、日向市とも協力してしっかりと対応してまいります。

それでは、本日、御審議をお願いしております議案等について、座って説明させていただきます。

環境農林水産常任委員会資料の3ページの目次を御覧ください。

本日は、1の予算議案に続きまして、2の報

告事項として、損害賠償額を定めたことについて、続いて、3のその他報告事項として、宮崎県内水面漁業活性化計画(案)について、ほか4つの事項について説明させていただきます。

それでは、4ページを御覧ください。

1の予算議案の概要についてであります。

今回の2月補正予算につきましては、農政水産部では、表の農政水産部の行の補正額の欄にありますとおり、全体で75億3,651万1,000円の減額をお願いしております。

このうち一般会計は、そのすぐ下にありまして75億606万5,000円の減額をお願いしております。

また、特別会計は、表の下から2行目にありますとおり、3,044万6,000円の減額をお願いしております。

この結果、農政水産部の補正後の予算額は、表の右から3つ目の補正後の額の欄にありますとおり、全体で445億9,053万4,000円で、このうち一般会計が、そのすぐ下の443億5,333万1,000円、特別会計が下から2行目にあります2億3,720万3,000円となります。

詳細につきましては、後ほど担当課長より御説明いたします。

次に、5ページを御覧ください。

繰越明許費の追加についてであります。

表にありますとおり、堆肥活用低コスト肥料供給体制構築支援事業以下、6ページを御覧いただいて、表の一番下にございますとおり、23事業で合計74億3,160万5,000円の繰越しの追加をお願いしております。

繰越しの理由は、事業主体において事業が繰越しとなることや、国の予算内示の関係により工期が不足することなどによるものであります。

次に、7ページの繰越明許費の変更について

であります。

表にございますとおり、基幹水利施設管理事業以下9つの事業について、関係機関との調整等に日時を要したことなどにより、一番下にございますとおり44億4,080万8,000円の増額をお願いするものであります。

繰越し事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了に努めてまいります。

私からの説明は以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○武田委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質問は執行部説明が全て終了した後をお願いいたします。

○小林農政企画課長 歳出予算説明資料の275ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで4,013万7,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり17億9,351万6,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

277ページをお開きください。

一番下の(事項)鳥獣被害防止対策事業費の説明欄1、鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業9,125万4,000円の減額でございます。

これは、野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図るため、市町村等が侵入防止柵の導入等を行う事業で、国庫補助決定等に伴う減額でございます。

278ページをお開きください。

一番下の(事項)農林水産業共同利用施設災害復旧費、6,381万円であります。

これは、昨年の台風第14号により被災した農

業協同組合の共同利用施設の復旧に要する経費を補助する事業で、国庫補助を行うことに伴うものでございます。

○松田農業流通ブランド課長 歳出予算説明資料の279ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで2億1,224万9,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり9億1,030万3,000円となります。

主な内容について説明いたします。

281ページをお開きください。

下から2番目の(事項)新農業振興推進費の説明欄の2、県産農畜水産物応援消費推進事業において、3,468万2,000円の減額であります。

本事業は、新型コロナの本県農畜水産業への影響を緩和するため、応援消費等に係る取組を支援するもので、学校給食への食材提供において、牛肉で計画単価を下回ったことに加え、みやざき地頭鶏、水産物で予定数量を下回ったことにより減額するものです。

次に、282ページをお開きください。

一番上の(事項)農産物流通体制確立対策費の説明欄の4、食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業において、1億16万8,000円の減額であります。

本事業は、輸出先に対応したH A C C P等の基準を満たすため、食品製造事業者等が行う施設整備を支援するものですが、要望額が見込みを下回ったため減額するものです。

次に、その下の5、世界市場で稼ぐ！輸出強化事業の4,119万2,000円の減額であります。

本事業は、国事業等の活用により輸出に取り組む産地を支援するもので、国事業において不採択となった産地、国の交付決定に伴い事業費が減額となった産地があったことから減額する

ものです。

次に、その次の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の1、地域食資源高付加価値化推進事業の1,496万9,000円の減額であります。

本事業は、6次産業化の取組等を推進するもので、国の交付決定に伴う減額に加え、推進体制を見直したことにより減額するものです。

○川上農業普及技術課長 歳出予算説明資料の283ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで5億3,965万9,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり49億3,540万6,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

286ページをお開きください。

一番下の(事項)農業金融対策費であります。

ページを移りまして、説明欄1、利子補給金・助成金の4,143万5,000円の減額であります。

本事業は、農業制度資金の融資に対し利子補給・助成を行うものであり、主に繰上償還等により、農業近代化資金等の融資残高が減となったことや、経済変動・伝染病等対策資金のコロナ関連の需要が見込みを下回ったことによるものでございます。

次の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費の4,052万円の増額であります。

本事業は、桜島の降灰による農作物の被害を防止・軽減するための被覆施設等の整備などを支援するものであり、その効果を早期に発揮するために国の補正予算を活用し、一部計画を前倒しして実施するものです。

一番下の(事項)原油価格・物価高騰等対策事業費の説明欄1、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業、3億2,409万円の減額であります。

本事業は、被覆資材等の価格上昇分の一部を

補助するものであり、販売事業者が、価格高騰前の段階で多くの資材を確保していたことに加え、価格上昇率が当初見込みの170%から130%と低く抑えられ、各種資材の補助単価が低くなったことにより、執行見込額が減少するものです。

次に、その下の2、肥料価格高騰対策支援事業、7,016万9,000円の減額であります。

本事業は、肥料価格上昇分の一部を補助するものであり、農家が価格高騰の影響を避けるため、価格高騰前の段階で秋肥分をまとめ買いし、申請数が減少したことに加え、秋肥分の価格上昇率が、当初見込みの170%から140%と低く抑えられ、執行見込額が減少するものです。

○馬場農業担い手対策課長 歳出予算説明資料の291ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで7億7,179万4,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり21億9,738万4,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

293ページをお開きください。

最後の(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費、説明欄の4、みやざき新規就農者育成総合対策事業、4億7,003万9,000円の減額です。

本事業は、新規就農者を確保、育成するため、国の新規就農者育成総合対策を活用し、就農や経営安定に必要な資金として年間最大150万円、経営開始に必要な機会や施設等の導入に対して最大750万円を交付するもので、今年度、国で新たに事業が創設されたものですが、周知期間が不足したことや事業スケジュールが大幅に遅れたことにより、活用件数が少なかったことにより減額するものでございます。

続きまして、294ページをお開きください。

1番目の(事項)農業経営構造対策事業費の

説明欄1、農業経営体育成支援事業、1,541万8,000円です。

本事業は、人・農地プランに位置づけられた担い手等に対し、経営規模の拡大等に必要な農業用機械や施設の導入支援を行うもので、国の補正予算に伴い増額するものでございます。

最後の(事項)構造政策推進対策費の説明欄1、農地中間管理機構等支援事業、2億5,437万5,000円の減額です。

本事業は、農地中間管理事業の推進により、農地の集積・集約化を図るものでありますが、農地中間管理機構が借り受けた農地のほぼ全てが、担い手等にスムーズに貸し付けられたことにより、農地の中間保有に伴う保全管理が必要なかったこと等により、減額するものでございます。

次に、2、農業構造改革支援基金積立金5,593万円です。

本事業は、まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付するための基金への積み増しを行うものです。国の補正予算に伴い増額となります。

○海野農産園芸課長 歳出予算説明資料の297ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで11億4,059万円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり26億9,289万円となります。

主な内容について御説明いたします。

299ページをお開きください。

上から3つ目の(事項)産地パワーアップ事業費の説明欄1、産地パワーアップ計画支援事業、3億9,319万6,000円の減額です。

本事業は、高収益な作物・栽培体系への転換を支援するものであり、予定していた大規模水

稲育苗施設について、国の令和3年度予算で前倒しで実施したこと及び台風第14号で被害を受けた農家が既存ハウスの復旧を優先し、新たなハウス整備等を先送りしたことなどにより減額するものです。

次の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄1、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業、5億7,408万6,000円の減額です。

本事業は、農産物の高品質化や低コスト化等の生産条件の整備を支援するものであり、予定していたキュウリの大規模ハウスや経済農業協同組合連合会の生産施設の先送りなどにより減額するものです。

300ページをお開きください。

一番上の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の説明欄の2、みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策事業、7,617万7,000円の減額です。

本事業は、施設園芸において省エネ技術の導入を支援するものであり、ヒートポンプの導入に係る入札残の発生や、台風第14号の被害を受けたハウスの復旧を優先し、新規導入を見送ったことなどにより減額するものです。

次に、一番下の(事項)青果物価格安定対策事業費2,484万2,000円の減額です。

本事業は、野菜価格の低落時に、生産者に対し補給金を交付するための資金造成を行うものであり、説明欄に記載の3事業において、本年度の資金造成に必要な額の決定に伴い減額するものです。

301ページを御覧ください。

下から2つ目の(事項)特用作物生産改善推進費の説明欄2、みやざきの葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業、917万3,000円の減額です。

本事業は、葉たばこからの作付転換を図るために必要な機械等の導入を支援するもので、国

の令和3年度予算で前倒しで事業を実施したことなどにより、減額するものです。

○戸高農村計画課長 歳出予算説明資料の303ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで3億1,099万2,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり24億8,298万3,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

305ページをお開きください。

一番下の(事項)公共農村総合整備対策費の説明欄2、基幹水利施設管理事業は、1,993万4,000円の増額でございます。

本事業は、ダムなどの国営造成施設等の管理費の一部を補助する経費で、揚水ポンプなどの電気使用実績等による増額でございます。

306ページをお開きください。

中ほどの(事項)国土調査費の説明欄1、地籍調査事業は2億509万2,000円の減額でございます。

本事業は、地籍調査に要する経費であり、国庫補助決定等に伴う減額であります。

次に、一番下の(事項)土地改良事業負担金につきまして、ページを移りまして、説明欄1、国営土地改良事業負担金は9,495万円の減額でございます。

本事業は、ダムや幹線用水路等の基幹的な農業水利施設の長寿命化及び機能保全対策など、国が実施する事業の負担金であり、国営事業費の確定等に伴う減額でございます。

○鳥浦農村整備課長 歳出予算説明資料の309ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで15億8,673万1,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の

欄のとおり150億2,536万2,000円となります。

主な内容について説明いたします。

311ページをお開きください。

1番目の(事項)農業農村振興対策事業費の説明欄の2の(1)多面的機能支払交付金8,603万8,000円の減額です。

本事業は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、集落等が共同で取り組む草刈り等の地域共同活動等を支援するものであり、当初予定していた取組面積が減少したことにより減額するものであります。

312ページをお開きください。

最後の(事項)公共土地改良事業費4,646万9,000円の増額、次に、313ページ、1番目の(事項)公共農道整備事業費6,468万9,000円の増額、次の(事項)公共農地防災事業費4億6,367万1,000円の減額につきましては、国に要望しておりました予算の割当てにより増額及び減額するものであります。

314ページをお開きください。

最後の(事項)耕地災害復旧費の説明欄1、団体営耕地災害復旧事業、9億5,990万6,000円の減額です。

本事業は、台風や集中豪雨などにより被災した農地、農業用施設の早期復旧を行うものであり、今年度は台風や集中豪雨などによる災害が発生したものの、事業主体である市町村の要求額が当初予算の計上額を下回ったことにより、減額するものであります。

○大村水産政策課長 歳出予算説明資料の315ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計で1億2,146万5,000円の減額、沿岸漁業改善資金特別会計で3,044万6,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の

欄のとおり一般会計と特別会計の合計で28億5,287万3,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

317ページをお開きください。

2番目の(事項)漁業基本対策費の説明欄の2、漁業調査船みやざき丸新船建造事業において、1,889万8,000円の減額でございます。

本事業は、漁業調査船みやざき丸の新船建造経費であり、工事請負費等の入札残により減額するものでございます。

318ページをお開きください。

1番目の(事項)水産金融対策費1,308万2,000円の減額でございます。

これは、漁業者などの資金融通の円滑化を図るものであり、漁業近代化資金等の利子補給金が確定したことにより減額するものでございます。

2つ下の(事項)栽培漁業定着化促進事業費の説明欄の1、栽培漁業施設管理事業、1,336万9,000円の減額でございます。

本事業は、旧栽培漁業センターの種苗生産機能の維持、充実を図るものであり、急速ろ過機改修工事の入札残等により減額するものでございます。

319ページを御覧ください。

中ほどの(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄の1、雇用型漁業労働力安定確保対策事業、878万円の減額でございます。

本事業は、近海かつお一本釣りなどで受け入れている外国人材のコロナ感染症対策に係る経費を支援するものであり、国の水際対策が緩和されたことに伴い、補助金に執行残が生じることになりまして、減額するものでございます。

一番下の(事項)水産試験場管理費でございます。

320ページをお開きください。

説明欄の2、船舶運航管理費1,254万円の減額でございます。

本事業は、漁業調査船みやぎ丸の維持管理に要する経費であり、天候不良による航海日数の減などによりまして、燃料費等が見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

次に、321ページを御覧ください。

特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費の説明欄の1、沿岸漁業改善資金貸付金、3,044万6,000円の減額でございます。

本事業は、経営改善や新規経営に必要な資金を無利子で漁業者に貸し付けるものでございますが、過年度貸付に係る償還金の額が確定したことに伴い、貸付金の減額をするものでございます。

○赤嶺漁業管理課長 歳出予算説明資料の323ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで8億5,608万6,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり42億2,289万1,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

326ページをお開きください。

1番目の(事項)漁業経営構造改善事業費の説明欄1、水産業強化支援事業、2億5,054万5,000円の減額です。

本事業は、効率的な漁業経営体制を構築するため、施設整備費を事業実施主体であります漁業生産組合等に対して支援するものでございますが、国の補正予算の関係によりまして、令和3年度に事業を前倒したことなどにより減額するものでございます。

次の(事項)種子島周辺漁業対策事業費の説明欄1、共同利用施設設置事業4,869万7,000円

の減額です。

本事業は、ロケットの打ち上げに伴い操業制限を受けます漁業への影響緩和のための漁業用施設整備につきまして、宇宙航空研究開発機構が負担するもので、事業実施主体であります漁協等の施設整備計画の変更や入札残等による事業費の確定によりまして減額するものでございます。

327ページを御覧ください。

中ほどの(事項)水産基盤(漁港)整備事業費2億6,580万円の減額です。

本事業は、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るため漁港整備を行う事業でございますが、国庫補助決定によりまして減額するものでございます。

328ページをお開きください。

中ほどの(事項)漁港災害復旧事業費8,882万円の減額及びその次の(事項)水産施設災害復旧事業費5,298万3,000円の減額です。

これらの事業は、漁港施設や水産施設の災害復旧を図るものでございますが、今年度は台風などの災害が発生したものの、事業費の確定によりまして減額するものでございます。

○林田畜産振興課長 歳出予算説明資料329ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで19億1,946万3,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり60億7,060万5,000円となります。

主な事業について説明いたします。

332ページをお開きください。

2番目の(事項)畜産団地整備育成事業費の説明欄1、畜産競争力強化整備事業、20億5,400万円の減額です。

本事業は、地域畜産業の収益性向上と生産基

盤の強化を図るものであり、建築資材や飼料の高騰により、想定以上に要望件数が上がらなかったことや、事業申請後の取下げにより減額するものであります。

333ページを御覧ください。

1番目の(事項)養豚振興対策費の説明欄1、肉豚生産基盤強化緊急支援事業、4,689万4,000円の減額です。

本事業は、ポストコロナの輸出量拡大や需要回復を見据え、県産豚肉の生産基盤を維持、強化するため、生産者自らが行う種豚導入維持への取組を支援するものであり、支援農場数は計画時と同等の実績でありましたが、農場ごとの事業費が当初の見込みを下回ったことに伴い減額するものであります。

2つ下の(事項)食肉鶏卵流通対策費の説明欄1、畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業、1億8,144万4,000円の増額です。

本事業は、本県畜産物の輸出拡大を目的に、生産者や食肉・食鳥処理施設、輸出事業者の連携によるコンソーシアムが実施する輸出促進のPR活動、販売促進活動や輸出先国からの求めに応えるための取組に支援を行うものであり、国の補正予算に伴い増額するものであります。

次に、2、新規事業、「おいしさ日本一宮崎牛」緊急PR事業でございます。

詳細は常任委員会資料で説明いたします。

常任委員会資料の8ページを御覧ください。

新規事業「おいしさ日本一宮崎牛」緊急PR事業です。予算額は9,772万円です。

この事業は、第12回全国和牛能力共進会で獲得した「おいしさ日本一」というセールスポイントを、G7宮崎農業大臣会合開催を契機に、大都市圏をターゲットに早期かつ大々的にPRすることで、宮崎牛のブランド価値を高め、さ

らなる消費拡大を図るものであります。

事業内容は、1つ目に、東京都、大阪府、福岡県の主要駅のデジタルサイネージや中ぶり広告をジャックし、インパクトのある宮崎牛の集中的なPRを展開いたします。

2つ目に、SNSを活用した宮崎牛のプレゼント企画を実施することで、さらなる情報拡散を図ってまいります。また、県や市町村のふるさと納税サイト、また宮崎牛指定店と連携させることで、消費拡大にもつなげてまいります。

事業期間は令和4年度を予定しております。

9ページで、全国和牛能力共進会後から来年度にかけてのおいしさ日本一宮崎牛のプロモーション活動を紹介させていただきます。

これまでの取組として、経済農業協同組合連合会等と連携しまして、世界遺産を用いた広告やプロ野球球団への贈呈などを行っており、先日は、WBC宮崎キャンプにおいて、宮崎牛1頭分の贈呈や、来場者へのふるまいを行ったところでございます。

今後は、先ほど御説明したG7宮崎農業大臣会合をはじめ、10月に開催される東京食肉市場まつりや、県人会世界大会といった大きなイベントを活用したPR、さらに大都市圏や海外でのプロモーションなど、年間を通して絶え間なくPRしてまいります。

○丸本家畜防疫対策課長 歳出予算説明資料の335ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで689万9,000円の減額をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり14億632万1,000円となります。

主な内容について御説明いたします。

337ページをお開きください。

1番目の(事項)家畜防疫対策費の説明欄1、

家畜伝染病予防事業、201万円の減額です。

本事業は、家畜伝染病の発生及び蔓延防止を図るものであり、会議のウェブ開催による旅費の執行残により減額するものであります。

次の(事項)家畜衛生技術指導事業費の説明欄1、死亡牛BSE検査推進事業、118万9,000円の減額です。

本事業は、BSE対策特別措置法に基づく検査を実施し、迅速で的確なBSE検査体制の強化を図るものであり、検査頭数の減により減額するものであります。

次の2、畜産の基盤を支える獣医師の安定確保推進事業、370万円の減額です。

本事業は、本県における高い家畜防疫レベルを維持するため、人材確保対策の強化を図るものであり、就職説明会の中止やウェブ開催への変更による旅費の執行残及び修学資金給付希望者の減により減額するものであります。

○武田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんか。

○山下委員 歳出予算説明資料277ページの一番下、(事項)鳥獣被害防止対策事業費の9,100万円余の減額ですが、実は都城市の基盤整備対象事業区の人たちから、畑かん事業で基盤整備をやっていると、山間地なので鹿とかが出るから金網やネットとセットでできないものではないかという御意見があったんです。

この事業は、中山間地域の有害鳥獣駆除対策だろうと思うんですが、9,100万円も減額になることについて、今の状況を教えてください。そして、土地改良区の基盤整備の中では使えないのかどうか教えてください。

○原田中山間農業振興室長 今回の9,100万円の減額につきましては、7億1,000万円ほど要望し

ていたんですけれども、それに対して国からの配分が6億円ぐらいということで、9,100万円の減額になったということです。

ですので、国から配分された額を各市町村、各地区の優先順位が高いところから配分しております。

また、その後、入札等で執行残が出たところについては、またそれを再配分をして、今年度はどうしても必要なところについて全て配分がされているという状況でございます。

それと、この事業につきましては、受益が3戸以上のところで、金網等の防止柵を作ることによって被害が軽減できるもので、集落等の話合いがしっかりとされた上で、その後の維持管理も含めてできる地区について整備ができるということなのでございます。

先ほどの土地改良区のほうの整備につきましても、そういった集落等の話合いがしっかりとできていれば、事業に乗るかと思えます。

○山下委員 農村整備課の見解をお願いします。

○鳥浦農村整備課長 農業農村整備事業の例えば畑であれば、畑地帯総合整備事業で基盤整備と併せて鳥獣害の防止柵というのがメニューにございますので、地区の実態に合わせて、実際に施工している地区もございまして、計画の段階で検討することにしております。

○山下委員 高崎町で今から基盤整備をやるところで、地元理事からそういう要望が出ましたので、ぜひ検討をよろしくをお願いします。

歳出予算説明資料281ページの(事項)新農業振興推進費の県農畜水産物応援消費推進事業で学校給食で牛肉とかを出されたということなんですけど、この事業の継続は非常に難しいんですよ。

宮崎牛は一般の家庭でも食べているんでしょ

うけれども、学校給食に出したときの生徒たちの反応をまとめていますか。

○松田農業流通ブランド課長 牛肉、地頭鶏、水産物関係を学校給食へ提供しております。個々に生徒たちの声の取りまとめはしてございませんけれども、各学校でどういう評価だったかを個別にお聞きしたり、学校給食会が出しております会報の中で、私の見る限りでは栄養教諭から、水産物に関して改めてそのよさが分かる非常にいい機会になったといった声を上げていただいております。

○山下委員 学校給食会が地産地消で子供たちにいい食材を使いたいということがあるんでしょうけれども、給食費の負担と補助金との兼ね合いがなかなか厳しいようですが、普及率を高めていく調整についてPTA関係と話合いが何か進んでいたら教えてください。

○松田農業流通ブランド課長 学校給食の中でそういった魅力のある食材を普及していくことについて、今のところ県としてPTAサイドと直接はございませんが、一つ、学校給食会での交流会というのを定期的に行っていて、そこには我々も出向いて給食関係者、栄養教諭、それから地産地消を進める会のメンバーで集まって一緒に給食を食べて、こういったものを入れていくといいねという話はしております。

ただ、学校給食費の費用という面、子供たちへの栄養価という面で、文科省でカロリーベースといいますか、栄養計算の中に収めるような制限もございます。そうとは言い、地元の食材をうまく学校で使っていただくということで、例えばJAグループであったら、モーモー教室のような、生産者が出向いて教えていくとか、そういったところを、もっと団体等と話をしながら、積極的に進めていく必要があると考えて

おります。

○山下委員 子供たちもファーストフード化されていて、なかなか食の物語を伝えることが難しいと思うのです。農業県ですから、できれば学校給食で、そこ辺も食育に入れていってくるとありがたいなと思っているところです。よろしくお願いします。

○蓬原委員 学校給食で県産県消や食育を兼ねているということですか。

○松田農業流通ブランド課長 この事業の中には、学校給食への食材提供というところがございますので、食材の提供だけではなくて、食育という要素も入っております。そういったところをうまく絡めて、もっと推進すべきと委員の御意見を賜ったところです。

○蓬原委員 この前、一般質問の中で、県産県消・地産地消ということで、知事に聞いたところでしたけれども、おいしさ日本一緊急PR事業とか、これはいいことだと思うのですが、総務省が発表している家計消費で見ると、大体52ある県庁所在都市、政令指定都市の中で25位とか26位とか、その辺りにあると。ピーマンについては、ほとんど最下位のところだと。知事もびっくりしていましたが。だから地産地消、県産県消運動とかいうことで、これはこれでやっていらっしゃるんですけども、一般の人向けの県産県消というのが、題目の割には意外と進んでいないと思います。言葉ではどうにでもなりますけれども、数字はうそをつかないということがあります。ほかの野菜も見てみると、ごく一部は上にあるだけで、あとは大体、平均より少し上をいくぐらいなのです。知事の答弁もあったわけですから、ちゃんとやらないといけないというところですが、進んでいませんよね。それこそ数字としての結果だったろう

と思って、僕も一般質問に入れたところでしたけれども、これについての御意見を本会議で聞いていないので、部長どうですか。

○久保農政水産部長 私も今回の質問の中での数字を改めて見させていただいて、本当にびっくりしたところがございます。ただ、そういう統計の取り方、数字は正しいと思うのですけれども、出し方の問題もあろうかと思えます。

一方で、おっしゃるとおり県内で消費するのは大事なことです。知事も申し上げましたけれども、県産県消を掛け声に、もっとやらなきゃいけないというのは、今回、私は痛切に感じたところがございます。オールみやざき営業課とも連携しながらいろんなところで対応してまいりたいと思います。

学校給食だけに限るわけではないのですが、例えば木城町とか綾町では、国の事業を活用しながら有機農産物を学校給食に提供する事例もございまして、そういったありとあらゆるものを使いながら、研究しながら、進めていかないと厳しいかなと考えたところがございます。

ですので、具体的にどうするというのが、即回答はできかねるのですけれども、いろんなところと連携をさせていただきながら、農政水産部だけでは進まないところもありますので、流通の問題とかも研究しながら、考えていければと思っております。

○蓬原委員 ぜひ頑張ってください、まず地元の人が食べて、こんなにおいしいんですよ、県外の皆さんもどうぞということになると思うので、カツオも高知県よりも上で一番になって、日本一のカツオの基地だけあって、それだけ食べているという結果が出ているじゃないですか。そういうことにならないと、外に向かって、自信を持って言えないのではないかなと思うので、

力を入れて頑張ってくださいなと強く要望しておきます。

○山下委員 歳出予算説明資料293ページの一番下、4のみやざき新規就農者育成総合対策事業ですけれども、4億7,000万円余の減額です。これは新規就農が予定より少なくて申請がなかったということですか。使い勝手が悪いから、これだけ残ったとか、理由がいろいろあるだろうと思うのですが、その説明をお願いします。

○馬場農業担い手対策課長 本事業は、国の令和4年度の新規事業の中の一つでありまして、担い手の経営発展に必要な新たな投資に対しまして、最大750万円を支援する新しいメニューの経営発展支援事業でございます。それが目玉でございますが、新メニューの新設に当たりまして、本県の担い手の経営発展に必要な新たな投資を確実に支援するために、過去の実績等を見まして、90名ほどは事業活用が見込めるだろうと私どもは考えまして、最大限の支援を受けられるような、この事業で4億8,750万円の予算を計上しておりました。

この事業の売りは、担い手に直接ハード整備を行う新メニューで、これまでにないものでございましたので、国に対しましても、再三、事業要件等の情報提供を求めてきたところがございますけれども、国からの細かな要件等の情報提供が非常に遅れまして、結果的に、通常2月頃に行う事業要望調査が5月までずれ込みまして、本県においては、大半が9月に施設野菜等の定植を行うハウス整備ですとか、そういったものが間に合わなかったり、中にはJAのリースを活用したり、もしくは親の施設の継承ですとかが意外と多くて、想定しておりました90名に対しまして、約3分の1、28名程度の事業実施でした。

詳細を見ていきますと、それで新規就農者が減ったとかというわけではなく、今年については、初めての事業でございましたので、新規就農者の方も様子見なところもございまして、スタートが遅れたことも相まって、結果的に事業として減額が多くなったという結果でございませう。

○山下委員 分かりました。周知の徹底ができなかったこと、そして先ほど畜産のほうからも出ましたけれども、設備投資額が飛躍的に伸びてきていますから、皆さんも状況を見ながら投資をしていきたい機運があることも理解しています。今、そのような担い手対策については、親元就農だったり、自分でハウスを始めたり、その差によって支援の仕方が違っていただけですね。今、担い手対策の中で、親元就農をする人たちに対しての条件は、改善されてきていますか。

○馬場農業担い手対策課長 先ほど申し上げました国の令和4年度の新規事業の新たな投資に伴う支援措置につきましては、国も親元就農に対しても措置するという新しいメニューになっております。ただし、5年間で親からしっかりと経営を承継するという、少し高いハードルもありますので、その辺りもしっかりと支援しながら、推進してまいりたいと思っております。

○山下委員 よろしく申し上げます。農村社会をずっと回ってみると、和牛の基盤を支えてくれている人たちは、もう70代、80代になるんです。だから、その人たちが、あと何年事業をできるかという、限られた年数しかなくて、和牛の生産基盤を守ってくれる人は本当に危機的状況です。

私が申し上げているのは、じいちゃんたちが何十年もかかって、20頭、30頭の和牛生産基盤

をつくってくれた。これは技術の知的財産があります。そして牛の財産がある。1頭100万円です。計算したら、20頭だったら2,000万円になりますよね。そして施設、機械、土地があります。1億円ぐらいの資産評価ができるんじゃないかということで、県外とかでほかの企業に勤めている子や孫がいたら、その人たちを呼び戻すことをやっていかないと、サイクルが3年かかりますから、一から大動物の生産というのは無理なんです。だから事業も地域の状況を十分把握していただいて、今、年代的に高齢になっている人たちへの呼びかけとかやっていくために、何か対策をしないといけないと思います。それで、この予算も使いやすいようにしていくのが大事なかなと思ったところでした。よろしく申し上げます。

○濱砂委員 歳出予算説明資料287ページの農業金融対策費のうちの説明事項の3、日本政策金融公庫受託事業はどういう事業なのですか。金額は小さいのですけれども。

○川上農業普及技術課長 この日本政策金融公庫受託事業につきましては、日本政策金融公庫が融資のために必要な補助金の交付を行うものがございます。今回は融資に必要な調査に要する実費を請求できることになりましたが、今回、県としては実費が発生しないため、請求をしないということで減額となったものでございます。

○濱砂委員 つまり日本政策金融公庫が農家に融資をする際の情報提供分として入ってくるということですか。

○川上農業普及技術課長 日本政策金融公庫が県に対して委託をするもので、特に農家に対して調査をするという形ではございません。

○濱砂委員 政策金融公庫の資金はどういう事業で使うのですか。

○川上農業普及技術課長 時間をください。

○武田委員長 それでは、後で資料でどういう事業であるかを提出してください。

○川上農業普及技術課長 分かりました。

○満行委員 歳出予算説明資料306ページの地籍調査事業。この目標と達成率があったら教えてください。

○戸高農村計画課長 地籍調査事業につきましては、土地の情報等の調査を行うものでございまして、今年の前定で73%の進捗前定となっております。目標としては100%でございますけれども、毎年1%程度の進捗になりますので、しっかりと前定を確保して、県全体が早く終わるように実施をしてみたいと考えているところです。

○満行委員 歳出予算説明資料325ページ、漁業無線対策費。この事業は直営でやっていらっしゃるのか、委託なのか。運営の状況をお願いします。

○赤嶺漁業管理課長 漁業無線対策事務事業につきましては、油津漁業無線局の漁業無線事業に関して、県が無線漁協連合会に対しまして、委託をしているという部分が一つでございます。そしてもう一つが、こちらのほうに書いております宇宙航空研究開発機構の分で、同じく油津漁業無線局の施設の整備に関するものでございます。主にその2本です。

○満行委員 同じところに2つ事業を委託しているという感じですか。

○赤嶺漁業管理課長 無線の運用に関しては、組合連合会に委託しております。もう一つは、その施設自体は県有施設でございますので、施設の整備に関しては県が行っております。

○蓬原委員 歳出予算説明資料の282ページの食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事

業ですが、これは農産物だけですか。水産物はまた別に前定があるのでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 水産物も含まれません。

○蓬原委員 確か門川町に委員会で見察に行きました。それと、私の地元の三股町で、お肉関係のものを建設中のようです。これまでに幾ら施設ができていますのか、そして、その概要を教えてください。

○松田農業流通ブランド課長 この輸出向けの食品のH A C C Pの整備に関しましては、国の事業を活用してございます。年度を追うごとに国の事業が少しずつさま変わりをし、名称は変わっているのですが、今、手元にあります中での水産と畜産の仕分けはしておりません。

令和元年の補正を活用して、例えば具体的な名称を申し上げますと、「育みの里しろはと」とか、水産でいったら、「みずなが水産」ですとか、そういったところを含めまして、7事業者を支援してございます。

それから、令和2年度当初では、県内ですけれども、「香川ランチ」ですとか3か所やってございます。それから、令和2年度の補正では、4か所やってございます。「くしまアオイファーム」や「ミヤチク」といったところでございます。

何回も補正がかかるのですが、昨年度都城市に完成しましたけれども、Jコーポレーションという牛肉の施設を1か所やってございます。

現在、宮崎市内の水産加工業者1か所に取り組んでいるところでございます。

○蓬原委員 ということは、16か所がもう出来上がっているということですね。

○松田農業流通ブランド課長 15か所出来上がっておりまして、現在、宮崎市内で1地区を

整備中でございます。

○**蓬原委員** それで16か所。既に稼働しているところは、一応、検査も済んで、海外向けの実績が少しずつ上がりつつあるのですか。どういう状況でしょうか。

○**松田農業流通ブランド課長** 細かい資料は、手元ございませんが、輸出計画を立てまして、例えば、今、整備をしているところだと、令和9年度にこれぐらいの金額を目指すという目標を立てまして、それに向けて輸出に取り組んでいる状況でございます。

○**蓬原委員** 水産は1か所だけですか。

○**松田農業流通ブランド課長** 今年度整備中のところは水産事業者1か所でございます。ただ、先ほど御紹介した残りの15か所の中には、みずなが水産ですとか、ほかにも水産の加工業者がございます。

○**蓬原委員** 何か所というのは、分かりませんか。

○**大村水産政策課長** 水産物のHACCP施設につきましては、令和2年度に4件、令和4年に、先ほど農業流通ブランド課長が申し上げた施工中の1件ということになります。

○**右松委員** 先ほどの地籍調査関係なんですけど、歳出予算説明資料の306ページ、国庫補助決定等に伴う減額ということで、2億509万円減額されています。いろいろと努力されているのは十分承知しておりますが、測量におけるマンパワー不足なのか、あるいは所有者不明等で境界の立会いまでできていないのか、要因を教えてください。

○**戸高農村計画課長** 地籍調査事業につきましては、306ページのとおり、予算額に対しましては2億509万2,000円減となっております。令和4年度の実際の調査につきましては、令和3年

度の国の補正予算が4億9,987万9,000円を令和4年度に繰り越して実施しておりますので、実際の市町村の要望に対しましては、少し減りますけれども、全体の93%の予算は措置されております。

また、環境森林部などの航空写真等による調査——リモートセンシング調査と呼んでいますけれども——そういった技術を活用した調査等も進めておりまして、本年度の当初見込んでおりました調査面積50平方キロメートルに対しましては48平方キロメートルという調査になっております。今後とも予算の確保については、国等に要望を続けてやっていきたいと考えております。

○**右松委員** 分かりました。先ほどの答弁で73%という話がありました。数年前に市町村ごとの進捗状況を伺ったときに、かなりばらつきがあって、恐らく厳しいところは変わっていないのかなと思いますが、そういったところへの支援についてはどうでしょうか。

○**戸高農村計画課長** 地籍調査につきましては、市町村ごとに進捗が異なっておりまして、進捗の遅い市町村につきましては、県から市町村に出向いて、予算の確保でありますとか、人員の配置でありますとか、先ほど申しました新しい技術の導入等につきまして、意見交換をさせていただきながらやっております。遅れていた市町村や休止をしていた市町村等が再開していただく場合もございます。そういった形で進捗が図れるように、市町村と一緒に検討しているところでございます。

○**右松委員** 個別の市町村名は出しませんが、なかなか難しいところもありますので、マンパワーなのか、それとも境界立会いまでできていない状況であるのか、その辺り、御存じ

だと思えますけれども、分析していただいて、全体を押し下げている市町村がありますから、手厚い支援をお願いしたいと思えます。

○戸高農村計画課長 おっしゃるとおり、例えば、都市部の市町村につきましては、なかなか進まないとか、山林部におきましても、立会いがなかなか進まない。また、地元には所在していない地権者がいらっしゃるというようなところで、なかなか難しいところがあると聞いておりますので、そういったいろいろな手法等も含めて、進捗を図っていきたいと考えております。

○山下委員 歳出予算説明資料311ページの多面的機能支払交付金です。これがかなりの減額になっているのですが、水道の管理とか、草払いとか、一番重要な事業だと思っていたのですが、結局、高齢化の中でそういう事業を撤退しているのか、当初見込んだ申込みがなかったのか、どんな見解をしていますか。

○鳥浦農村整備課長 御指摘のとおり、多面的機能支払交付金については、これからも農地維持のために広げていかないといけないということで、当初予算に関しては、前年度の実績に加えて面積を広げる計画で予算を計上しております。

しかしながら、令和4年度の取組において、御指摘のとおり、活動がなかなか継続できない地域も出てきているのも事実です。実際は、令和4年度の見込みでございますが、新たに9組織が設立されて、666ヘクタールは増えております。ただし、同じく活動が続かないところも9組織ありまして、200ヘクタール余りが減っております。実際の今年の見込みですと、少ないですけども515ヘクタールぐらひは増えております。ですから、目標として取組を上げておりますが、実質的には何とか少しずつ増やしていく

ための予算を確保しているのが現状でございます。

○山下委員 9地区が閉鎖していくという話でしたけれども、その後がどうなるかですよね。次なる手段も何か考えていかないと、荒廃地が増えてくると思うのです。

質問ではないのですが、農地中間管理機構も結局、皆さん方が預かった農地を全部農家に貸し付けたから、予算が余ったということですよ。けれども、今の仕組みの中では、農地を預ける人が借り手を探して、それしか農地中間管理機構には実績として上げてこないでしょう。だからその分は荒廃地が増えているのです。その辺も、あなた方がここで数字を出す内容と、現状をどういうふうに捉えているかということも出していかないと、私は来年度予算をつくるのにも、現場がどれだけ分かっているのかなと、ちょっと不安に思ったところでした。

もう1点。畜産振興課の宮崎牛のPR事業です。宮崎牛が4連覇して、おいしさ日本一も取れたということですが、宮崎県で宮崎牛を食べるところがどれほどあるのか、文化としてまだ成り立っていないといろいろな方から言われるのです。4連覇してきてますが、地元の人や県外から来た人が、牛肉を食べるところが定着していません。例えば松坂牛だったら、すき焼きとか、しゃぶしゃぶとか、それが定番になっているんです。けれども、宮崎牛はこれだけブランド力を高めてきた中で、県内での消費の在り方の問題意識は捉えていないですか。

○林田畜産振興課長 委員のおっしゃるとおりだと、私どもも考えております。今、全国で567店舗、販売指定店、レストランの指定店とございますけれども、こういったところをしっかりとPRしていきながら、消費拡大を図っていかな

いといけないと思っています。県内の消費につきましては、先ほどもありましたとおり、牛肉の消費量が宮崎市で25位だったかと思います。確かに、生産県としては非常に低い消費量だなと思っています。

一方で、鶏肉とかは全国でも上位にございます。そういった文化というのがあるのかと思いますけれども、何とかいろいろなこういった事業を活用して、先ほどの学校給食とか、御紹介いただいたモーモー教室とかもそうですけれども、県内の消費者の方に認知度は十分あると思いますので、あとはどうやって食べていただくか。先ほどの買うお店をどうやってPR、紹介していくかというのは大きな課題と思っていますので、経済農業協同組合連合会とか関係団体と一緒に、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○山下委員 ミヤチクの冷凍庫も、今、満杯になってきているという話も聞くんです。地元でどれだけ牛肉を食べる文化があるかという、観光客が宮崎県に来た際の牛肉のおいしい食べ方がないんです。

ミヤチクが鉄板焼き屋を5店舗ぐらいやっていますよね。これは、知名度がある程度出てきたと思いますが、それ以外に、おいしい食べ方があるんだよというPRを考えていかないと、なかなか地元で定着しないものが、県外に行っても非常に弱いと思うのです。だから、せっかくWBCやG7もあって、あなた方もPRしようとするのですけれども、その以前の問題です。やはり地元で、どこがおいしいよねとか、そういう食べ方の文化というのをつくっていかないといけないと思うのです。ぜひ研究をよろしくお願いします。

○林田畜産振興課長 精一杯頑張っていきたい

と思います。

○坂本副委員長 先ほどの山下委員が触れられたところに戻りますけれども、歳出予算説明資料293ページの宮崎新規就農者育成総合対策事業です。これは申請するときの窓口は、どこに設けられていたのでしょうか。

補足すると、県のホームページを見ていましたら、少なくとも農業担い手対策課のところには何も紹介がされていないと思うのですけれども、どこを見ればこの事業に行き着くのかなと思ひまして、質問させていただきます。

○馬場農業担い手対策課長 この事業につきましては、基本的には市町村に申請をすることになっております。

○坂本副委員長 都城市とか市町村のホームページでは紹介があったので。県では特に紹介していないということですか。

○馬場農業担い手対策課長 事業の概要等につきましては、県のほうでも情報提供はいたしますが、申請につきましては市町村のほうになります。

○坂本副委員長 今年度、経費の残が減額として出ているわけですが、次年度以降、ずっとまた継続されていくと考えていいのでしょうか。

○馬場農業担い手対策課長 本事業は令和4年度からの新規事業でございまして、来年度も継続して実施をしたいと思っています。

○坂本副委員長 その際に、先ほど申込みされる方が90人ぐらいおられるという見込みで、実際は28人しかなかったということだったのですけれども、今後もやはり90人ぐらいを見込んで予算立てしていくのか教えてください。

○馬場農業担い手対策課長 来年度の事業につきましては、現在、市町村を通じて募集をして

いるところをございまして、今年度中には募集の見込みが見えてくるかなと思っております。

○坂本副委員長 見込みの90人というのは変わらずということですね。

○馬場農業担い手対策課長 予定としては、今年度と同程度で募集を予定しているところをございます。

○坂本副委員長 そういう質問をさせていただいたのが、地域を回っていますと、特に高齢の農業従事者の方から、将来のことを憂う声を本当にたくさん聞くんです。先日も牛を15頭ほど飼育されている96歳の方が、40年前、基盤整備のときに、本当に情熱を燃やして自分たちが整備した畑や田んぼが荒れていくのを見るのが忍びないと語っていたんです。それで、農業従事者が大幅に減少していくということを見込んで、この事業をやっているということをやっていますが、今、県は農畜産業、水産業が基幹産業だとうたっていますけれども、どのように将来に向かってシミュレーションしていращやるのか。

この事業とは別に、親からの承継があつたりとか、JAの新規就農支援があつたりとか、いろいろなことを使って就農が増えていくというのはいいことだと思いますが、将来これだけの農業従事者を毎年確保していかないと、農業が衰退していくという見通しを持っていращやるのかを教えてください。

○馬場農業担い手対策課長 今後の農政に関する非常に大きな計画についての御質問かと思っておりますが、担い手につきましては、現在、毎年500名の新規就農者の確保に向けて、いろいろな施策に取り組んでおります。それ以上に、農業者の方は高齢化が進んでおりますので、かなり減少は進んでいこうかと思っておりますけれども、

新規就農者を毎年500名確保しながら、併せて、既存の農業者の方の規模拡大、スマート農業等を含めまして、本県の生産力の維持・拡大には努めていく必要があるかと思っております。

○川上農業普及技術課長 先ほど濱砂委員の質問に答えられなかったところ、この場で答えさせていただきます。

この事業につきましては、日本政策金融公庫が融資のために必要な補助金等の交付状況、それから資金の需要額につきまして、調査を県に委託するというところで、県は日本政策金融公庫から委託金をいただきまして——これは事務費になりますけれども——調査を代行するという事業でございます。

今年も補助金の交付状況であつたり、資金の需要額等の調査は行っておりますが、今回4月1日付で、この日本政策金融公庫の規則が変更になりまして、調査に要する実費のみ請求するということになりました。この調査に関しては、県としては実費は発生しないということで、この委託費を受けませんので、収入・支出にも上げないということで、今回は188万8,000円ですけれども、減額ということでお願いしているものでございます。

○濱砂委員 では、もう今回からは、日本政策金融公庫からは県に対して調査委託はしないということですね。

○川上農業普及技術課長 調査委託はされますが、実費のみの請求ということになりますので、実費が発生しない場合は予算としては上がりませんが、実費が発生したら、その分を委託費としていただくことになるかと思っております。

○右松委員 歳出予算説明資料333ページの鶏卵関係ですけれども、配合飼料や光熱費の高騰や、鳥インフルエンザの影響で、価格がなかなか下

がらない状況だと、スーパーへ行っても感じております。

それから、外食産業ですけれども、地頭鶏を名物にしているお店がありまして、そこは炭にもすごくこだわっていて、備長炭を使って、かなり人気店なんです。そこもやはり手に入りづらと言われておりますが、このあたりの状況というか、見通しというか、どのように考えているのかを教えていただければと思います。

○林田畜産振興課長 鶏卵につきましては、委員おっしゃるとおり、今、非常に高値で推移しております。つい最近ですと、東京の全国農業組合連合会調べで335円ということで、今日も新聞に出ておりました。2月の平均でも327円ということで、通常、今の時期ですと150円とか200円くらいに下がる見込みなのですが、非常に高い金額で推移しております。

ただ、11月補正でもお願いしたところですが、採卵鶏農家の場合、飼料やパックとか、そのほかの資材が非常に高騰しておりまして、経営自体は依然として厳しい状況にあらうかと思っております。

また、来年度の当初予算等につきましても、採卵鶏農家の支援に関しては検討したところでございますので、何とか採卵鶏農家の経営安定に向けて、関係団体と一緒に支援をしてまいりたいと考えております。

それから、備長炭につきましては、申し訳ございません。

○右松委員 そこはいいです。

そのお店は、餃子も出しているのですが、餃子に鶏肉を使って作っているんですね。それを塩で食べるんです。

だから、そういったもののブランド化というか、フォローアップというか支援というか、そ

ういったものも必要かなと思っています。今、WBCの関係もあって、県外客も物すごく多いところなんです。粋仙というお店なんですけれども、非常にあそこは人気もありますし、それから経営者がすごく先鋭的な経営をしています。昔のように地鶏の煙が舞っているようなものじゃなくて、非常に先進的なお店の経営をしています。ですから、そういったところに目をつけていただいて、地頭鶏を使っていますので、広範囲にいろいろな形でフォローアップしていただくといいかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○林田畜産振興課長 地頭鶏につきましては、地頭鶏の事業協同組合と連携しまして、いろいろな加工品の開発等も支援をしているところでございます。最近ですと、知事にも表敬いたしましたけれども、大阪府のケンミン食品と連携をとって宮崎ケンミン焼きビーフンを開発したりですとか、そのほか県内の企業におきましても、どうしてもモモに販売が偏ってしまいますので、ムネを使った加工品などの開発を支援して一緒に取り組んでいるところがございますので、引き続き関係機関と一緒に頑張ってまいりたいと思います。

○武田委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質問は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○小林農政企画課長 常任委員会資料の10ページを御覧ください。

損害賠償額を定めたことについて、2件の専決処分を行いましたので、御報告いたします。

事案は、公用車による交通事故1件と、車両損傷事故1件でございます。

1件目は、公用車による交通事故で、令和4

年1月14日、宮崎市錦町5番13号先路上におきまして、運転者が運転する車が宮崎北警察署駐車場から交差点に侵入し右折しようとしたところ、中央分離帯に乗り上げ、設置してあった相手方の所有する反射板を破損させたものでございます。原因は、運転者が右折時に周囲の安全確認を怠ったこと及びハンドル操作を誤ったことによるものでございます。損害賠償額は4万4,500円でございますが、県が加入する保険から全額支払われているところでございます。

2件目は、車両損傷事故で、令和4年9月19日、宮崎港の港内にある漁業調査取締船の搭載艇の資機材倉庫の屋根材の一部が台風第14号の強風により破損・飛散して倉庫付近の駐車場に駐車していた相手方のトラックの前面にぶつかり、これを損傷させたものでございます。損害賠償額は20万8,560円でございます。なお、事故後、速やかに当該倉庫の屋根破損部分の応急補修を行ったところでございますが、老朽化が著しいことから、再発防止のため、今年度中に取り壊す予定でございます。

交通安全等につきましては、機会あるごとに職員の意識向上に努めておりますが、今後とも一層の徹底が図られるよう、再発防止に向けまして厳しく指導してまいります。

○武田委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ないようですので、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質問は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大村水産政策課長 常任委員会資料の12ページを御覧ください。

宮崎県内水面漁業活性化計画について、御説

明いたします。

本計画は、1の計画策定の趣旨にありますとおり、内水面漁業の振興に関する法律に基づきまして、県の内水面資源の回復などに関する計画を定めたものでございます。

今回の計画は第2期目となるものでして、2の計画期間のとおり令和4年度から8年度までの5か年を計画期間としているところでございます。

次に、3の計画の概要ですけれども、水産資源の適切な管理や生態系の保全と鳥獣被害対策など、ここに記載しております5つの項目で構成しておりまして、それぞれの取組によって内水面の水産資源の回復と、多様で健全な生態系の保全を図ることとしております。

次に、13ページを御覧ください。

4の前回計画からの主な変更点でございます。4点ほど記載しておりますが、中でも大きな変更点としましては、まず、(2)の生態系の保全と鳥獣被害対策の強化としまして、内水面漁関係者の関心の高いカワウによる被害対策につきまして、前期計画では調査をしたいとしておりましたけれども、本計画ではドローンなどを活用した新たな被害対策の実践強化を打ち出しているところでございます。

それから、(4)の計画の推進体制ですけれども、前期計画では行政関係者のみで構成していましたが推進会議につきましては、本計画では内水面漁業の地域代表者を加えた体制に変更しているところでございます。

最後に、5の計画策定の経緯でございますけれども、令和4年3月に策定に着手し、これまでに内水面漁協や国土交通省などとの協議を経まして、パブリックコメントを実施してきたところでございます。今後は3月下旬に関係者と

の最終協議を行い、計画を公表する予定として
いるところでございます。

○赤嶺漁業管理課長 常任委員会資料の14ページを御覧ください。

令和4年度うなぎ稚魚の採捕状況等について御報告いたします。

令和4年度ウナギ稚魚漁業許可等の概要でございますが、(1)の採捕者数は685名、(2)の採捕期間は令和4年12月11日から令和5年3月25日まで、(3)のウナギ養殖業許可件数は45件、池入れ上限数量は3.6トンで、いずれも昨年度とほぼ変わりはありません。

次に、2の採捕状況についてですが、採捕開始から78日目にあたります2月26日現在の数字を御報告いたしますと24.9キログラムでございまして、昨年度の78日目時点では100.7キロでしたので、極めて低調な採捕状況であります。

なお、下のグラフに示しますとおり、ウナギ稚魚の採捕量には年変動がございまして、平成29、30年には不漁でした。その後、一旦は採捕量が増えましたが、再び減少傾向に転じております。

次のページを御覧ください。3の池入れ状況につきましてですが、(1)各年度1月末時点における本県池入れ上限数量3.6トンに対します池入れの実績を示しております。一番右のグラフが本年度ですけれども、池入れ量は1.1トンで、上限数量の約3割まで池入れが進んでおります。昨年度は中央のグラフになりますが池入れ量1.4トン、約4割でしたので、若干遅れている状況となっております。

なお、その下のグラフですが、各年度の池入れ終了時点における最終的な池入れの結果でございますが、昨年、一昨年ともに池入れ上限数量に対しまして9割前後の池入れが行われてお

ります。本年度の許可期間も残り20日余りでございますが、引き続き下流域ではシラスウナギの採捕管理、養殖場での池入れ量の管理を進めますとともに、上流域においては、親ウナギの採捕制限を行うことで、三位一体となったウナギ資源の適正な漁業管理を進めてまいります。

○丸本家畜防疫対策課長 常任委員会資料の16ページを御覧ください。

宮崎県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書(獣医療県計画)(案)についてであります。

1の計画策定の趣旨にありますとおり、本計画は、県民の獣医療に対する安心と信頼を確保するために策定するものであり、2の計画期間は、令和4年度から12年度までとしております。

3の計画の概要を御覧ください。上段にあります国の基本方針に加え、県の第八次農業・農村振興長期計画や、食の安全・安心基本方針を踏まえ、診療施設の整備や獣医師確保に関する目標、診療施設等の業務連携や診療技術等の向上に関する方針、獣医療を提供する体制の整備に関する事項等を盛り込んだ計画を策定することとしております。本計画に基づき、良質で適切な獣医療が提供できる体制の構築を図るとともに、本県において基幹産業である畜産業の健全な発展のため、喫緊の課題である公務員獣医師を含めた産業動物獣医師の確保を進めることとしております。

資料の17ページを御覧ください。

前回計画からの主な変更点のうち、幾つかを御説明いたします。

(1)では、国際的な懸念となっている薬剤耐性菌については、食品の安全性確保という観点から、抗菌剤の適正・慎重使用に係る研修等の充実について記載しております。

また、(4)にありますように、家畜診療分野では、使用規模の拡大に伴い、群管理を主体とした生産獣医療へのニーズが高まっていることから、専門獣医師の育成や必要となる機器整備や技術の向上への対応について記載しております。

さらに、(5)にありますように、県が策定しました飼養衛生管理指導等計画に基づき、飼養衛生管理基準の遵守を指導することとしており、指導体制の強化が必要であることから、家畜保健衛生所の獣医師の確保目標についても記載しております。

計画策定の経緯につきましては、右側の表を御覧ください。

令和2年から策定準備を始め、国の基本方針を受けて県計画の素案を作成し、各分野の獣医師との意見交換を行っております。この時期、新型コロナの影響もあり、対面での検討会を最小限とし、メール等で意見交換を重ね、令和4年2月に計画案を策定しました。本年2月14日からパブリックコメントを実施しており、本委員会での御意見を踏まえ、本年度末までに計画を策定し、国へ報告後、公表することとしております。計画案を別冊で資料2として配付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、18ページを御覧ください。

抗病原性鳥インフルエンザ埋却地近くからの白濁水の確認についてであります。

今期2例目の鳥インフルエンザ埋却地近くの斜面から、2月14日に白濁水の漏出が確認されましたので、その概要を報告します。今期2例目の発生では、1の防疫措置の概要にありますとおり、発生農場とその関連農場で合わせて15万羽の肉用鶏を処分しております。防疫措置は昨年12月22日に完了し、埋却地は日向市所有の

土地を選定しました。白濁水確認の経緯は、2にありますとおり、2月14日に日向市職員が埋却地周辺での環境調査の一環として水質検査を実施するため、採水場所を調査している際に白濁水の漏出を確認しました。連絡を受けた県は、当日にも現地確認に向かいましたが、日没により確認ができなかったため、翌日改めて日向市、東臼杵農林振興局及び延岡家畜保健衛生所で現地に向かい、図1にありますとおり、埋却地から70メートル程度離れた斜面で白濁水を確認しました。写真の中央付近に白濁水が見えます。応急処置として図2にありますとおり、漏出箇所吸水シートを設置しております。

19ページを御覧ください。

白濁水に対応するために、3にある5つの対策を実施しております。(1)は、先ほどの説明のとおりです。漏出箇所付近の小川の水を生活用水として利用する住民に対しては、その水の使用停止を要請するとともに、日向市による給水を開始しました。白濁水の影響を確認するため、付近の小川でのサンプリングを実施するとともに、周辺住民に白濁水の確認状況について説明をしております。図3はサンプリングの状況です。

2月17日には、埋却地への雨水浸透を防止するため、埋却溝の上部にシートを敷設しており、図4に施工中及び施工後の状況を示しております。水質検査の結果は4のとおりで、白濁水によるものと推察される影響は確認されませんでした。

今後は、定期的なモニタリングを実施することにより、影響を継続的に調査し、今後の対策については地域住民の意向を踏まえ、日向市と協力して検討することとしております。

○戸高県立農業大学校長 常任委員会資料の20

ページを御覧ください。

県立農業大学校の取組状況について、説明いたします。

1の農業大学校を取り巻く現状については、右の表1を用いて説明します。

まず、入学者数については、定員65人に対して入学者が少ない状況が続いており、定員を超えたのはこの20年間で4回となっております。学生の実家の状況ですが、平成22年までは農家出身の割合が70%以上でしたが、段階的に非農家出身が増加し、令和4年度入学生については54人中37人が非農家であり、70%近くになってきております。

続きまして、表の中ほどの卒業生の進路の状況ですが、年によりある程度のばらつきはありますが、自営就農は減少傾向にあり、雇用就農につきましては、令和2年度入学生では、前年の24人に対して12人と減少しておりますが、この20年間で見ると増加の傾向にあります。また、農業・食品関連産業への就職者も増加する傾向にあります。

このような現状を踏まえまして、左側の中ほどの2農業大学校における主な取組としまして、

(1)の学生の確保を目的に、農業高校等と連携したオープンキャンパス等の取組強化を行うとともに、公立・私立全ての高等学校への訪問や、主に農業高校への学校説明会などの募集活動、さらにホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用した情報発信を積極的に実施しているところでございます。図1は、オープンキャンパス時に農場や食品加工室において、高校生に説明を行っている様子です。

次の21ページをお開きください。

左上の主な取組の(2)の時代に即した教育カリキュラムの強化ですが、スマート農業への

対応として、図2のGPS付きトラクターや図3の環境に応じて温湿度管理ができるスマート牛舎を用いた学習を実施しております。また、農業分野でのGAPの取得や食品加工においては、HACCPに準じた衛生管理に取り組んでおります。

さらに、アグリカレッジひなたという模擬会社を学生自らが運営し、経営・管理能力の向上に努めているところでございます。

右上の(3)就農・就職に有利な資格取得の促進につきましては、令和3年度に全国の農業大学校で初となる農薬散布ドローン操縦散布資格取得教習施設に認定され、令和3年度に10名、4年度には56名がこの資格を取得しました。

次の(4)の個々の学生に応じた進路実現の支援として、進路に応じたカリキュラムの編成や雇用就農への理解促進とマッチング支援を行っております。これらの取組の成果と考えておりますが、令和5年度入学生につきましては、現在のところ定員を超える66名に合格通知を出しているところでございます。

○武田委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終了しました。質疑はありますか。

○右松委員 農業大学校、大変お疲れさまでございます。

1点、この就職先は農業・食品関連産業ということで、本県は2次産業をまだまだ伸ばしていかなければいけない中で、食品加工の分野は私は伸びしろがある有望な分野だと思っていて、中小の加工工場も含めて、絶対に伸ばさないといけないと思っています。そういった中で、15人から34人ということで倍になっていますので、このあたりの要因について教えていただければと思います。

○戸高県立農業大学校長 食品加工につきまし

では、平成29年の学科改編により、フードビジネス専攻を創設しました。今までも農産加工関係のカリキュラムがあったんですが、専攻を設けることによって、食品加工から販売、流通経営等を含めて、総合的に食品加工会社を目指す学生に対して支援を行っているところでございます。

その結果、今年の学生の状況ですが、例えばミヤチクとか宮崎県農協果汁とか、そういう食品会社に就職が決まっているところでございます。

○右松委員 分かりました。カリキュラムのこともあるでしょうし、生徒が目指している方向性も分かりました。

先ほど言いましたように、この加工の分野は伸ばしていかないといけないと思っていますので、ぜひともそこに関心を持っていけるような生徒を育てていただくといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○戸高県立農業大学校長 今後もしっかりとした学生を会社に送り出せるように頑張っていきたいと思います。

○満行委員 獣医療県計画について関連して質問します。

獣医師の確保が本県の大きな課題の一つだろうと思うんですけれども、獣医師の卒業生1,000名のうち、600人ぐらいを国・都道府県で奪い合うみたいな話を聞くんですけれども、ただ現実には、獣医師がいないとできない仕事がいっぱいあって、本当大変なんだろうと思うんですよ。私の地元の、都城家畜保健衛生所なんて人数が多いところなので、4月から定数割れで始まったり、本当に現場で御苦労いただいていると思うんです。この5年、10年の中で県庁の獣医師の人員はどういう推移でしょうか。統計があれば

ば教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

○満行委員 ニーズはどんどん高まっているわけですね。人獣共通感染症とか、国民・県民の期待というのは相当高くなっていると思うので、ぜひしっかり確保してほしいなと思っています。ところなんですけれども、いかがでしょうか。

○丸本家畜防疫対策課長 例えば家畜保健衛生所だけで見るとここ数年少し減少してはいますが、もっと前、口蹄疫の後から比べれば10数名増えてきている状況にあります。この中には当時いらっしゃらなかった再任用制度での職員も含まれているんですけれども、それで言いますと15名程度は増えてきているという状況でございます。

県全体としますと、おおむね同じ程度の数という状況になっています。

○満行委員 70歳になっても後輩たちのことを考えたに行かざるを得ないという声も聞くんですけれども、相当な御苦労をいただいています。

もう一つ、農業共済組合がありますよね。農業共済組合の獣医師の確保の状況が分かったら教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 すみません、今、正確な数字を持ち合わせてはいないんですけれども、おおむね現状維持を続けていると。ただ、今後さらに増やしていきたいと聞いていますので、現状としては少し不足感があるということをお聞きしております。

○満行委員 この獣医療県計画は精査してみないと分からないんですけれども、厳しいと思うんですが、どうやったら職員を採用できると思っていますか。

○丸本家畜防疫対策課長 現状としては非常に

厳しい状況でございます。

先ほど委員がおっしゃられたように、1,000名ぐらいが毎年新卒で卒業されます。その中の就職先を見ると、地方公務員、都道府県職員になるのは直近で言うと80名程度。数年前まで120～130名、多いときに150名程度という状況でしたけれども、ここ数年100名割れというような状況になっていて、極端な話で言いますと47都道府県で取り合うという状況ですので、1～2名確保するのが精一杯です。畜産県とそうでないところの差はあると思いますので、そこまで極端ではないんですけれども、一応そういう状況でかなり各県苦戦をしております。

その中で我々としても口蹄疫以降、人数を増やしてきているというお話をしましたけれども、最初の頃の取組としては、例えば今現在も継続している就学資金であるとか、インターンシップの受入れであるとかということで、宮崎県に来ていただいて就学資金を貸与、あるいは給付することで、宮崎県への就職を促すというようなことで取り組んできて、一定の効果が見られたんですけれども、今ほどこの県でも獣医師が足りなくて、同じような取組をしていて、現状これ以上、さらに追加で不足分を補う形で確保していくのが、具体的なところは難しいと。

ただ、一つとしては、我々が仕事を楽しくやっている姿をうまく発信できないかと、動画の配信とかを考えて、今後取り組んでいきたいと思っております。

○満行委員 東京生まれ、東京育ちの女性の獣医師が宮崎県に来て、現場で頑張っている姿を見ているんですけれども、魅力ある職場でやりがいのある職場と今おっしゃいましたが、精神論ではなかなか難しいのかなと思うんです。他県と違った宮崎県の魅力をもっと出

さない、県の職員として宮崎県を選んでもらうのは、なかなか厳しいと思うんです。抜本的に考えておかないと本当に大変なことになるんじゃないのかなと。代替ができればいいですけども、獣医師しかできない仕事ですよ。本当に現場で大変な会社の人たちと同じ中に入って頑張っている、責任は大きいです。なかなか難しいところじゃないのかなと思うんですけども、獣医師の確保について部長はどうお考えですか。

○久保農政水産部長 確かに獣医師の確保について厳しいと実感しております。

おっしゃるように、本当何かしないと来ないということ、精神論じゃないというのは認識してまして、計画書の13ページを見ていただくと、県の取組という形で一応簡単にはまとめております。例えば、採用年齢を引き上げるとか、初任級調整手当の検討とか、そういったところでも実際総務部サイド等とも検討しているところがございます。後ろがない厳しい状況というのは十分理解しておりますが、福祉保健部サイド等とも連携しながらしっかりと対応していくのが大事かなと思っております。

○満行委員 最後にしますが、47都道府県、もちろん政令市もあるんでしょうけれども、奪い合いです。当然、宮崎県職員の賃金って全国最下位のレベルなので、そこでの獣医師ですから、賃金を比べただけでも、それだけではとてもではないが魅力を感じられないと思いますので、ぜひ全庁を挙げて、技術職の獣医師だけには限りませんが、土木だろうが農業土木、本当に大変な状況にあると認識をしておりますので、ぜひ採用できるように御努力いただきたいと思っております。

○蓬原委員 委員会資料12ページの内水面漁業活性化計画、漁業とあるので、業として成り立

つことのためだろうと思うんですが、ここでいう内水面資源の回復の資源というのは、魚種で言えば何なんでしょうか。

○大村水産政策課長 この内水面漁業における漁業の定義としましては、いわゆる遊漁とかレクリエーションも含むと考えています。水産資源は魚全般、藻類も含むと思うんですけれども、そういったものでございます。

○蓬原委員 ということは、生態系を回復というか維持するという事だろうと思うんですけれども、ここで内水面漁業活性化となっているので、県内の漁業者というのは大体どれぐらいあるものなんでしょうか。

○大村水産政策課長 漁業者というわけではないんですけれども、内水面漁業協同組合の組合員数ということでお答えさせていただきますが、令和2年の数字としまして7,495名でございます。

○蓬原委員 内水面漁業ということで、アユなり、ウナギなり、コイなり、何かの形でそれを業として売上げを上げている人についての想定は、ここにはないということなんですか。

○大村水産政策課長 本県の内水面漁業においては、水揚げで業と言えるまでの生計を立てている人は少ないかと思えます。

○蓬原委員 例えば西米良村ではコイを養っていらっしゃるんですね。小林市では非常に水が冷たいので身がしまっておいしいコイを食べさせてくれるところとか、県北に行けば鮎やながあります。そういうことも意識しているのかなと思ったんですけども、この組合員の皆さん方のために、さっきおっしゃいましたレクリエーションとか、これはそういうことを想定してつくるといふことですか。

○大村水産政策課長 内水面漁業の振興に関する

法律自体は、内水面養殖業とかそういったものも含んでいるんですけれども、この計画にしましては、生態系の保全、疾病の対策とかが主体となります。

○蓬原委員 というのは、生態系の回復ですよ。昔話をしても仕方ないのかもしれないけれども、部長は恐らく似たところで育てらっしゃいますが、昔は川に魚がうじゃうじゃいたんですよ。びっくりするぐらい、今、考えてみれば。ウグイだって30センチぐらいのがいたりとか、コイもいたし、ドジョウもいたし、エビもいたし、すごかったわけですよ。それがなぜ今こんなに減ってしまったんでしょう。

宮崎大学の水産専門の先生の講義を1回受けたことがありますけれども、沈み石といって、山から流れ出てくる小さな土によって、魚が潜って卵を産むところが沈んでしまったがために卵を産む環境がなくなったんだというのがずっと忘れられません。

生態系という意味では、川の卵を産む環境を回復してやらないと昔みたいに魚がよみがえるということはないのかなと思います。親水とかいろいろ言いますがね。

7,495名の皆さんは魚を釣ったりとかされる目的でされているし、遊漁券もありますから、我々もたまにほかの川に行くときには遊漁券を買っていきます。

さて、この計画をつくるのはいいですが、川の生態の回復の具体的な進め方はどうですか。例えば、この下に実行計画をつくるとか、河川課とダムをどうするか協議するとか、あるいは環境森林部の木材を排出する際に、できるだけ土砂の流出を防ぐとかいろいろあると思うんですよ。そのあたりはいろいろ考えていらっしゃるんですか。専門的な立場でお答えくださ

い。

○鈴木農政水産部次長（水産担当） 先ほどの水産政策課長の説明に補足も兼ねてなんですけれども、この内水面漁業の定義については、一般的な漁業者とは少し位置づけが変わってまして、法律上、特に先ほど課長が説明した組合員数という組合員の定義が、海のほうですと漁業を営むという形で日数が制限されているんですけれども、河川の場合は、採捕の日数、要は魚を釣ったり取ったりする日数がある一定の日数以上を行っている、一応組合員として認めるという形で、必ずしも業としてやっていなくても組合員になれるという法律上の規定もございまして、河川の場合は一般的な漁業者というイメージと少し異なるということがございます。

その上で、こちらの計画にも少し書いてあるんですけれども、河川の場合、漁業権、第5種共同権がメインになるんですけれども、第5種共同権は排他的に魚を捕る権利を付与する代わりに増殖義務というのを課してまして、漁業者に必ずその川で魚を増やす活動をしなさいと、それをしないと漁業権は与えられないという形になるんですけれども、増殖活動をしっかり漁業協同組合にやっていただくということですので、まずその漁業協同組合に増殖活動をしていただくと、その原資は遊漁者からいただいたりするわけなんですけれども、そういうお金をいただいて、それに基づいて放流なり、先ほど委員おっしゃられたように産卵する場所をつくったりとか増殖活動をしていくと。そういう中でやはり地域の住民も巻き込んだ形で川をつくっていかないと、漁業協同組合だけではなかなか難しい面もあります。

あと、この宮崎県内水面漁業活性化計画の22ページにありますように、この計画を進めてい

く上での執行体制をつくっておきまして、下に構成者及び機関という形で書いてございます。こちらのほうに、宮崎県内水面漁業協同組合連合会のほかに県の環境森林部や県土整備部も入ってまして、そういうところと一緒にこの計画を進めていくという形で考えております。

○蓬原委員 確か前は農政水産部の中に、川に放流する予算がありましたよね。それは今でも予算があって放流されている実態があるわけですよ。

○鈴木農政水産部次長（水産担当） 放流にもいくつか形態がありまして、漁業協同組合がこの漁業権に基づいて義務的に放流するものと、それ以外に漁業協同組合が自主的にやるもの、県と協力してやっていくといういろんなパターンのものがございまして、そういうものを含めた形で放流増殖となっています。

○蓬原委員 主たる魚種は何ですか。

○鈴木農政水産部次長（水産担当） 特にアユとかヤマメとかになります。

○蓬原委員 川というのは文化というか、文明というか、ふるさとだと思うんです。飛行機で飛べば分かるように人間はみんな川の周囲や河口に住んでいるわけですから、川の生態系が取り戻されてきれいでない、文明が崩壊したり、劣化するんじゃないかなという気がしていて、文明の起源は川にあるんじゃないかなと思っているので、昔を知る我々の世代としては昔のような、魚がいっぱいて、人がそこで遊べる、親しめる、そういう環境を取り戻せないかなといつも思っているものですから、私もその質問をしたところでした、概略が分かりました。もうちょっと深く勉強したいと思います。

○濱砂委員 さっきの農業金融対策の日本政策

金融公庫の受託事業とはどういう事業なんですか。歳出予算説明資料の287ページです。

○川上農業普及技術課長 また繰り返しになるかもしれませんが、日本政策金融公庫が融資のために必要な補助金交付状況と資金の需要額についての調査を県に委託するというので、県は公庫から事務費として委託金をいただいて、調査を代行する事業ということでございます。

○濱砂委員 分かりました。信用情報の提供をするということですね。

○川上農業普及技術課長 そのとおりです。各課の補助金の交付状況であったり、資金の需要額、そういった情報を調査して提供する代わりに、委託費をいただくという事業でございます。

○濱砂委員 日本政策金融公庫は最近かなり融資をしているんですよ。そのうちの農林水産事業費の一部がここに入ってくるんですが、いわゆる経営改善資金とか改良資金とか、これは認定農業者に対して5年間ぐらい無利息で貸付けをして、それから利息が発生して返していくことになるんですが、この日本政策金融公庫が、農家から見れば国金というやつなんですけれども、そのウエートというのは、農業資金の貸付総額のうちのどのぐらいを占めているものでしょうか。急に質問しても分からないでしょうから、後から資料で結構です。

というのは、日本政策金融公庫の貸付金がだんだん増えてきていて、JAが自己資金を貸付ける額はだんだん減ってきているんです。つまり、よその金額の融資額がだんだん増えてきて、JAの融資額はぐっとしぼんでいく。そして貸付け総額が少ないものですから利息収入が少なくなっている。

30年ぐらい前は、金融利益が組合の利益の50%以上を占めていたんです。ところが、今ぐっ

と減ってきて、恐らく2割ぐらいしかないんじゃないかと思っています。何で利益を上げていこうかとする、組合員に売る資材の手数料、そして組合員が生産したものを販売するときの手数料。ここがほぼ8割近く占めているんですよ。

なぜかという、生産するために営業指導員というのを置いているんですが、利益を生まないんです。ものを作らせるために指導員を置いて、もちろん県や市町村の指導も受けながらということなんです、いいものを作って高く売る。そして、売った手数料として何%かの手数料が入っていく。これが利益部分なんです。

ところが、ここに出ている農業金融指導事務費の内容は分からないんですが、我々はもう今年から外に出て集金業務はやれないらしいんです。そういったものもだんだん縮小されてきていますから、最終的には御承知のとおり、県内統一の業という話になってきているんですけどね。その辺の問題もあって、どのぐらいのウエートを占めているのかなと思うんですけども、今すぐは分からないでしょうから、後からまた資料で出していただくとありがたいです。

それからもう一つ教えてください。農業金融指導事務費というのはどういうものでしょうか。

○川上農業普及技術課長 これは県におきまして、利子補給審査会や市と状況調査等の開催、あるいは制度資金のパンフレットの印刷配付、そういった融資の推進を図るための事務費と、基本経費ということで予算化させていただいております。

○濱砂委員 ついでにまた資料で結構ですが、県が出している利子補給金。どのくらいになったかちょっと分からないんですけども、実際、農家は何年間か、条件付きで無利息で借りるんです。漁業者もそうかもしれません。その間の

金融機関は利子息を受け取るはずなんです。その受け取るはずの利息を行政が負担しているというのがこの利子補給なんですよね。ここら辺もどのくらいの負担が出ているのか、資料で結構ですから、後からまた提出を委員長のほうでよろしくをお願いします。

○武田委員長 確認をいたします。農業関係の日本政策金融公庫の貸付割合がどれくらいかを1つ。それと、利子補給を県が代行している分があれば、それがどれくらいあるのかを1つ。資料を要求してよろしいでしょうか。

それでは、後ほど資料で提出をお願いいたします。

その他で、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩

午顎3時29分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

月曜日の委員会は午前10時再開、環境森林部の当初予算に関する審査から行う予定であります。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時30分散会

令和5年3月6日(月曜日)

午前9時56分再開

出席委員(7人)

委員	長	武田浩一
副委員	長	坂本康郎
委員		蓬原正三
委員		濱砂守
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		満行潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (総括)	長倉佐知子
環境森林部次長 (技術担当)	橋木秀利
環境森林課長	田代暢明
環境管理課長	三角敏明
循環社会推進課長	今村俊久
自然環境課長	池田孝行
森林経営課長	上野清文
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	松井健太郎
みやざきスギ 活用推進室長	二見茂
工事検査監	若杉太
林業技術センター所長	廣島一明
木材利用技術 センター所長	藤本英博

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村正
政策調査課主査	西尾明

○武田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和5年度当初予算関連議案等について、環境森林部長の説明を求めます。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

目次であります。本日の説明事項は、提出議案が7件、その他報告事項が1件であります。

まず、1の予算議案といたしまして、議案第1号「令和5年度宮崎県一般会計予算」など4件であります。

次に、2の特別議案といたしまして、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」など3件であります。

次に、3のその他報告事項といたしまして、一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画(改訂計画)案についての1件であります。

それでは3ページを御覧ください。

予算議案であります。歳出予算集計表(課別)を御覧ください。

この表は、議案第1号をはじめとする4つの予算議案に関する環境森林部の歳出予算を課別に集計したものであります。

このうち、議案第1号の一般会計の予算額は、令和5年度当初予算額Aの列の中ほどに網掛けしております小計の欄にありますように、205億5,413万5,000円となっております。

また、議案第6号から議案第8号の特別会計

の予算額は、下から2段目の小計の欄にありますように、12億3,598万1,000円となっております。

この結果、環境森林部の令和5年度当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして、一番下の合計の欄にありますように、217億9,011万6,000円となり、令和4年度当初予算額と比較しますと、102.8%となっております。

次に、4ページを御覧ください。

議案第1号関係の債務負担行為の追加についてであります。

まず、森林経営課の森林環境保全整備事業において、事業期間が年度をまたがることから債務負担行為を設定するものであります。期間は令和5年度から令和6年度までであり、限度額は7,350万円であります。

次に、令和5年度に日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって、万が一損害を受けた場合の損失補償を行うものであります。これは、林業公社が第4期経営計画に基づき経営改善を図るため、現在の借入金残高の一部について、日本政策金融公庫からの低利の融資に借り換えることを予定しており、その借入れに対し損失補償をするものであります。借入れの限度額は2億1,552万円であります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長・室長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○武田委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

これより3課ごとに班分けして、議案等の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けるといたします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは、初めに、環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案等の審査を行いますので、順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○田代環境森林課長 環境森林課の当初予算について、御説明いたします。

お手元の冊子の、令和5年度歳出予算説明資料の青色のインデックス、環境森林課のところ、199ページをお開きください。

環境森林課の当初予算額は、左の表から2段目の令和5年度当初予算額の欄にありますように、一般会計で、26億7,586万8,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明します。

201ページをお開きください。

下から2段目の(事項)環境保全推進費4,274万円であります。

ページをめくっていただきまして、202ページを御覧ください。

一番上のところの説明欄のうち、4の改善事業、環境情報発信強化事業、1,813万4,000円につきましては、環境教育の推進を図るためのホームページ「みやぎきの環境」のリニューアルや、小学5年生向けの環境副読本「みやぎき環境読本」の作成・配布などに要する経費であります。

その次の(事項)地球温暖化防止対策費3億1,032万2,000円であります。

説明欄のうち、1の改善事業、2050年ゼロカ

ーボン社会づくりプロモーション事業、3の新規事業、ひなたゼロカーボン推進事業、4の改善事業、脱炭素化対策普及促進事業、5の新規事業、脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

203ページを御覧ください。

中ほどにあります(事項)元気な森林・林業・山村づくり推進事業費、2,499万2,000円であります。

その下の説明欄のうち、3の改善事業、林業・木材産業の持続的発展推進事業、499万2,000円につきましては、森林・林業長期計画の取組を推進していくための県及び林業関係者との情報や意見を交換する場である山村地域の持続的発展推進本部会議や地区協議会の運営・取組、それらの推進体制整備として会計年度任用職員の配置などに要する費用であります。

それでは、ここからは、環境農林水産常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の6ページをお開きください。

新規・重点事項について御説明いたします。

事業の説明に入ります前に、令和5年度の重点的な取組であります、2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクトについて、全体の概要を説明させていただきます。

本県では、2050年のゼロカーボン社会を実現するため、6ページの一番上のところにありますように、省エネ・省資源の推進、再エネの導入拡大など4つの柱で取組を進めておりますが、後ほど御説明いたしますが、環境基本計画の改定により、2030年度における温室効果ガスの排出削減目標の見直しを行うこととしており、新たな目標を設定することとしております。

この6ページの左側の棒グラフになりますが、温室効果ガスの排出量は2013年度を基準年度としたときに、排出量から森林等による吸収量を差し引いた部分の815万トンを、2030年度には、407万トンと、50%削減となるよう見直すこととしております。

また、再エネの導入目標についても、右側の棒グラフに記載しておりますように、これまでFIT——固定価格買取制度などによって導入量は大きく伸びてきておりますが、今後とも、これまで以上に住宅や事業所への太陽光発電設備の設置を促進することなどにより、2030年度には、再エネの導入目標を3,600メガワットに拡大したいと考えております。

また、6ページの下の方に記載のとおり、4つの柱ごとに具体的な目標として、左から、省エネ関連では県民のゼロカーボンに関する認知度100%など、再エネ関連では電力消費量に占める再エネ電力量の割合100%など、また、森林吸収量の関連では再造林率80%といった数値目標を設定し、その実現に向けて様々な施策を進めていくこととしております。

次の7ページを御覧ください。

令和5年度におけるゼロカーボンに関連する施策案を取りまとめております。

左側の省エネ・再エネ関連では、県民の意識啓発や気運の醸成を図りますとともに、中ほどになりますが、太陽光発電設備などの導入等を支援いたします。

また、一番下、排出量が最も大きい産業部門における脱炭素経営を推進することとしております。

7ページの右側になりますが、現在、温室効果ガス排出量の約40%を吸収している森林の吸

収量の維持に向けて、再造林や優良な苗木の生産拡大、木材利用を図り、資源循環型の林業を推進していくこととしております。

8ページを御覧ください。

ここからは、ゼロカーボン関連の個別の事業について説明させていただきます。

改善事業、2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業であります。

予算額は右上に記載のとおり、875万4,000円であります。

事業の目的ですが、ゼロカーボン社会の実現に向けた県民や事業者の気運醸成や行動変容の促進を図るものであります。

次の9ページの現状と課題を御覧ください。

ゼロカーボンの達成には、県民等が意識して取り組む必要がありますが、県民意識調査によりますと、ゼロカーボンが十分に認知されておらず、取組の効果や方法について多くの戸惑いが見られる状況となっております。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

この事業では、①県民参加型のイベントや、②行動ブックの作成、③特設ウェブサイトの管理運営などにより、ゼロカーボンの認知度の向上や県民の行動変容を促進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るものであります。

前の8ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほどの説明のとおりであります。

一番下のところ、事業の期間は、令和5年度から7年度までの3か年としております。

なお、この8ページの右下のところには、この事業がSDGs(持続可能な開発目標)の「7、エネルギーをみんなにそしてクリーンに」と、「11住み続けられるまちづくりを」と、「13気候

変動に具体的な対策を」という3つの目標に資するものと考えて記載しており、この後御説明する当課及び部内の各課の各事業にも、同様に、該当するSDGsの目標を記載しております。

10ページを御覧ください。

新規事業、ひなたゼロカーボン推進事業であります。

予算額は右上に記載のとおり、2億5,400万円であります。

事業の目的ですが、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガスの排出削減を図るものであります。

11ページの現状と課題を御覧ください。

2050年のゼロカーボン社会の実現には、住宅や事業所における再エネ・省エネの取組を継続的に支援することが必要であります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

左側のイメージ図のとおり、住宅向けに、①太陽光発電設備、②蓄電池、③高効率給湯器の導入や、④窓ガラスの改修を、また、真ん中のイメージ図のとおり、事業所向けに、①太陽光発電設備や、③コージェネレーションシステムの導入を支援することにより、温室効果ガスの排出削減を図るものであります。

前の10ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等につきましては、先ほどの説明のとおりですが、それぞれの補助率や補助額については、表の右側に記載のとおりであります。

一番下の事業の期間は、令和5年度から8年度までの4か年としております。

12ページを御覧ください。

新規事業、脱炭素経営の実現に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）モデル創出事業であります。

予算額は右上に記載のとおり、1,551万5,000円であります。

事業の目的ですが、県内事業者の温室効果ガス排出量を可視化するとともに、エネルギー転換などの取組を支援することにより、事業活動における排出量の削減を図るものであります。

次の13ページの現状と課題を御覧ください。

右側の円グラフにありますように、事業活動に伴い産業部門や業務部門から多くの温室効果ガスが排出されており、特に産業部門では化石燃料の使用に伴う排出が全体の3分の2を占めております。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①としまして、ウェブサービスを活用して、温室効果ガス排出量を可視化するとともに、②になります。アドバイザーを派遣しまして、事業活動に応じた削減策の提案を行うことにより、温室効果ガスの排出量の削減を図るものであります。

前の12ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほどの説明のとおりであります。

一番下の事業の期間は、令和5年度から7年度までの3か年としております。

14ページを御覧ください。

改善事業、脱炭素化対策普及促進事業であります。

予算額は右上に記載のとおり、279万7,000円あります。

事業の目的ですが、再エネや省エネに関するセミナーの開催やモデルとなる事例の情報発信

等を実施し、県内事業者の脱炭素化の取組の促進を図るものであります。

次の15ページの現状と課題を御覧ください。

ゼロカーボンの達成には、省エネと再エネを複合的に取り組むことが効果的であり、一体的に普及啓発するとともに、優良事例の横展開を図り、事業者の取組を拡大していく必要があります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の脱炭素化対策促進としまして、事業者向けセミナーや現地見学会の開催を、また②として、優良事業者の表彰を行うことにより、事業者における脱炭素の取組の拡大を図るものであります。

前の14ページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほどの説明のとおりであります。

一番下の事業期間は、令和5年度から7年度までの3か年としております。

環境森林課の当初予算についての説明は、以上です。

次に、議案第40号「宮崎県環境基本計画の変更及び宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の廃止について」、御説明いたします。

お手元に第四次宮崎県環境基本計画案の冊子も配付しておりますけれども、常任委員会資料に概要をまとめておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。

常任委員会資料の40ページをお開きください。

まず、1、宮崎県環境基本計画の改定についてであります。

本計画につきましては、これまでの常任委員会において、計画改定の趣旨、計画の素案を御説明してきたところですが、計画案がまとまり

ましたので、その概要と計画素案からの変更点を中心に御説明させていただくものです。

このため、これまでの説明と重なる部分もありますが、御了承ください。

(1) 計画改定の趣旨についてであります。本計画は、環境の保全に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るための方策を定める計画であり、宮崎県総合計画の部門別計画として位置づけられております。

現行計画である第四次宮崎県環境基本計画は令和3年3月に策定したところでありますが、策定以降、国において、地域温暖化対策推進法の改正など、脱炭素化に向けた動きが加速しており、このような動きに対応するため、現行計画——これは計画期間が令和3年度から12年度までになっておりますが——その一部を改定するものであります。

次に、(2) 計画改定の経過についてであります。昨年1月に環境審議会に諮問して以降、再生可能エネルギー等導入推進連絡会や環境審議会での審議、昨年12月から今年1月にかけてのパブリックコメントや市町村への意見照会などを経て、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、今議会に計画案を議案として提案したところであります。

41ページを御覧ください。

(3) 主な改定内容についてであります。

まず、①温室効果ガス削減目標の見直しについてであります。2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、国は令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を基準年度の2013年度比26%削減から46%削減へと、より高い目標に見直しを行ったところであります。

このことを踏まえ、本県としましても、2030年度までの具体的な対策による削減効果等を積み上げ、この41ページの左側の図にありますとおり、本県における2030年度の温室効果ガス削減目標を現計画の2013年度比26%削減から、国の目標よりも高い、50%削減へと引き上げるものであります。

また、右側の表にありますとおり、今回、2030年度の温室効果ガス50%削減の目標を達成するために必要な産業、業務などの部門別の目標を県計画に新たに追加することとしております。

主な部門における2030年度の削減目標につきましては、この表の一番右の列に記載のとおり、それぞれ2013年度比で、製造業や農林水産業など産業部門で37.3%減、商業やサービス業など業務部門で54.1%減、家庭部門で68.2%減、自家用車の利用を含む運輸部門で31.1%減としております。

県全体の削減目標である50%減と併せまして、部門別での削減目標も念頭に置いて、温室効果ガス排出削減対策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、42ページを御覧ください。

次に、②再生可能エネルギー導入目標の見直しについてであります。

令和4年4月に施行された地球温暖化対策推進法の改正により、都道府県は、地域の再生可能エネルギーの導入促進に関する目標を地方公共団体実行計画——本県の場合は環境基本計画がこれに該当しますが——この計画に定めることが義務づけられたことから、本県としても、2030年度の再生可能エネルギー導入目標を見直すとともに、新たに再エネ種別ごとの目標を設定するものであります。

2030年度の再生可能エネルギー導入目標については、この42ページの左側の図にありますとおり、現計画に掲げております、再生可能エネルギー総出力電力305万2,150キロワット、これをメガワットの単位で表しますと、3,052メガワットとなりますが、これを見直して、3,600メガワットに引き上げることとしております。

また、右側の表にありますとおり、今回、新たに2030年度の再エネ種別ごとの導入目標を県計画に追加することとしており、この表の一番右の列に記載のとおりとなっております。

なお、昨年11月議会の当委員会におきまして、計画素案として、2030年度の再エネ導入目標の見直しについて御説明させていただいたところですが、その後、再エネ種別ごとに目標数値の精査等を行い、目標数値を一部修正しております。

修正内容につきまして、前回、計画素案でお示しした際には、2030年度の導入目標を361万313キロワット、これをメガワットの単位で表しますと、3,610メガワットとなり、前回の目標値からマイナス10メガワットの、3,600メガワットに修正するとともに、再エネ種別ごとの導入目標も修正しております。

修正の理由としましては、3点あります。

右側の表を御覧ください。

まず、1点目としまして、太陽光発電についてであります。当初、これまでの伸び率に住宅へのZEHの普及に伴う伸びを見込んで積算しておりましたが、再生可能エネルギー等導入推進連絡会からの御意見も踏まえ、事業所等へのZEBの普及に伴う伸びについても追加して見込むことにより、記載がございませんけれども、目標を修正前の数値の2,122メガワットに比

べ、76メガワット増やすよう修正をいたしております。

この結果、表の太陽光発電のところの右端にありますように、2,198メガワットという目標にしております。

また、2点目としまして、その下の水力発電についてであります。2030年度の導入目標の設定に当たっては、経済産業省が公表している固定価格買取制度の認定施設のうち、令和4年度以降に稼働が予定されている施設を新たな導入容量として計上してはいたしましたが、これには既存施設の改修に伴う増加出力分だけでなく、改修前の出力が二重計上となっていたため、再度確認をいたしまして、修正前の1,098メガワットに比べ、86メガワット減少するよう修正をいたしております。

この結果、表の水力発電のところの右端のとおり、1,012メガワットという目標にしております。

このほか、その表の下にあります風力、バイオマス、地熱の発電目標については、修正はございません。

また、最後の3点目の修正といたしまして、導入目標の単位についてであります。当初、キロワットで表示をしてはいたしましたが、キロワットですと桁数が多く分かりにくいことや、目標設定の目的としては大きな方向性を示すという観点から、単位を繰り上げまして、メガワットで表示することといたしました。

続きまして、43ページを御覧ください。

次に、③2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクトの見直しについてであります。2050年ゼロカーボン社会の実現に向け、2030年度までの各部門における取組の方向性や2030年の姿

を示したロードマップを新たに追加することとしております。

ロードマップの具体的な内容につきましては、この43ページと次の44ページにわたって記載しております。

なお、昨年11月の議会の当委員会におきまして、計画素案として、ロードマップについて御説明させていただいたところですが、その後、庁内の関係部局とも確認・調整を行った結果、修正をしております。その主なもの2点について御説明をいたします。

まず、1点目としまして、本県の基幹産業である農林水産業における脱炭素の取組を推進するため、農林水産資源を生かした域内での資源循環による循環経済(サーキュラーエコノミー)の取組を、「省エネルギー・省資源の推進」の「産業・業務部門」及び「再生可能エネルギーの導入拡大」のところに追記いたしております。

具体的には、43ページのロードマップを御覧ください。

43ページのロードマップの左端に縦書きで、「省エネルギー・省資源の推進」とある真ん中の「産業・業務部門」の上から5つ目、「省エネ技術の導入促進や未利用資源の活用など農林水産資源を生かした域内での資源循環による循環経済の取組の推進」、これが追記した内容となっております。

続きまして、次の44ページを御覧ください。

ロードマップの左端の上のほうに縦書きで、「再生可能エネルギーの導入拡大」とあるところの上から7つ目の「家畜排せつ物等をバイオマスエネルギーとして利用する体制の構築など農林水産資源を生かした域内での資源循環による循環経済の取組の推進」が追記した内容とな

ります。

43ページにお戻りください。

次に、2点目としまして、県の公用車にEV等の電動車を率先して導入することで、電動車の普及啓発・導入促進を図るため、このページのロードマップの左端に縦書きで「省エネルギー・省資源の推進」とあるところの下のほうの「運輸部門」の取組としまして、2030年の姿のところに、「県の公用車の対象車両に占める電動車の割合100%」を追記いたしました。

計画の主な改定内容については以上であります。

次に45ページを御覧ください。

最後に、2、宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の廃止についてであります。

丸印の廃止の理由にありますとおり、本計画は、再エネの導入を推進するための方策を定めており、環境基本計画の再エネに関する具体的な計画として位置づけておりましたが、令和3年5月の地域温暖化対策推進法の改正により、地域の再エネ導入促進に関する目標を地方公共団体実行計画——本県の場合、環境基本計画がこれに該当しますが——この計画に定めることが義務づけられ、このことにより、再エネに関する目標や導入促進に向けた具体的な施策を今回、環境基本計画に盛り込むこととしたため、廃止するものであります。

以上、御説明してまいりましたけれども、本県としましては、今回お示した計画案の内容に基づき、県民や事業者の皆様のご理解と御協力をいただきながら、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を加速させてまいりたいと考えております。

環境基本計画の変更等についての説明は、以

上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の14ページをお開きください。

指摘要望事項につきましては、この14ページの一番上に記載のとおり、「⑬試験研究について、本県の農林水産業の将来を担う研究者の育成に積極的に取り組むとともに、引き続き、必要な研究費の確保に努めること」という御指摘・御要望をいただいております。

このことにつきましては、このページの上半分のところ記載のとおり、環境森林部としましては、林業・木材関係の試験研究機関である林業技術センターと木材利用技術センターでは、積極的な学会等への参加や研究発表を行うとともに、外部評価委員会等から助言を受けながら、研究の成果の検証や手法の改善などに取り組んでおりますが、国・都道府県等の他の公的研究機関及び大学・企業等との連携を通じ、引き続き、研究者の人材育成に取り組んでまいります。

研究予算については、厳しい財政状況の中、一定の予算を確保しており、その予算の中で、地域の特性や現場のニーズに応じた重要課題を中心に、実用的な試験研究に引き続き取り組んでまいります。

また、さらなる研究予算の確保に向けて、国の予算による受託研究や競争的研究資金の獲得、企業等民間資金を活用した共同研究にも積極的に取り組み、しっかりと成果が出せるよう努めてまいります。

○三角環境管理課長 環境管理課の当初予算につきまして、御説明いたします。

歳出予算説明資料の青色のインデックス、環

境管理課のところ、205ページをお開きください。

環境管理課の当初予算の総額は、左から2列目の欄にありますように、一般会計で、3億5,314万8,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

207ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費7,811万7,000円ではありますが、説明欄の1、大気汚染常時監視事業5,496万1,000円は、大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄や光化学オキシダントなどの大気汚染物質を常時監視するものであります。

次の(事項)水質保全費4,701万2,000円ではありますが、説明欄の1、水質環境基準等監視事業、2,066万2,000円は、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域や地下水について、汚濁物質やヒ素などの有害物質を常時監視するものであります。

次に、208ページをお開きください。

中ほどの(事項)放射能測定調査費1,298万6,000円は、国からの委託を受けまして、モニタリングポストを用いた空間の放射線量やゲルマニウム半導体検出器を用いた水道水、土壌などの放射能を調査するものであります。

一番下の(事項)公害保健対策費9,474万2,000円ではありますが、これは旧土呂久鉦山のヒ素による公害健康被害に係る経費で、説明欄の1、公害健康被害補償対策費7,921万3,000円は、慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々へ医療費や障害補償費などを給付するものであります。

次の209ページを御覧ください。

説明欄の2、健康観察検診費1,026万円は、慢性ヒ素中毒症の認定患者や、土呂久地区に住ん

でおられる方々の健康状態の観察、いわゆる土呂久検診を実施するものであります。

また、説明欄の5、改善事業、土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育事業、200万円は、土呂久公害をテーマにしたパネル展・講演会などを引き続き実施するほか、小学校の先生向けに土呂久公害の授業マニュアルの作成等を行うものであります。

次に、一番下の(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費1億592万円ではありますが、説明欄の4、浄化槽整備促進事業8,941万9,000円は、生活排水処理率の向上を図るため、市町村が設置する合併処理浄化槽と単独処理浄化槽やくみ取槽から合併処理浄化槽に転換する個人設置の浄化槽に補助するものであります。

○今村循環社会推進課長 循環社会推進課の当初予算について御説明します。

歳出予算説明資料の青色インデックス、循環社会推進課のところ、211ページをお開きください。

当該の当初予算の総額は、一般会計で5億3,801万5,000円をお願いしております。

主な内容につきまして御説明します。

213ページをお開きください。

上から5段目の(事項) 一般廃棄物処理対策推進費3,122万5,000円であります。

このうち、説明欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業2,143万8,000円ではありますが、これは国の補助金を活用し、海岸漂着物発生抑制のための啓発や、市町村が実施する海岸漂着物の回収、処理への支援に加え、県内の海岸に漂着したごみの組成調査を行うものであります。

なお、3、改善事業、災害廃棄物対応力・連携強化事業につきましては、後ほど常任委員会

資料により御説明いたします。

次の(事項) 産業廃棄物処理対策推進費4億2,830万6,000円であります。このうち説明欄の2、産業廃棄物処理監視指導事業の(2) 産業廃棄物不適正処理防止対策強化事業6,982万5,000円につきましては、循環社会推進課と各保健所に廃棄物監視員を配置しまして、不法投棄等の不適正処理に対する監視体制を強化し、不法投棄の早期発見、指導、原状回復の徹底等を図るものであります。

次に、説明欄の5、産業廃棄物税基金積立金2億8,897万7,000円につきましては、産業廃棄物税の税収等から徴税経費を除いた額を基金に積み立てるものであります。

次に、説明欄の6、新規事業、産業廃棄物税に関する意識調査163万円につきましては、産業廃棄物税は条例において5年ごとに検討することとなっており、令和6年度がその年に該当することから、制度導入による効果等を検証し、今後の検討に当たっての基礎資料とするため、県内の排出事業者を対象に意識調査を実施するものであります。

次に説明欄の9、産業廃棄物トラックスケール設置支援事業1,800万円につきましては、産業廃棄物税を適正に課税・徴収することなどを目的として、産業廃棄物処理事業者が産業廃棄物の重量を正確に測るために設置するトラックスケールの整備に要する経費の一部を支援するものであります。

次に214ページを御覧ください。

(事項) 廃棄物減量化・リサイクル推進費の7,848万4,000円であります。このうち説明欄の1、循環型社会推進総合対策事業6,601万6,000円ではありますが、大量消費、大量廃棄から循環

型社会への転換を推進するため、廃棄物の減量化や不法投棄防止等に係る意識の啓発、それから、リサイクル製品の利用促進等の総合的な施策を実施するものであります。

続きまして、新規・重点事業について御説明します。

常任委員会資料の26ページをお開きください。

改善事業、災害廃棄物対応力・連携強化事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、916万8,000円であります。

この事業は、事業の目的にもありますように、災害廃棄物の処理主体である市町村職員等の危機意識の向上、知識習得を図るとともに、県、市町村、関係団体等の連携体制を構築するものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

まず、右下の写真にありますように、災害時には、建物や家財道具、その他もろもろのごみが混在した状態で大量の災害廃棄物が発生しますが、これらは原則として一般廃棄物に分類され、一義的には市町村が処理責任を負うことになっております。また、県においても適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、適切な役割分担と相互連携に努めなければならないとされております。

災害廃棄物は短期間で大量に発生し、特に水害の場合は腐食も進むことから、住民が一日も早く元の生活に戻るためにも、できるだけ迅速な処理が求められますが、災害発生時の被災市町村は、仮置き場の設置運営など、通常のごみ処理とは異なる処理が必要になりますので、初動対応を含め、職員の対応力向上が大きな課題となっております。

また、大規模な災害においては、単独市町村での処理が困難になるケースも想定されますので、県、近隣市町村、廃棄物処理事業者等との連携・協力体制、いわゆる顔の見える関係を平時から構築しておいて、万一に備え、近隣市町村での処理、それから民間への委託をも含めた広域での処理体制を整えておく必要があります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

このため、本事業におきましては、左下の図にもありますように、市町村職員等を対象とした講習会や図上演習を行い、災害の種類や規模に応じた仮置き場の選定、分別収集の想定等を通じて、職員の対応力向上を図るとともに、市町村の災害廃棄物処理計画や行動マニュアルの点検、改定についても支援したいと考えております。

さらに、県、市町村、関係団体との調整役となるコーディネーターの配置や、それらで構成する災害廃棄物処理対策ネットワーク会議の開催により、連携体制の強化を図ってまいります。

前のページの事業の概要を御覧ください。

(1)の事業スキームとしましては、廃棄物処理業者の本県唯一の業界団体であります、一般社団法人宮崎県産業資源循環協会に事業を委託することとしております。

(2)の事業内容につきましては、①災害廃棄物処理ネットワーク会議の運営、②講習会、図上演習会の開催、③市町村災害廃棄物等処理計画等の改定支援の3本柱となっております。

最後に、事業の期間は令和5年度から7年度の3か年としております。

○武田委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○満行委員 環境森林課、2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業、いっぱいメニューもあって、事業もいっぱい説明いただいたんですけども、一番大事なものは、子供たちの教育なのかなと思うんです。歳出予算説明資料202ページに、小学校5年生の副読本等の事業が改善事業で載っておりますけれども、振り返ってみれば、リサイクルとか不法廃棄とかいうのも、学校現場で子供たちの教育をして、そして家庭に持ち帰り、彼らが大きくなって、現在これだけ劇的に変わったと思うんですよね。ハード的な整備ももちろん大事だと思うんですけども、なぜゼロカーボンを進めるのかの教育を子供のうちにしっかりしておかないと、補助金があるから有利だみたいな感じで事業展開するのは本質的にどうなのかなと思います。子供の教育が一番大事だろうと思うんですけども、この副読本というのは見たことがないんですよね。いつからこの副読本があるのか、議員には多分配付されていないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○田代環境森林課長 まず、御指摘をいただきましたとおり、ゼロカーボンの実現に向けては、小さい頃、子供のうちから、学んでいただく、知っていただくことが重要であると考えております。それで、みやざき環境読本を、県内の小学5年生の皆様全員にお配りをさせていただいて、さらに先生方には、みやざき環境読本について説明するためのマニュアルも配付をさせていただいております。こういった未来への贈り物という冊子を作らせていただいております。平成29年度から取組をさせていただいております。議員の皆様へのお知らせが足りなかった部分につきましては、お詫びをさせていただきた

いと思います。

○満行委員 私は教育が大事だとずっと質問してきました。子供たちの教育を変えていかないと、ゼロカーボン化はなかなか難しいですよね。世界の動きの中でゼロカーボンをやらざるを得ないという基本を、教育の中で体系立てて教えていく。そのためには子供たちが小さいうちほど有効だと思うんです。2050年、その子供たちが社会人になり、地域社会の中核になるので、僕は教育にはもっとお金をつぎ込むべきかなと思います。その努力をぜひお願いしたいと思います。

ひなたゼロカーボン行動ブックというのが資料8ページに出てきますが、どういう中身なのか、広く県民を対象とおっしゃるんですけども、どのような方を対象としているか教えてください。

○田代環境森林課長 新年度に取り組みたいと考えております行動ブックにつきましては、大きく2種類作っていきたくて考えております。まず、県民の皆様を対象としまして、日常生活を通してどういったことに気をつけていけばいいか、どういったことに取り組みればいいのかといったところをわかりやすく紹介する、そういった行動ブックを考えております。

また、もう一つにつきましては、事業者向け、企業の皆様方におかれても、事業内容を通して、具体的にどのような取組をやっていけばいいかといったところをわかりやすく紹介する、県民向け、事業者向けという2つのジャンルにおいて示していきたいと考えております。

今回、環境基本計画の一部改定の御説明をさせていただいたんですけども、この見直しを行うに当たりまして、事業者の皆様につきまし

でも、一部ヒアリング等を行いまして、具体的な声としまして、どういったことに取り組んでいけばいいのかわからない面もあるという声も伺っておりましたので、こういった行動ブックを十分活用していただいて浸透を図っていきたいと考えております。

○満行委員 ごみを捨てたらだめ、分別しないとだめというのは我々の時代からするとマナーですが、今の子供たちにとってはルールであり、当然、地球環境のためにやらなきゃならない行動だと教育を受けてきているんだろうと思うんですよ。

ゼロカーボンも一緒だろうと思うんです。知事部局が教育委員会を巻き込んで、2050年にゼロカーボンということの子供たち一人一人に、ぜひ教育していただきたい。それが一番近道じゃないのかなと。

ハード的な整備は必要かもしれませんが、それでは県民一人一人の行動変容が起こらないので、時間をかけてでも子供の教育が急がれるのではないかと思いますので、またそういう事業展開を期待しています。

○田代環境森林課長 今御指摘をいただいたとおりだと我々も考えております。現在もお配りしているみやざき環境読本の中身につきましても、今満行委員に御指摘いただいたように、なぜゼロカーボンが必要なのかといったところあたりの気候変動の問題でありますとか、4R、いわゆるリサイクル等も含めた取組、それから森林の整備が吸収量として非常に重要な役割を果たしているといったところも、今盛り込んでいるところでもあります。こういったところも、最新の情報等に中身を見直しまして、よりわかりやすい内容として、冊子も作っていききたいと

考えております。

それからあともう一点、各学校への太陽光パネルの設置の話もございました。県としましては、環境森林部が入っております7号館の屋上でもありますとか、延岡総合庁舎にも設置を今検討しております。加えまして、学校の屋上にもスペースがございますので、教育委員会とも連携しまして、太陽光パネルの設置についても進めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 昔、産業活動のほうが優先されて、いろんな公害問題がありましたよね。今思いつくものを言ってみれば、水俣病、カネミ油、四日市ぜんそく、それからNO_x等々いろいろあって、環境教育が今かなり徹底されていますよね。その結果、分別収集だったり、いろいろなところまで来ていると思うんですが、それと同じことで、今、脱炭素のことをやらないといけないんだろうなど。

太陽光とかありましたけれども、手段の前に地球温暖化がものすごく進んで、人間が住めなくなったり、生態系も壊れてどんどん絶滅危惧種が増えていくという、非常に危機的な状況での危機感が根本的なところだろうと思うので、その手段として再生エネルギーがあるよとか、できるだけ炭素を出さないようにしようということなので、当然、科学技術でいろいろやって、炭素を出さないようにしないといけないわけで、どういう内容になっているのか、みやざき環境読本を後でぜひ見せていただきたいなと思います。

それで、質問なんですけど、委員会資料の6ページの温室効果ガスの排出削減目標として、吸収量があります。19年度までは実績ですが、2050年の目標になると、吸収量が402だったのが334

まで減っています。木を植えることで吸収量を相殺するのであれば、どんどん吸収量を増やさないといけないのではないのでしょうか。

ましてや大気は境界がないわけで、中国から流れてくるかもしれないし、温室効果ガスをいっぱい吸うのはいいはずなんですよ。減っているのはどうしてなんですか。

○田代環境森林課長 森林吸収量につきましては、本県は林業県であり、アドバンテージだと考えております。この2050年につきましては、シミュレーションをしているところですが、これは、再造林率を80%と想定したときに、こうなると予測しております。

御承知のとおり、現在本県の山の状況としましては、36年あるいは40年といった、割と高齢な木が多くございます。木につきましては若い頃の方がCO₂の吸収量が多くて、年数がたっていくと、CO₂を吸収する量が減ってまいります。その資源の構成が、どんどん年数が経っていきまると、再造林率を80%としたときでも、このように減少してしまうとシミュレートいたしております。現在の再造林率が約73%ぐらいということがございますので、しっかりと再造林にも取り組んで、まず維持をしていく。蓬原委員から御指摘のありましたように、できれば本県は森林を豊富に持っておりますので、より多くの吸収量が確保できるようにしてまいりたいと考えているところであります。

○蓬原委員 杉を植えなくても普通の雑木が自然に生えてきますが、あれも温室効果ガスを吸収するわけですよね。放置したままの山林にも、ほかの木が生えるわけだけでも、やっぱり杉に比べたらあれは吸収量は少ないんですか。

○田代環境森林課長 今、手元にデータがござ

いませので、本県は杉がメインといいますか、面積が非常に多いので、杉の再造林をもとにデータを作っております。それ以外の天然更新であったりとか、杉以外の樹種も吸収はできると考えております。

○蓬原委員 鳥集先生という司法書士でいろんな活動に取り組んでいる方がおられました。都城市で活発にどんぐり1000年の森の活動をしていただいていたわけですが、あの先生がおっしゃったことが面白かったのは、どんぐりをいっぱい持って行って、まいて回れって。そういうどんぐり種をまいて回る活動もあるのかなとも思ったものですから。

80%の再造林という前提があるので、こういうふうに減っていくということですね。分かりました。

○右松委員 委員会資料41ページで、温室効果ガス削減目標を提示されておられます。26%削減から50%削減にしていくということで、これも全国を挙げて取り組んでいるわけですが、その中で部門ごとに産業、業務、家庭、運輸ということで上げておられます。

家庭に関しては、11月定例会で質問させていただきましたが、住宅については、設置をいろいろと支援していただくということでした。

業務部門に関して、先ほどZEB化の話が出ましたが、具体的にZEB化に向けた取組をどう考えておられるのか、この業務部門についての取組の進め方を教えてください。

○田代環境森林課長 今、右松委員から御指摘のありましたとおり、新築の住宅がZEH、事業所についてはZEB化ということでもあります。ZEB化については、私のほうで把握しているところでは、県内で2つぐらいの事例があると

ということで、まだこれからかなと考えております。

先ほどもお話しが出たところでありまして、事業者向けの行動ブックも作成したいと考えております。あとはセミナーとかを通じまして、事業者の皆様へZEB化に向けた取組のPRや周知を図っていきたいと考えているところでもあります。

○右松委員 業務部門で高機密化、高断熱化というのは、いろんな取組があると思うんです。

例えば、二重窓や二重サッシとかにすると、結露が全然違うんです。昔の建物は結露で家が傷みやすいですが、ZEHにしていくと、結露がなくて住宅に対する傷みも全然違います。

ZEB化を進めていくとするなら、県有施設も率先してモデル的にやっていく方向性は考えているのでしょうか。

○田代環境森林課長 県庁としましては、県民、あるいは事業者に対する周知だけでなく、自ら率先して導入するというのもあろうかと思っております。まだ、現時点で具体的な計画はございませんけれども、断熱改修をして、あるいは太陽光パネルを設置したビル内において100%エネルギーを自給できるといったようなモデル的な取組も非常にPR効果が高いかなと思いますので、そういったものが導入できないかどうかも含めて、検討をして、関係部局と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○右松委員 ぜひ、初期投資はありますけれども、断熱、機密も含めてやっていくと、トータルコストは低くなりますから、そういった意味では、県が率先してやることに対して納得力が出てくるかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいということをお願いします。

それから、これは財政部局の方かなと思いますが、特別委員会で東京都に行ってきました。そこでグリーンボンド債の地方債を発効しているんですよ。実はこれ東京都だけじゃなくて、長野県も結構取組を進めていて、2020年にグリーンボンド債を発行しているんです。それから調べたところによると、神奈川県と三重県が発行しています。グリーンボンド債は社会公益性であるとか、社会貢献を含めて、アピールにもなるんですよ。

ちなみに長野県は1,100億円の市場公募の地方債のうち、100億円がこのグリーンボンド債でESGに当てています。ですから、やはりそういったPRというか、県が率先して取り組む姿勢を見せていくことも、県のイメージアップにもつながってきますので、この辺の考え方があれば教えていただければと思います。

○田代環境森林課長 今、委員から御指摘のありましたグリーンボンド債につきましては、財政部局のほうとも、情報の共有を図っているところではありますが、本県では取組はまだこれからというところがございます。

今、御紹介もいただきました長野県や東京都のほうでも進められていると聞いております。PR効果が高いという御指摘がありました。そのとおりだと考えておまして、本県においてもそういったものを取り組めるかどうかも含めて、財政部局のほうとも十分議論をした上で、検討はしてまいりたいと考えております。

○右松委員 わかりました。一般企業では、戸田建設が洋上風力の発電施設の資金調達でグリーンボンド債を発行していると調べさせていただきました。ですから、一般企業にもこういった環境問題に取り組むと企業のイメージアップ

につながるということに対して、本県としても先進的に考えていくと。それに向けて財政当局ともいろいろと知恵を絞っていただいて、できないというよりもしっかりとそこに頭を回していくことも、非常に企業に対する県の姿勢をPRすることになりますので、ぜひともいろいろと考えていただくといいかなと思います。

○蓬原委員 常任委員会資料の42ページの環境基本計画の変更についてです。

地熱発電に200万ワットが記載されてますね。今2023年ですから、あと7年先ということになります。適地は県内にあるんですか。

○田代環境森林課長 地熱発電につきましては、えびの市で計画があると聞いておりました、具体的には白鳥地区で計画があると伺っております。

○蓬原委員 常任委員会資料43ページに2050年に電動車の定着と記載されています。これは空飛ぶ自動車になっているんじゃないですか。

○田代環境森林課長 公用車の電動化につきましては、今、対象として考えておりますのが、電気自動車、燃料電池車、それからプラグインハイブリッド車を考えております。まだ空飛ぶ自動車までは思いが至っておりません。これからの課題だと考えております。

○蓬原委員 約900台の県有車があります。そのうちエンジンの技術がなくなるわけですから、電動化を早く進めたほうがいいですよという話はずっとしてきましたので、これでいいと思うんですが、恐らく空飛ぶ車も出るでしょうから、頭に入れておかないといけないよねという意味で質問しました。

あと1件だけ、歳出予算説明資料の213ページ。産業廃棄物税基金は現在幾ら積まれているのか、

金額を教えてください。

○今村循環社会推進課長 現令和4年現在、基金の積立額としては、約3億円積立をしております。

○山下委員 ゼロカーボン社会に向けた様々な取組をやっていくことは十分分かるんですが、非常にまだ不明瞭感があるし、実現は大変ハードルが高いという思いで聞いておりました。再造林だって80%を目標にしているということですので、これもかなりハードルが高いという思いで聞いていました。

先ほど、蓬原委員が聞かれましたが、例えば、皆さん方は杉だけで数値目標を出していますよね。それ以外の天然林への更新もあったり、山林面積の中でも、全く木を植えてなくて放置林が非常に多くなってきている状況があるんですよ。その辺も、実績をちゃんと追っかけないといけません。

それと、広葉樹の二酸化炭素吸収量も数値がある程度出していかないといけないと思うんですよ。

それと、農作物ですよ。7万ヘクタールぐらい田んぼと畑があるんですが、そこからの二酸化炭素吸収量というのは全く数値としては出てこないのでしょうか。

○田代環境森林課長 今、御質問をいただきました農作物の温室効果ガス吸収の件であります。

農作物につきましては、光合成を行いましてCO₂を吸収しておりますけれども、収穫後に土壌に吸い込まれたりしますと、土壌中の微生物がそれを分解して、CO₂を大気中に放出したりするというので、CO₂が固定されていない状況もございます。

そこで、近年期待されているのが、農地など

の土壌に炭素を貯留する取組ということでありまして、今、農政水産部でも取組が行われていると聞いております。そして、この農地土壌の炭素貯留による吸収量についてでありますけれども、現在の都道府県単位の積算方法について、まだマニュアル化がされておらず、積算が困難な状況にあり、今回は目標値には入れておりません。今後、国の動向等を注視しながら、国にも問い合わせたりしまして、吸収量の積算につきましても検討していきたいと考えております。

○山下委員 今までこういう議論が進んでくる中で、田んぼを作った人は分かると思うんですが、水を貯めておくと、メタンガスがブクブクと出るんですよ。牛のゲップだって批判されていますよね。これらはどうしようもない生物学的なことです。

農家は土地を荒地地にするんじゃないくて、作物を植えることによって二酸化炭素吸収に貢献することを誇りとして考えているんですよ。

2030年までにこれだけ温室効果ガスを削減していこうということですよ。田や畑の温室効果ガス吸収量は、農家の自信と誇りになるわけですから、そこも説明できるような取組は考えられないですか。

○田代環境森林課長 今、山下委員から御指摘いただきました、本県は農業県でもございますので、農政水産部ともしっかりと連携を図りまして、そういった取組を進めてまいりたいと思います。非常に貴重な御意見だと受け止めております。

○山下委員 例えば、本県は、ただ農産物を作るだけでなく、6次産業とか、付加価値を高めて県外に送って外貨を稼いで、経済が成り立っているんです。

それを考えると、どうしても重油や軽油に頼らないといけない。車だって全て電気で走れる時代というのはほど遠いわけです。それを考えると、排出量に対して、山の果たす役割とか、自然エネルギーとか、それを目標にして、今実行しているんですよ。

であれば、県内の企業への周知徹底と、企業に対して、どれだけの排出量を持っているから、どれだけの貢献をしてくれとか、民間事業者との協議を進めないことには、ただLEDに替えましたとか、屋根に太陽光をつけましたとか、それではとても削減できる量じゃないと思うんですよ。

例えば、森林資源に民間企業が投資することによって、あなた方の二酸化炭素排出量はここまで貢献してますよとか、J-クレジット制度も国でも議論されて、その辺の業界との取組の課題というのが、ここで出てこないといけないと思うんですが。

○田代環境森林課長 今、御指摘をいただきました、県内の事業者の皆様を取組についてでありますけれども、現在、排出量の多い事業者、これは基準を定めておりまして、一定程度エネルギー使用量が多い事業者、その分当然CO₂の排出量が多いということになりますけれども、県内に174社ございまして、そちらから報告を毎年求めております。

こういった取組をして排出削減をしているかも報告を求めておりますので、そういったところも十分抑えた上で、個別の事業者に対しましては、いろんな助言でありますとかも今後してまいりたいと考えております。具体的に今回御提案させていただいております脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出事業というのものも、

用意したいなと思っております。CO₂の見える化でありますとか、それを踏まえた削減の方策を提案して、県内の事業者の皆様にも理解と協力を求めていきたいと考えているところであります。

○山下委員 常任委員会資料の9ページ、2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業についてです。「ゼロカーボンの達成には、県民・事業者一人ひとりが意識して取り組む必要」ということが書いてあります。周知啓発の強化についても書いてあります。

だけれども、周知啓発だけじゃ駄目だと思います。経済を回していくためには、油をたくなとか、車を走らせるなということとはできないわけですから、経済を活性化しようということになると、消費量も増えてくる可能性はあるんです。事業者がどれだけ温室効果ガスを排出しているかは分かると思うので、改善目標が必要です。民間事業者と改善目標について議論していただくとありがたいと思います。

それから、常任委員会資料の10ページ、ひなたゼロカーボン推進事業についてです。事業スキームとして、県が執行団体に補助を出して、県内事業者とかに広くわたるというスキームだろうと思うんですが、この執行団体というのはどういう団体でしょうか。

○田代環境森林課長 この執行団体につきましては、企画コンペで公募したいと思っております。

具体的には、これはプレミアム商品券の事業と同じようなスキームで考えているんですが、よその県からの情報では、旅行代理店であるJTBや日本旅行とかいったところがこういった事業で実績があると考えておりまして、もちろ

んこれ以外にも出てくるところはあるかと思いますが、そういったところをイメージしているところであります。

○山下委員 ちょっとかみ合わない答弁だったと思います。誰か分かりやすく説明してくれませんか。この執行団体というのはどういう団体でしょうか。

○田代環境森林課長 これは、県から補助金をこの執行団体に入れまして、そこから実施していただくということでもあります。

先ほど事例で申し上げました旅行代理店につきましては、他県でそういった実施例があるということで申し上げさせていただいたところでもあります。

ですので、旅行代理店が執行団体に必ずしもなるということではないんですけれども、事業を担っていただける主体をコンペで公募していきたいということで考えております。

○山下委員 2億5,400万円というのは多額の補助金だと思うんですが、事業効果がどれほど見られるのでしょうか。

旅行代理店に執行団体として補助金が流れていく仕組みが分かりません。

○田代環境森林課長 他県での事例ということで旅行代理店と私が申し上げましたが、この執行団体になる要件としましていわゆる旅行者がなるわけではございません。

説明が、不確かなところがあったかと思いますが、他県でそういった取組をしているということでもあります。

外部の団体に民間委託をすることで、事務の管理やスピード感のある事務処理をこの執行団体に担っていただくと考えているところであります。

○河野環境森林部長 「執行団体」という表現がちょっと分かりにくいんですが、事務のアウトソーシングと御理解いただければと思います。

これを見ていただきますと、補助の内容が、個別の企業や個人が補助金の申請主体になります。そうしたときに、相談対応から補助金の執行事務に係るものを直営で行った場合、県職員ではどうしてもさばき切れないかなりのボリュームになることが考えられます。

したがいまして、支払い事務、申請、相談といった補助金事務のアウトソーシング先を「執行団体」という表現にさせていただいております。

先ほど旅行代理店のような事例を申し上げましたけれども、最近では、コロナ禍の中にあつての事業拡大の中で、本来の旅行業以外に、受託していろいろな事務のサービスを行っており、そういう事例があるということで申し上げたと御理解いただければと思います。

事務の委託先という意味の「執行団体」ということでございます。

○山下委員 事務の委託先が分からないんですよ。例えばどこを想定しているんですか。

○河野環境森林部長 個別の補助金執行事務をやるところは、公募をかけて選定していくことになります。

プレミアム商品券の実際の執行事務では、旅行代理店が受託した事例があるということで申し上げましたが、どこになるかというのは、公募の結果ということになります。御理解いただきたいと思います。

○山下委員 公募をかけて、この大事な取組に対してうぶの素人がやるとするわけでしょ。それで生きたお金になりますか。投資効果があり

ますか。

まだ縦割りの社会で、皆さん方にいろいろ質問しても回答できない。

だから、あなた方がしっかりと把握して基礎データを作った中で、発注していかないと、絶対こんなお金は生かされないですよ。

議論して、もうちょっと全体的な目標を設定して、それで公募をかけないと、これは死に銭ですよ。

この予算を立てるんだったら、宮崎県の資源豊かな農地が7万ヘクタールぐらいあるわけですから、そこもデータに上げて、県民に納得させないと。どうも、やっぱり不透明ですね。

○蓬原委員 確かに執行団体というのは漠然としています。

けれども、新しい事業は専門的な知識も要ると思いますし、なかなか難しいこともいろいろあると思うんですよ。事業はつくった、さて、その執行団体というのはどういうところかイメージが出てこないのは、全体設計がまずいんじゃないのという気がします。

手段先行。全体設計ができてないまま、やる。この前、マイナンバーカードについても国を批判しておきました。全体設計しないまま先に「カード取れ」、「カード取れ」って。車は売るが道路ができてないような状況でやろうとしているので、なかなか、問題があるよねって。しかも予算が2兆円かかっているという話をしたんです。

これも、「執行団体」の入札をするのであれば、どういう団体でという、入札の要件を出さないといけないはずじゃないですか。過去には入札の問題がいろいろありましたからね。そういうことがないようにするためには、どういう会社

でどういう財務体制があつてとか、要件があるはずですよ。

執行団体について今質問したらそのイメージも出てこないというのは、もしかするともう既に執行団体というのは内部で決まっているんじゃないかって、勘ぐってしまいます。ここはどういう団体をといるのをしっかり明確にしないと、大丈夫かなという気がします。

○田代環境森林課長 御質問のありました内容につきましてでありますけれども、現時点の執行団体というのはまだ、全く決まっておりません。先ほど部長も申し上げましたとおり、企画コンペで公募をして、決めたいという考えであります。

それで、このひなたゼロカーボン推進事業につきましては、今年度の6月補正で事業者向けの補助事業、それから9月補正で県民向けの補助事業を組ませていただいておりますので、両方とも直営といいますか、県のほうで職員も配置して、執行したところなんです。これがなかなかの事務量になりまして、今回ひなたゼロカーボン推進事業は補助事業から比べますとかなり規模が大きくなっており、直営ではなかなか大変だということで民間委託を考えております。

このスキームにつきましては、6月補正と9月補正で、いわゆる補助金の要綱をつくっておりますので、これを土台にいたしまして、先ほど御指摘のありました執行団体となる要件をきちっと定めまして、公募をかけてまいりたいと考えております。

それで、先ほども少し申し上げたんですけれども、他の県で先行事例もございますので、そういったところを十分、検討しまして、スキームをつくりまして公募をしてまいりたいと考え

ております。

○蓬原委員 先行事例があるんですよ。

○田代環境森林課長 はい。例えば長野県とかでも類似の事例があると伺っております。

○蓬原委員 宮崎県はどうなんですか。

○田代環境森林課長 すみません、県内では今のところ、把握しておりません。

○蓬原委員 例えば商工観光労働部であれば、中小企業団体中央会があつて、代行事務というか、アウトソーシングをやっていますよね。農政水産部もそれに似たようなところはあると思うんですけども、慎重によろしくお願ひしたいと思ひます。

○山下委員 結局、さっき言ったように、民間事業者に数値目標をつくるための施策なのかどうなのか。あなた方が提案する以上は、そこを確認したいんですが。

例えば、僕言いましたよね。あなた方が2050年はゼロカーボンにしようということであれば、民間事業者の協力なくしてできないんです。

この予算は2億5,000万円の莫大な予算です。何とも意味の分からん結論の報告書を出されて、見たって、出口がどこなのか。何を目標にした2億5,000万の予算なのが見えないことには——何年後に回答を出させるのか。そして、単年度なのか。

どんな計画なんですか。いつ頃に報告書を回答を出させるんですか。

○田代環境森林課長 今御指摘をいただきました点につきましては、個別の一事業者ごとの目標といったものまでは今のところ設定をしておりますけれども、常任委員会資料の41ページで御説明をさせていただいたんですが、産業部門、あるいは業務部門、そういった部門ごとの

数値目標といったものは設定いたしております。これにつきましては、目標を定めておりますので、その進捗についてきちっと把握をいたしまして、その達成の度合いの進行管理をしっかりしてまいりたいと思っております。

その中で、個別の事業者にどういったことをお願いしていく、求めていくのかといったところにつきましても、検討をしていきたいと思っております。

○山下委員 そこ辺は、もうちょっとまとまったら、ぜひまた報告をしてください。よろしくをお願いしておきたいと思えます。

常任委員会資料の42ページです。

太陽光発電も、2030年で2,198メガワットということで、かなり増やしていく計画なんですけど、九州電力とのいろんな交渉事で、我々が聞くのは、九州管内も太陽光発電の設置がかなり進んでいて新たな設置は難しいと。送電線の問題もあって、これ以上の設置は無理だという話も聞いているんですよ。そして、どこに行っても太陽光発電がいっぱい設置されています。

皆さん方が、一般家庭の屋根に太陽光発電を入れようという指導で、これだけ増やしていく可能性があるんですか。その見通しを聞かせてください。

○田代環境森林課長 今御指摘をいただきました太陽光発電についてであります。

私どもとしまして、いわゆる固定価格買取制度が入りまして以降は、いわゆるメガソーラー——1メガを超える大規模な発電施設——が県内にも多く立地してきたところでありますけれども、今後はそういった大きなものの立地はなかなか難しいんじゃないかなと思っております。今御指摘のありました電力の系統の問題と

かは、九州電力からも伺っております。

それで、私ども、再エネ連絡会という有識者の会議も持っております、そちらのほうでも御意見をいただきましたところが、いわゆるZEHの住宅への普及に加えまして、今後、事業所や事務所であったり工場であったり、そういった部分の太陽光パネルの設置はまだまだ進んでないところがあると伺っております。連絡会のメンバーの方からお伺いしましたところによりますと、そういった事業者も、どんどん取り組んでいきたいということもございます。

加えまして、今回の計画の改定に当たり、先ほども少し申し上げたんですが、事業者の方々へのヒアリングも行っております。事業者の皆様からも、我々も取り組んでいきたいんだけれども行政の補助支援も必要だと伺っております。

ですので、我々としまして、先ほどのひなたゼロカーボン推進事業ですとか、そういったものもフルに活用しまして、導入の支援も図ってまいりたいと考えております。この目標を立てたいと考えておりますので、この達成に向けて、我々としても一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

○蓬原委員 常任委員会資料の42ページです。

数年前の話ですけれども、太陽光発電の設置については経済産業省に直接申請するので、なかなか県としても設置状況を把握できてないという状況がありましたが、環境森林部において、今は全て把握できているんですか。

○田代環境森林課長 太陽光発電につきましては、経産省の固定価格買取制度のデータがございますので、そこを基に集計を図っております。

○蓬原委員 今申請しているものをリアルタイムでは分からないんですか。恐らく集計という

のは、国の統計ですから、何年か遅れて、はっきりした数字が分かるんじゃないのかなと思うんです。

だから、申請と同時に県のほうにも、その数字の把握ができないといけないじゃないですかということを、僕は本会議で言ったことがあるんですよ。

○田代環境森林課長 私の手元にあるデータにつきましては令和3年度の時点になっておりますが、今、担当から確認しましたところによりますと、国から月ごとにデータが出ているということでもありますので、リアルタイムのデータが出てきていると考えております。

○蓬原委員 むしろ応援しているつもりですからね。現状と、それから、例えば来年はこんな申請を今している計画があるとか、そういうところまで県としてできるところまで、把握しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。だって、将来計画を言うわけですからね。ぜひ、そのところは国と折衝して、何かそういうシステムをつくっていただくといいなと思っています。

次に、44ページです。

再エネの主力電源化、それと2030年に電力量再エネで100%となっていますが、原子力発電は廃止されるよという含みがあるわけですね。原子力発電に対する指標は何か入っているんですか。

○田代環境森林課長 原子力発電につきましては、なかなか言える内容はございませんけれども、直近のデータでいきますと、本県における再エネ電力の割合といいますのが現在約65%になってきております。目標として、こちらのほうを100%に持っていきたいと考えているところ

であります。

○蓬原委員 宮崎県の電力自給量が今どれだけか知りませんが、恐らく4割は外からの電力になっているんですよ。

そして外からの電力となると原子力発電に頼っている部分が当然あるので、再エネ100%ということは、もう原子力発電は基本ゼロになるということの含みがあるのかなと思ったものですから、考えを伺ったところでした。

私は、基本的にはいずれは原子力発電はゼロにしたほうが良いと思っているんですけども、国の方針は今のところ違いますよね。今の状況では原子力発電はゼロにはできませんよね。

○田代環境森林課長 今御指摘のありました原子力発電はエネルギー政策ということになります。これにつきましては国の政策的な面もございまして、我々としては、その動きは注視をしていきたいと思っております。

我々の思いとしては、再生可能エネルギー、クリーンなエネルギーをもっとより増やしていきたいという思いでございまして。

○蓬原委員 方向としては間違いないと思うんですよ。これが達成できればもう原発は要らないんですよ。ただ考えがどうだったのかということでも聞いたところでした。

○河野環境森林部長 補足します。

常任委員会資料の42ページに、先ほど、本県の再生可能エネルギーの導入目標ということでも3,600メガワットを目標にしたいということも掲げさせていただいています。実際の電力量となると、理論上はこれに稼働時間を掛けキロワットアワーに直さないと、総電力量にはならないんですが、この3,600メガワットの容量を達成できたら県内の総電力量は賄えるという試算にな

りますので、基本的にこの3,600メガワットを目指す。ここを達成できれば、県内は、ここに掲げている太陽光から、水力から、こちらのほうで、数値上は、賄える計算になると。そういう意味でございます。

○右松委員 常任委員会資料4ページの債務負担行為についてです。

日本政策金融公庫が林業公社に融資したことによって損害を受けた場合の損失補償について、借入額2億1,552万円ということで——伺いたいのは利率です。

県も様々な交渉努力をされていらっしゃると思うんですが、2.5%という年利は一般的に考えたときに、住宅金利でも今1%前後ですので、正直ちょっと高めだなと。2.5%という数字の考え方を教えてもらえればと思います。

○右田森林管理推進室長 この債務負担行為設定の利率につきましては、年2.5%以内ということで、右松委員がおっしゃったように、若干高めに設定をさせていただいております。

毎年この「2.5%以内」という表現でさせていただいているんですが、実際のところの金利としましては、現状ではまだ低いということで、安全側をもって2.5%ということで設定をさせていただいているところです。

○右松委員 これは日本政策金融公庫が公社に、融資をするわけですね。それに対して、これは借入れをするということですね。ということは、日本政策金融公庫が県との交渉でこの利率を決めるという考え方でよろしいでしょうか。

○右田森林管理推進室長 これは、日本政策金融公庫の貸付け、利用間伐推進資金という貸付利率になります。

先ほども言いましたように、余裕を持ってと

いうことで設定をしているんですけども、現在のところの利率としては0.9ぐらいになっております。高めに安全側をもって設定させていただいているということになります。

○右松委員 分かりました。様々なところで削減を図っていかないといけないものですから、単年で見ると500万円弱ですけども、これを積み重ねるとやっぱり大きい金額になりますから。先ほどの説明であれば、納得させていただきます。

○田代環境森林課長 先ほど委員から森林のCO₂の吸収量の御質問をいただきまして、私の説明が至らなかった部分がありましたので、訂正と補足をさせていただきます。

本県の森林の吸収量につきましては、杉で計算をしていると説明を申し上げたところですけども、大変失礼しました。吸収量の計算は、杉とその他の針葉樹、それから広葉樹の3種類で計算をいたしております。

その中で、吸収量が樹種によってどう違うかといったところにつきましては、森林総合研究所のデータによると、杉とヒノキはほぼ同じなんですけれども、それ以外の広葉樹につきましては、半分あるいはその3分の1ぐらいということで、吸収量は杉・ヒノキに比べると少し低くなっております。

○山下委員 樹木は、休眠期があるんです。例えば杉なんかは、3月ぐらいになったらばっと成長していくんです。そのときに一番、活性化して吸収量が物すごいわけです。時期によって吸収量は全然違うと思うんですね。

例えば休眠期には、樹木の呼吸活動がどうか、そこも調べてもらわないと。あなた方は年間のトータルで吸収量を出されていますよね。

時期についても調べてくださいよ。

○橘木環境森林部次長(技術担当) 委員御指摘のとおり、休眠期といいますか、成長がいい時期は水を蓄えて、吸い上げて、肥大成長を図ります。ですから、夏場のほうが肥大成長が図られて、冬場のほうが年輪幅は短くなると。

今回この吸収量で使っていますのは、その樹種ごとに、林齢ごとに年間の成長量というのをはじいておりまして、そのデータを基にして、算定しているところでございます。ですから、今の資源構成で、何年生の杉が何ヘクタールあるので年間の成長量が幾らになるという計算をした上で、この吸収量に反映させているといった事情がございます。

○今村循環社会推進課長 蓬原委員から先ほど、産廃税基金の積立額について御質問があったと思うんです。約3億円とお答えしたんですが、今年度新たに積み立てた額は約3億円、正確に言うと3億78万円なんですが、委員の趣旨が、今、幾ら残高があるのかという趣旨でございましたら、直近が令和3年度末現在なんですけれども4億1,977万円の残高がございます。

大きな額ですので、これら産廃税を産業廃棄物の廃出抑制、再生利用の促進に向けた事業に有効に活用し、循環型社会の形成を図っていきたいと考えております。

○蓬原委員 令和4年度末見込みは幾らですか。

○今村循環社会推進課長 令和4年度末の残高の見込みは4億5,400万円であります。

○蓬原委員 それに、今度、令和5年度で、この2億8,800万円余が追加されるということですね。

○今村循環社会推進課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○坂本副委員長 複数委員の方が触れられていますけれども、常任委員会資料41ページの2030年の温室効果ガス削減目標50%の根拠を教えてください。

○田代環境森林課長 50%削減につきましては、まず、常任委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思っております。

左側の棒グラフになりますけれども、基準年度の2013年度に比べてということになりますが、その2つ右のほう、2030年度の間目標が50%削減というふうに考えております。

こちらにつきましては、2030年度の50%削減の目標についてでありますけれども、本県の人口将来予測に基づく人口減少の影響による排出量の減に加えまして、国の地球温暖化対策計画に示されております産業、業務、家庭、運輸等の各部門の対策を実施した場合の削減効果の試算でありますとか、森林資源の齢級構成に基づき、将来の森林吸収量を試算するなどいたしまして積み上げた数値ということになっております。

ですので、省エネ・再エネの推進等による温室効果ガスの排出削減の対策、それから再生林の推進等による森林吸収源対策の両面から取り組みまして、この50%削減という目標を設定したところであります。

○坂本副委員長 国の2030年度の目標は46%で、県ではそれを上回る50%という目標設定をされていて、国の目指すところよりも上回るという、その根拠についての質問です。

今お答えしていただいた内容によると、他県よりも宮崎県は森林が多いので、それだけアドバンテージがあるということなのか。ここに至るまでに、いろんな方から御意見をいただいて、

専門家の方から御意見があって50%ということになったということなのか。

○田代環境森林課長 本県の森林吸収のアドバンテージにつきましては御指摘のとおりであります。国全体でいきますと森林の吸収量は4%から5%ぐらいとなっておりますけれども、本県における吸収量につきましては40%に上ります。ですので、森林の吸収はかなりのアドバンテージがあると考えております。

再造林率80%という目標を掲げておりますけれども、これを達成することによって、吸収源の維持を図りながら、あと再エネ、省エネの導入によりまして、CO₂の排出量も削減していくということをシミュレーションいたしまして、データを積算いたしております。

国のデータ等も活用しているんですけれども、この50%削減という目標を、本県独自に出しておりますが、本県としては国より少し上の目標を設定したということでございます。

○坂本副委員長 以前、私もこれを一般質問で取り扱わせていただいて、2013年比でいうと、それまで26%だったものが、ほぼもう倍増です。国が抱えているものも20%増という、さらに上回る数値ですので、かなり大変なことだと思っているんですが、その上で、国の数値を上回る目標を立てられるとなると、当然、この達成のために、それぞれ事業者、県民の負担というか、今までの生活から変化をしていかなければいけないことが予想されるんです。それでもあえて、国の目標を上回って目標を立てる意味が、きちんと県民の皆さんが納得できるようなものを見せていかないと、なかなか協力を至らないのではないかなという印象を持ちます。

ただでさえ、目標数値が高いのに、まして太陽光にしても、電気自動車に変えるにしても、お金が必要でそれなりの個人負担が発生してきますよね。補助金で100%補助してくれるというのであればみんな「協力します」ってやりますけれども、そこに至るまでもなかなか大変なのに、さらに国の目標よりも上回ってやりますという、その根拠です。

宮崎県は森林がいっぱいあるというアドバンテージがあるから、より緩やかに達成していけるって私は思うんですけれども、アドバンテージがあるから、さらにその上を行きましょうというところの納得性をちゃんとアピールしていかないと難しいんじゃないかなと思ったものですから、申し上げました。

○田代環境森林課長 まさに御指摘いただいたとおりだと考えております。

私ども、このゼロカーボンを進めていく上で、やはり県民、事業者の皆様のご理解と協力が必要ですし、あと御指摘のありましたように、なぜゼロカーボンなのか、なぜ50%削減なのかといったところにつきましても、県民、事業者の皆様にもしっかりと説明をしてみたいと考えております。

○坂本副委員長 再度言いますけれども、目標が高いので、先ほどのいろんなPR事業とか、お金がかかったり、大変だったりするわけですよ。ですから、この数値目標についての根拠をしっかりと説明していただくように、よろしくお願いします。

○武田委員長 それでは、以上で1班の審査を終了いたします。

それでは、残りの審査は午後1時10分から行います。

暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時7分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

これより、自然環境課、森林経営課、山村木材振興課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は3課の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○池田自然環境課長 自然環境課の当初予算について説明いたします。

歳出予算説明資料の青色のインデックス、自然環境課のところ、215ページをお開きください。

自然環境課の当初予算は、左から2列目の欄にありますように、一般会計で36億2,314万8,000円をお願いしております。

それでは、主なものについて説明いたします。

217ページを御覧ください。

中段の(事項) 自然保護対策費1,272万円であります。

これは、自然環境の保護等に要する経費で、主な事業は、説明欄の6、生物多様性地域活動等推進事業で、森林生態系をはじめとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づいて、希少野生動植物やその重要生息地の指定を行うほか、市町村が実施する森林生態系の保全活動等を支援するものであります。

次に、218ページを御覧ください。

上から2段目の(事項) 公共工事品質確保強化対策事業費1,422万5,000円であります。

これは、公共工事における適正な下請け契約の履行と公共工事の品質確保を目的に、宮崎県

建設技術推進機構に委託して、施工体制監視チームによる現場点検を実施するものであります。

次に、下段の(事項) 荒廃溪流等流木流出防止対策事業費3,000万円であります。

これは、台風など異常な降雨等に伴い、溪流に堆積した流木や溪流沿いにある不安定な立木の伐採、撤去などを行い、流木の下流への流出を防止するものであります。

次に、219ページを御覧ください。

上段の(事項) 森林病虫害等防除事業費9,207万2,000円であります。

これは、松くい虫被害の拡大を防止するため、ヘリコプターによる薬剤散布や被害木の伐倒駆除などに要する経費であります。

中段の(事項) 山地治山事業費21億9,277万4,000円であります。

これは、台風や集中豪雨により荒廃した山地を復旧するための復旧治山事業や災害を未然に防止するための予防治山事業などを実施するものであります。

次に、下段の(事項) 緊急治山事業費1億4,794万6,000円であります。

これは、台風被害等により新たに発生、拡大した荒廃山地を緊急的に復旧整備するものであります。

220ページを御覧ください。

上から2段目の(事項) 保安林整備事業費3億4,019万9,000円であります。

これは、水源涵養等の公益的機能が低下した保安林において、植栽や下刈り、除間伐等を実施し、保安林が有する公益的機能の維持増進を図るものであります。

次に、その下の(事項) 県単治山事業費6,458万2,000円と、さらにその下の(事項) 県単補助

治山事業費1,433万1,000円であります。

これらは、県や市町村において、国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を行うものであります。

次の221ページを御覧ください。

中段の(事項)鳥獣保護費3,270万1,000円であります。

これは、野生鳥獣の保護等に要する経費であります。

下段の(事項)鳥獣管理費7,375万8,000円は、鳥獣被害対策や生息実態調査等に要する経費であります。

次のページの222ページを御覧ください。

上段の(事項)狩猟費1,276万9,000円であります。

これは、狩猟免許試験の実施や免許の更新、狩猟者登録等に要する経費であります。

説明欄の4、改善事業、みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

中段の(事項)自然公園事業費1,970万9,000円であります。

これは、自然公園の利用促進や維持管理等に要する経費であります。

次に、下段の(事項)九州自然歩道管理事業費1,303万4,000円は、九州自然歩道の維持管理等に要する経費であります。

次に、223ページを御覧ください。

上段の(事項)自然公園等整備事業費1億8,498万9,000円であります。

これは、国立公園、国定公園等の施設整備に要する費用であります。

下段の(事項)治山施設災害復旧費3億円あります。

これは、台風等により治山施設が被害を受けた場合の災害復旧事業に要する経費であります。

続きまして、常任委員会資料の28ページを御覧ください。

改善事業、みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、345万6,000円であります。

この事業は、事業の目的にありますように、県民の狩猟への関心を高めるイベントの実施や、狩猟初心者や経験者向けの講習会の開催等によりまして、狩猟者の確保・育成を図るものです。

次のページを御覧ください。

現状と課題のグラフにありますように、棒グラフで示される狩猟免許所持者数は年々減少傾向にあり、また、折れ線グラフで示される60歳以上の割合は、近年7割程度と高い割合で推移しております。

このように、狩猟者が減少し高齢化が続く中であって、適正な捕獲を実施していくためには、新規狩猟者の確保・育成を推進する必要があります。

そのため、下の事業内容及び効果にありますように、①の新規に取り組む「狩猟について知ろう！」イベント開催では、県民への狩猟のPRや興味がある方への狩猟免許取得相談等を実施し、②の狩猟者育成安全等講習事業において、捕獲及び安全面等の技術向上を図ることで狩猟経験者を育成するとともに、新規免許取得に向けた知識や技術習得のための講習会に加え、③の狩猟免許取得促進事業での免許取得経費の一部助成により免許取得の促進を図ることで、新規狩猟免許取得者を確保していくこととしております。

これらの取組により、効果にありますように、有害鳥獣の捕獲が促進され、農林作物の被害軽減が図られるものと考えております。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3年としております。

○上野森林経営課長 森林経営課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青色のインデックス、森林経営課のところ、225ページをお開きください。

森林経営課の当初予算は、表の一番上の段、左から2列目の欄にありますように、104億3,447万9,000円をお願いしております。

内訳は、その下にありますように、一般会計が101億33万円、特別会計が3億3,414万9,000円です。

それでは、主な内容について御説明いたします。

227ページをお開きください。

表の上から5段目の(事項)森林計画樹立費5,653万4,000円です。

説明欄2の改善事業、適切な森林経営促進事業及び3の新規事業、森林クラウドシステム強化事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で説明させていただきます。

228ページをお開きください。

中ほどの(事項)林業担い手総合対策基金事業費499万円です。

説明欄1の改善事業、林業研究グループ育成支援事業は、林業後継者で組織する「林業研究

グループ」やみやぎ森林・林業女性の会「ひなたもりこ」の活動を支援するものであります。

次の(事項)林業担い手育成研修費1億1,866万7,000円です。

説明欄2の新規事業、林業DX人材育成プログラム作成モデル事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で説明させていただきます。

230ページをお開きください。

中ほどの(事項)森林整備事業費21億8,283万2,000円です。

これは、森林所有者などが行う植栽や下刈り、除間伐などの森林整備を支援するものであります。

下から2段目の(事項)再造林対策事業費1億1,342万8,000円です。

これは、植栽や下刈り作業の省力化などの実証や苗木生産者が行う優良苗木の安定供給の取組を支援するものであります。

231ページを御覧ください。

説明欄4の新規事業、素材生産事業者による再造林推進モデル事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で説明させていただきます。

次の(事項)水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億6,135万4,000円です。

これは、公益上重要な森林を対象に、伐採後の速やかな再造林や広葉樹の植栽等の森林整備を支援するものであります。

次の(事項)林業公社費6億9,289万2,000円です。

説明欄1の貸付金は、一般社団法人宮崎県林業公社の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫等からの長期借入金の償還に必要な資金を公社に貸し付けるものであります。

次の(事項)地方創生道整備推進交付金事業

費17億5,554万5,000円であります。

これは、山村地域の交通ネットワークづくり及び森林整備に必要な林道の開設などを行うものであります。

233ページをお開きください。

下から3段目の(事項)林業技術センター管理運営費1億196万5,000円であります。これは、林業技術センターの施設管理や試験研究等を行うものであります。

234ページをお開きください。

上から3段目の(事項)林道災害復旧費37億5,165万2,000円であります。

これは、昨年9月の台風第14号による林道災害の復旧と令和5年度における林道災害の発生に備え、予算を計上するものであります。

235ページを御覧ください。

山林基本財産特別会計であります。

一番上の段、左から2列目の欄にありますように、予算額は1億2,531万7,000円であります。

上から5段目の(事項)県有林造成事業費5,176万3,000円ありますが、これは、県有林で実施する間伐などに要する経費であります。

237ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計であります。

一番上の段、左から2列目の欄にありますように、予算額は2億883万2,000円あります。

上から5段目の(事項)県行造林造成事業費1億6,231万6,000円ありますが、これは、県行造林で実施する間伐などに要する経費と立木売払いによる収益の一部を森林所有者等へ交付するものであります。

それでは、常任委員会資料の16ページをお開きください。

新規・重点事業について御説明いたします。

事業の説明に入ります前に、令和5年度の重点取組であります再造林対策の強化について、全体の概要を説明させていただきます。

第八次宮崎県森林・林業長期計画の基本目標としている持続可能なみやぎきの森林・林業・木材産業の確立のためには、森林の伐採後の再造林が必要不可欠であります。

このため、再造林に関しては、一番上のこれまでの取組にありますように、森林整備事業等による適切な再造林の推進のほか、森林整備労務軽減対策やスマート林業導入支援等による再造林の効率化・省力化の推進、また、優良苗木の生産拡大の推進などに取り組んできたところであります。

しかしながら、中ほどの現状と課題の折れ線グラフにありますように、県内民有林の再造林率は70%台にとどまっており、また、その右側にありますように、造林作業の主要な担い手である県内8つの森林組合の造林作業班の班員も減少傾向となっており、森林所有者の再造林意欲の低下や造林・下刈り作業従事者の不足、造林を行う事業体の不足が再造林の進まない主要因と考えております。

このような状況の中、これまでの再造林対策に加え、新たな対策が必要であることから、一番下の段にあります3つの視点で再造林対策を強化してまいりたいと考えております。

次の17ページを御覧ください。

具体的には、1つ目に、再造林の意識醸成及び推進体制の強化として、2つの事業により、森林所有者等に対する相談窓口の周知など、チラシ等による広報の強化に取り組むとともに、再造林の担い手として期待しております「ひなたのチカラ林業経営者」の新規登録等に対する

相談や指導等の支援体制の強化に取り組むこととしております。

2つ目に、造林作業を担う人材の確保・育成として、2つの事業により、造林作業への新規就業者を誘導する取組を強化することとしております。

3つ目に、造林に取り組む事業体の育成として、2つの事業により、素材生産事業体の造林事業への参入を誘導する取組を強化することとしております。

続きまして18ページをお開きください。

再造林対策の強化関連の、個別の事業について説明させていただきます。

改善事業、適切な森林経営促進事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、399万3,000円であります。

事業の目的は、再造林を含めた適切な森林経営について、森林所有者の意識醸成を図るとともに、伐採事業者に適正な伐採を促すことにより、持続的な森林経営を推進するものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

適切な森林経営の推進に向けては、森林所有者の意識醸成や伐採パトロール等の継続した実施が必要であります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の適切な森林経営普及・啓発事業では、新聞広告等やチラシ配布等による相談窓口の周知など広報の強化、②の適正な伐採指導事業では、各流域ごとに実施する伐採パトロールの支援、③の適正な伐採推進事業では、伐採事業者等を対象とした研修会を開催することとしております。

これらの取組により、下の効果の欄にありますように、適切で持続的な森林経営の推進が図られるものと考えております。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容については、先ほど説明させていただいたとおりですが、②の事業補助率につきましては、記載のとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3年間としております。

続きまして、24ページをお開きください。

新規事業、素材生産事業体による再造林推進モデル事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、1,168万円であります。

事業の目的は、素材生産事業体による再造林への参入を促進することにより、伐採後の速やかな再造林を推進するものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

造林を行う事業体の不足等により、新たな造林担い手として、素材生産事業体による再造林への参加に期待が高まっておりますが、地ごしらえ・植栽作業に不慣れな素材生産事業体は、造林経費が割高となることや、作業期間中、高性能林業機械の稼働停止等の損失が発生するなどの課題があります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の新規参入推進事業では、新たに再造林に取り組む素材生産事業体に対する造林作業の掛かり増し費用や作業期間における高性能林業機械の損料の支援、②の継続実施支援事業では、既に再造林に取り組んでいる事業体に対する機械損料を支援するものであります。

また、③の造林補助システム研修事業では、

事業体が自ら造林補助金の申請が行えるよう、補助制度や補助システムの研修会を開催することとしております。

これらの取組により、右側の効果の欄にありますように、造林を担う事業体の育成が図られ、伐採後の速やかな再生造林の推進につながると考えております。

前のページに戻っていただきまして、事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりですが、①と②の補助率については、記載のとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3か年としております。

続きまして、30ページをお開きください。

再生造林対策の強化関連以外の事業について説明させていただきます。

新規事業、森林クラウドシステム強化事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、1,500万円であります。

事業の目的は、森林クラウドシステムの機能拡張に向け、県や市町村が所有する森林に関するデータの搭載に係る詳細設計などを行い、林業事業者等の森林情報活用の利便性向上や森林計画策定の効率化などを図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

県では、現在、クラウドシステムを構築中ですが、さらなる業務効率化や利便性向上に向けては、システムの機能拡張が必要となります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

事業内容は、①の県が所有する造林等のデータや②の市町村が所有するレーザー計測等のデータ

を搭載に係る詳細設計を行い、システムの機能拡張を図るとともに、③の既存の森林情報管理システムの運営見直しを検討することとしております。

これらの取組により、右側の効果の欄にありますように、林業事業者等の経営効率化や市町村の業務効率化等が図られるものと考えております。

前のページにお戻りいただいて、事業の概要に記載しております事業の内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3か年としております。

続きまして、32ページをお開きください。

新規事業、林業DX人材育成プログラム作成モデル事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、1,003万4,000円であります。

事業の目的は、デジタル技術等を活用し、林業現場を変革できる人材の育成を行うためのプログラムの作成及び実証等により、林業DXを担う人材を育成し、林業経営の効率化・省力化などを図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

持続可能な林業経営と林業・木材産業の成長産業化を図るためには、スマート林業の推進が不可欠ではありますが、十分に進んでいない状況にあり、林業経営者の意識の醸成や技術者の情報活用能力の向上を図る必要があります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

事業内容は、イメージとして記載しておりますレーザー計測データ等を利用した森林境界の明確化などに関する育成プログラムを作成するとともに、プログラムの実証及び結果の検証に

取り組むこととしております。

これらの取組により、その下の効果にありますように、森林経営の効率化・省力化等が図られるものと考えております。

前のページに戻っていただきまして、事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から6年度の2年間としております。

当初予算の説明につきましては、以上であります。

続きまして、特別議案について説明いたします。

常任委員会資料の39ページをお開きください。

議案第37号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、令和5年度に県が実施する林道事業について、市町村から負担金を徴収するものであります。

1の地方創生道整備推進交付金事業については、林道開設2路線、林道舗装1路線について、事業費の100分の10を延岡市など2市1村から徴収します。

2の森林環境保全整備事業につきましては、林道開設1路線について、事業費の100分の10を西米良村から徴収します。

3の山のみち地域づくり交付金事業につきましては、林道開設3路線について、事業費の100分の5を西米良村から徴収します。

4の県単林道災害復旧事業につきましては、事業費の100分の10を1から3に該当する路線において、県が災害復旧事業を実施する場合に徴収します。

対象となる市町村からは既に同意を得ており

ますが、地方財政法第27条第2項の規定により、議会の議決に付するものであります。

○松井山村・木材振興課長 歳出予算説明資料の青いインデックス、山村・木材振興課のところ、239ページをお開きください。

当課の令和5年度当初予算額は、左から2列目、当初予算額の欄にありますように、41億6,545万8,000円をお願いしております。

その内訳は、一般会計が32億6,362万6,000円、特別会計が9億183万2,000円であります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

241ページをお開きください。

上から5段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費5億4,925万円ではありますが、説明欄4の林業経営構造対策事業費補助金1,449万9,000円は林業機械のリース支援、5の木材産業構造改革事業費補助金2億5,233万6,000円は木材加工流通施設等の整備支援について、国庫補助事業の国への要望額を計上しております。

中ほどにあります(事項)木材産業振興対策費24億2,704万2,000円ではありますが、説明欄1の木材産業等高度化推進資金の13億7,344万9,000円、2の木材産業振興対策資金の10億1,587万5,000円につきましては、素材生産や製品流通の合理化・効率化等に取り組むための融資を行うものであります。

一番下にあります(事項)木製材品普及促進費325万6,000円ではありますが、主な事業につきましては、242ページをお開きください。

説明欄1の改善事業、ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下にあります(事項)林業担い手総合対策基金事業費7,276万2,000円であります。

243ページの説明欄6を御覧ください。

改善事業、ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業、説明欄7の新規事業、造林担い手インターンシップモデル事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費6,401万1,000円ではありますが、説明欄4の改善事業、特用林産物新規就業者ワーキング支援事業につきましては、後ほど、常任委員会資料で御説明します。

次に、244ページをお開きください。

林業改善資金特別会計であります。

一番下の(事項)林業・木材産業改善資金対策費9億183万2,000円ではありますが、これは、経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対する無利子の貸付金であります。

次に、常任委員会資料の20ページをお開きください。

先ほど森林経営課長より説明のありました、再造林強化対策関連の個別の事業について説明させていただきます。

改善事業、ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業であります。

予算額は、右上に記載されておりますとおり、1,450万円であります。

事業の目的ですが、この事業では、ひなたのチカラ林業経営者に対して、造林保育作業への新規参入を支援することなどにより、再造林を担う事業体の育成と人材の確保・育成を図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

ひなたのチカラ林業経営者は、令和4年12月

現在69者となっておりますが、新規登録者を増加させる取組や素材生産業者自らが再造林を実施する体制づくりが必要です。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①のひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業では、新規登録に関する相談や指導体制を強化するとともに、②の新規造林参入促進事業では、新たに造林事業を開始する事業体を対象とした資機材の整備等に係る経費を支援するものであります。

また、③造林保育推進事業では、造林保育作業に従事する新規就業者への助成を行うこととしており、このような取組により、その効果として、再造林を担う事業体の育成、人材の確保・育成を図るものであります。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。②、③、それぞれの補助率については記載のとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3年間としております。

次に、22ページをお開きください。

新規事業、造林担い手インターンシップモデル事業であります。

予算額は、右上に記載しておりますとおり、1,020万円であります。

事業の目的ですが、この事業では、造林作業の主要な担い手である森林組合において、安全に作業可能な造林作業のインターンシップの実施により、新規就業者を確保するものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

再造林は主に森林組合が担っておりますが、

造林作業班員数の減少によりまして、再造林の要望に十分応えられていない状況です。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

この事業では、受入先となる県内の森林組合の作業条件や労働環境を調査し、受入れ体制の確立に向けた指導・支援を行うとともに、1か月間の造林作業のインターンシップを行うこととしており、再造林を担う新規就業者の確保、さらには再造林の推進が図られるものであります。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3か年としております。

次に、再造林対策以外の事業について御説明します。

34ページをお開きください。

改善事業、特用林産業新規就業者ワーキング支援事業であります。

予算額は、右上に記載されておりますとおり、1,725万円であります。

事業の目的にありますように、この事業は、特用林産業の作業条件や地域環境等の可視化による仕事のPRやお試し就業に加え、技術研修の実施、研修受講者への就業準備給付金等により、担い手の確保・育成を図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

本県の特用林産業では、人口減少や高齢化により、生産量や生産者数の減少が大きな課題となっております。

この現象を緩やかにするためには、中山間地域の暮らしや産業に魅力を感じてもらい新たに

参入する仕組みが必要であり、また、UIJターナー等、就業を希望する方が安心して技術を習得しながら地域に定着できるよう、研修生として年間を通して受け入れる体制への支援も重要と考えております。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の中山間地域での特用林産業仕事づくりモデル構築では、一般の方にも分かりやすく仕事をPRできるよう、地域・労働環境等を整理し、短期・中期のお試し就業を実施します。

また、②の山村地域を支える特用林産業新規就業者支援では、技術研修の実施、就業前の研修受講者への給付金や研修受入れ生産者への謝金、就業後の経営開始給付金の補助を行う市町村を支援するものであります。

このような取組により、その効果として、特用林産業の新たな担い手の確保・育成につながるものと考えております。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりですが、②の補助率については記載の通りであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3か年としております。

次に、36ページをお開きください。

改善事業、ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業であります。

予算額は右上に記載しておりますとおり、325万6,000円であります。

事業の目的にありますように、この事業では、森林資源の循環利用や炭素の貯蔵によるゼロカーボン社会の実現へ貢献するみやざき材を活用した家づくりを促進し、県産材需要の維持・拡

大を図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

人口減少に伴い、住宅着工戸数の減少が予想される中、県産材需要の維持・拡大に向けては、木材需要の多くを占める木造住宅の普及促進を通じた木材利用の情報発信の強化、また、一般消費者に対しては「みやざき材の家」選択の動機づけとなるよう、県産材利用の意義について理解や認識を深めてもらう工夫が必要であります。

その下の事業内容及び効果を御覧ください。

①の「みやざき材の家」情報発信事業では、みやざき材の家を推進する工務店等の登録制度や炭素貯蔵量認証制度を新設し、ホームページ等による情報発信を行うとともに、県産材住宅フェアを開催します。

②の「みやざき材の家」普及促進支援事業では、工務店等が行う県産材住宅の見学会や広告等によるPR活動に要する経費を支援するものであります。

このような取組により、その効果として、県産材需要の維持・拡大、ゼロカーボン社会への貢献につながるものと考えております。

前のページにお戻りください。

事業の概要に記載しております事業内容等については、先ほど説明させていただいたとおりであります。②の補助率については、記載のとおりであります。

事業の期間は、令和5年度から7年度の3年間としております。

続きまして、特別議案の説明をさせていただきます。

常任委員会資料の38ページをお開きください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一

部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由ですが、木材利用技術センターにおきまして、老朽化した機器の処分に伴いまして、処分する機械の使用料及び手数料を削除するものでございます。

2の改正の内容ですが、使用料がパネルソウなど4件、手数料が高周波式や恒温蒸気式の乾燥機による乾燥試験など9件について削除するものでございます。

3の施行期日ですが、令和5年4月1日としております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の11ページをお開きください。

「県産木材について、引き続き、県際収支を意識した木材の地産外消、輸出拡大の取組を推進すること」という御指摘をいただいております。

木材の生産県である本県においては、県内需要を県産木材で十分に賄うことに加え、県外及び海外における需要を開拓し、県際収支を意識した地産外消を積極的に進めていくことが重要であります。

このため、県では、県内での県産木材の地産地消の推進に向け、住宅分野はもとより、県有施設等の公共建築物への利用を進めるとともに、木材利用が進んでいない中大規模建築物が大半を占める非住宅分野の設計スキルを持つ建築士の育成や設計支援等に取り組んでおります。

一方、地産外消に向けて、国内では、川崎市と連携した利用拡大の取組を進めるとともに、昨年8月に、大阪市内の複合商業施設内に設置した常設展示スペースを起点に、関西圏の建築

士や施工業者等を対象としたセミナーや商談会、産地見学ツアーを開催するなど、産地としての魅力を含めて県産木材をPRするプロモーション活動を展開しております。

さらに、国外では、付加価値の高い製材品を輸出することが重要と考えており、韓国においては、「材工一体」による住宅建設の増加を目的とした技術者育成セミナー等の開催、また、台湾においては、木造軸組構法の入門セミナーの開催や、輸出コーディネーター及び常設展示場を設置するなど、県産材製品輸出の環境整備に取り組んでおります。

今後ともこれらの取組を引き続き推進し、新たな需要を開拓するなど、国内外における県産木材のさらなる利用拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

○武田委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○蓬原委員 常任委員会資料28ページの狩猟を担う人材確保・育成事業です。狩猟者の確保・育成を図るということですが、今、日南市では鹿が増えたそうですね。ところが、鱒塚山系の三股町側は狩猟者が鹿を撃っているから今のところまだいないらしくて、それはそれでいいことだなと思ったんですが、鉄砲を持っている人が非常に少なくなって、私の地元の三股町でももう数えるほどしかいないということで、高齢化が進んで、鉄砲を返したりしているということなんですよ。

うちの息子が関心を持ってまして、鉄砲を買う手配をして、狩猟免許の試験に通って、間もなく来るらしいんです。会に入って、今から少しは貢献できるかなということで、わなの免許を取ったりしているんですが、そこでこうい

う育成事業をやっていただくことは、身近なところでありがたい話かなと思うんですけども、具体的にどこにどう申し込むのかという細かいところを教えてください。

○池田自然環境課長 狩猟免許の取得に関しましては、各農林振興局であったり、そういう窓口申請をします。

この事業で行いますのは、まず、狩猟免許を取ろうという方に対して、②の狩猟者育成安全等講習事業によりまして、新規免許を取得したいという方に対して、例えば、試験の内容ですとか、猟具の取扱いですとか、そういったものを講習してまいります。その講習が終わった後に、実際に手続を申込みされた方は試験を受けるということになりますけれども、合格された際に、③の狩猟免許取得促進事業におきまして、取得経費の助成をしていくという組立てでございます。

御質問のありました申請の手続につきましては、各農林振興局等に申し込む。その前の段階としましては、県の猟友会等に御相談をいただきまして、事前の講習とかについて申込みをされるといった手順になろうかと思っております。

○蓬原委員 結局、今から試験を受けようという人のための事業ということですね。

○池田自然環境課長 はい。さようです。

○蓬原委員 免許の経費の助成があったんですね。知らなかったです。

免許を取った後もいろいろ注意することがあると思うんですが、私も息子が鉄砲を持つことについては、少し不気味だなと思っているんですけども、免許を取った後の実技講習みたいなものはやられないんですか。

○池田自然環境課長 私の説明が少し不足して

おりました。この②の狩猟者育成安全等講習事業につきましては、経験者に対しても講習を予定しております。

例えば、狩猟に関する法令やマナーですとか、銃器等の取扱いや安全点検について講習を行うことにしております。

○蓬原委員 それでは、農林振興局に申し込めばいいということですか。

○池田自然環境課長 実際に講習をお願いしますところは、県の猟友会になりますので、そちらのほうになるかと思えます。

○山下委員 猟友会のことが出ましたので、顧問もしているものですか。

猟をされる方は狩猟税を納めていますよね。その狩猟税も非常に負担が大きいという話もされています。

狩猟をされる方は高齢化していて新規の方に狩猟免許を取ってもらいたいというのが要望なんでしょうけれども、猟友会を維持していくのに、狩猟税の負担の適正化はうまくいっておりますか。

○池田自然環境課長 有害鳥獣駆除に従事していただく方には、狩猟税の減免措置がございます。各猟友会に関しましては、会員の方が実際に有害鳥獣駆除に当たっていただいておりますので、会員の方にはそういった減免の措置が適用されているものと考えております。

○山下委員 分かりました。

各課からの説明の中で、担い手を育てていく大きな予算が組んであったと思うんですが、補正予算の審査のときに私も確認しましたら、今、素材生産の業者が927社おられるとのことでしたよね。約200社の製材業の人たちもちゃんと育林をやっていますということだったんです。

今、ウッドショックで木材の価格が非常にいいので、伐採した収入の中で、植林をして造林をしています。そのためには、若手の労働者を抱えないといけないんですよね。都城市には、植林班、造林班、素材生産班とか、そういう業界の人がおられるんですが、その中で杉のコンテナ苗とかも作っていかうという動きもあるんですよ。

毎年20町歩、30町歩伐採して、そこに植林をしていかうと思えば、今は材の値段がいいから、それだけの労働者を抱えています。お金になるのは40年後ですから、成り立つか分かりません。

林業経営というのは経営体です。皆さん方は若手を育てようという中で、林業経営の伐採から植林まで一貫体系での支援を行っていかないといけないと思うんですよね。そのときに、これだけ資本の回転が遅いこの林業経営体の中で、どれほど補助金の投入があれば、林家として継続して成り立っていけるのか、見通しをお聞かせください。

例えば、県北辺りは、もう100町歩、150町歩という長い歴史の中で、林家の経営体が育ってきていますよね。だけれども、県南地区、県西部、南那珂森林組合もひっくりめた今後の林業経営の在り方の見通しをお聞かせください。どういった補助金の投入がなされて経営が成り立つのか、モデル的なものはつくっていないのですか。

○上野森林経営課長 今、御意見にありましたように、林業の経営についての考え方なんですけれども、結局、経営が成り立たないと継続できませんので、補助金等を活用しまして、木材価格や山元立木価格等をチラシ等で周知する取

組を始めたところですよ。

実際にそのチラシの中で、将来、伐採から植栽、下刈りにかかる経費等、補助金と伐採費がどれくらいあったらできるか、内容が分かる経営プランを含めて森林所有者等にお知らせしているところですよ。

これは林野庁の試算にもあるんですけども、現在の山元立木価格が、直近で4,750円になっているんですが、実際に伐採収入の3分の1程度で経営が成り立つという試算をしております。ということは、一般的な山の話になるんですけども、伐採収入の3分の2は残るといふことになりますので、そういった経営プランも示しながら、各森林所有者等には周知を行っていかうと考えております。

○山下委員 大体分かりました。山元立木価格が4,750円、3分の2が利益だということですので、売り値が1万3,000円ぐらいだろうと思うんですよ。ヘクタール当たり大体600から700立方メートルなのかな。60年生ぐらいでそういうふうにお聞きしているんですが、例えば、都城市で毎年20町歩から30町歩、40町歩、材を購入して出して、それで今、勢いがあるんですよ。育林までできているということですからね。

例えば、間伐が15年以降できるんだったら、間伐材の収入もここからは収入として上がってきますよ、20年、25年でもこれだけ間伐材の収入が上がりますよとか、何かその経営体の成り立つシミュレーションって出していないですか。今言われたのは、山から木を買って、そして、出荷するときの利益のことを言われました。じゃあ、それが、育林から苗を植えて、地ごしらえして苗作って、苗を買って、植えて、下刈りをする。あと、つるを切ったり、枝打ちをしない

といけないし、その間、金にならないんですよ。金になるまで非常に年数がかかって、山というのは資本の回転がないわけですから、これだけ山が切られていく中で、林業を主業として成り立つためのシミュレーション——ここまでの面積にしたら林家として成り立つよとか、もう今、専門化していますから、そこ辺のシミュレーション等をしないと議論もできないんじゃないでしょうか。担い手を育てていくとか、不透明感がありませんか。その試算ぐらいは出していないんですか。

○上野森林経営課長 どれだけの山があったら専業として林業でやっていけるかとの話ですが、先ほど話したのは、一森林所有者として切って、補助金をもらって植えて、どうにか成り立ちますよということだったんですが、専業でやる方の面積ごとのシミュレーションは、今やっております。

今、専業の方が大分少なくなられておられて、大体森林所有者として財産保持的な感じで切って植えて、また育てるという流れになっておりますので、どれぐらいの森林面積があって、どれぐらいの補助金が出て、投資をどれぐらいしたらやっていけるかというシミュレーション等は、今やっていないところです。

○山下委員 だから駄目なんですよ。

皆さん方は、80%の再造林率でいくとか、そういう計画を立てていますが、そのために木を切って、造林して、下刈りをしてやっていこうというのであれば、片手間でできる形態じゃないと思うんですよ。

今、都城地区でも若手が入ってきて、林業専門でやっていこうという人たちが何人も出てきたんです。長期的に林家を育てるために、シミュ

レーションが必要です。例えば、杉のコンテナ苗が180円ですかね。裸苗が140円とか僕も聞くんですが、これを10町歩造林させるのに、どれだけの投資が要ると。その前の地こしらえもありますよね。それから、次の年から造林に入りますよね。そのためには、杉の苗にも補助金がありますよ、造林をするときはこれだけ補助金がありますよと。その補助金を入れた中で、人件費はこれだけかかりますよと。この流れのシミュレーションを示してくれないといけません。それが一丁目一番地なんです。重要な大事なことじゃないですか。それを全体的に議論して示して、人材育成もやっていかないと、もう手遅れです。今はまだ材がいいから、早くに軌道に乗せることを考えないといけません。

○橋木環境森林部次長（技術担当） 貴重な御意見ありがとうございます。

私はもう県庁に入って38年なんですけれども、平成の初めの頃までは1万7,000円とか1万5,000~6,000円の時代がずっと続いていました。その時代まではまだ専業の方も多少いらっしゃいましたので、所有規模別に林家経営が成り立つかシミュレーションをして、しっかりと各普及区ごとにお示ししておりました。

その後、木材価格がかなり下落しまして、一時期6,000~7,000円を割るくらいの値段になって、そのシミュレーションすること自体がちょっとおこがましいことになって、先ほど森林経営課長が申しましたけれども、それ以来、シミュレーションは実施していないのかなと思っております。

ただ、現在、ウッドショックを契機としまして木材価格もかなり上がりまして、さらに、山元立木価格が先ほどあったように4,750円という

ことで、昨年度よりも2,000円ぐらい上がってきております。それに伴って、素材生産事業者についても、どのくらい手元に戻っているのかを計算しておりますけれども、立方当たり1,000円ぐらいプラスになっています。所有者については2,000円ぐらいプラスになっています。ですから、所有者のほうの手取りは増えているのかなとは思っているところなんです、素材生産経費がまだ国から公表されておられませんので、出ておりません。

都城地区も含めて、コンテナ苗の生産もやりたい、造林もやりたい、その後の育林経営もやって、長期間50年、60年のシミュレーションをしたときに、どういった経営が成り立つのか、そういった見出しを出すべきだというのは、私も全く同感でございます。

まだ木材価格が1万3,000~4,000円ということで、我々が思っている1万5,000円くらいで安定しませんので、まだ出していないところでございます。今までは林業種苗法に基づきます苗木の生産も、裸苗の部門で山行苗木の生産をされている林家の方がいらっしゃいましたので、そういったシミュレーションもしておりました。

ただ、そういったことも含めた形でトータル的にシミュレーションをかけていく必要性は重々感じているところではございまして、これについては、まだまだ材価が上がり切っていない状況ではありますけれども、そういった視点で新たな林業普及の在り方ということで検討すべき内容ではないかなと思っております。

○山下委員 まだまだ検討しないといけませんよ。今、皆さんが恩恵を受けているのは、昭和30年代、40年代に育林した木なんです。私た

ちも酪農や米作りなどしながら、夏場に下刈りとか、冬場に木を植えたりして作られてきた山なんですよ。

でも、そういう経営体は、もうないですよ。今はもう、ほかの農業経営体をやっている、山を持って楽しもうなんていう人はいないんですよ。30数年間の底値の時代で、山の魅力ってなくなっただしょう。

だけれども、ゼロカーボン社会づくりのために、山の恩恵に頼らないといけません。

また、ウッドショックの中で、山に対する価値観が違ってきて、県南のほうでも林家としてやろうと、若手が今入ってきているんですよ。そしたら、彼らが本当に専門として長期的にやっていた経営体のシミュレーションをつくらないといけませんよ。

僕らが若い人たちと交流するときに、山を守らないといけませんよと議論をしながらも、こういう経営になるんだよというバックデータが出てこないことには、指導や育成のしようもないです。

だから、シミュレーションをすることによって、どこに投資をしたらいいのか、どこに補助金を入れたらいいのか、林家として毎年20町歩、30町歩木を切って、そこに植えていこうという気概があるんです。杉苗も自分で作ろうかと、意欲が出てきているんですよ。

穂木を植えたら5年ぐらいかかることもみんな分かっている中で、人に頼むことのリスクの高さです。熊本県から穂木を持ってきていたけれども、捨てる穂木がいっぱいあるんだと。それぐらい難しい穂木の選定とかあるようですので、だから、自分たちでやっという機運があるということは、間違いなくすばらしい

ことです。それに対して、林業、山を守るための長期展望を持った施策をつくっていかないと駄目です。そこをやらないと、にわか担い手に事業をやろうと言っても誰も入ってこないですよ。

○橋本環境森林部次長(技術担当) 委員おっしゃるとおりだと思っております。農業の分野でも、肉用牛や豚とか、経営体のモデルをつくられていまして、実は、以前は林業もあったんですけれども、材価の下落でシミュレーションどころではなくなったので、廃れてきたのが現状でございます。

それとは別に、林業用の種苗生産については、山から穂木を取ってきて畑に刺すといった昔の小規模の苗木生産とは全然違って、専門的にやらないといけませんので、それごとの林業の経営体モデルがあるべきではないかなと私個人も思っていました。

ただ、今現在、毎年新規に始められる方がいて、登録者が1,000人を超えておりまして、研修会等を実施して、新規参入が図られております。経営体の調査表を作るためには、どういう経営がなされているかの現状分析をしないといけません。

ですから、林業種苗のコンテナ苗を新しく始めた方がどのような経費がかかるか実態がまだまだ見えない部分であります。もともと裸苗を作っていた生産者がコンテナ苗に取り組むのは、もう完全に経営拡大の一環で、そこまでは必要はないんでしょうけれども、新規に取り組まれる方は、これが本当に収益として成り立っていくんだらうかというのは非常に大きな観点だらうと思いますので、経営の事例を含めた上で、裏づけを取って経営体の調査表を作らないと、

なかなか説得力もないといったことがございます。ですから、遅々として進まないかもしれませんが、そういった動きと連動して、経営体の指標モデルを作っていくべきだと、私も同じ思いでいるところでございます。

○山下委員 コンテナ苗に限ることじゃないんですよね。コンテナ苗もロボット化しないといけないですよ。生産性が一番悪い。だから、何で今の時代にロボット化ができないのかというのが一点。

それと、今、人材を確保するための施策をされていますが、今、もう農業高校も林学科がないでしょう。県下には農業高校が8つぐらいあるのかな。私の母校の都城農業高校も林学科がありません。放置林も増えてきています。

農業高校の林学科の卒業生もいないけれども、今、金になるから、部外から全く経験のない人たちが集まってくるんです。だったら、県内7割を占める山ですから、そこを環境森林部で、しっかりとしたシミュレーションをつくって、計画を立てていかないと、そうして立ち上がった事業体が成り立たなくなれば放置林が増えて、ゼロカーボンへの貢献もできなくなりますからね。どれぐらい林家を育てたらゼロカーボンへの貢献をできるとか、そういうシミュレーションをつくってください。

○橋木環境森林部次長(技術担当) しっかりとやりたいと思っております。

林業経営者の育成の一環の中で、これまでも毎年何社か自分たちの経営はどうなのか、やっていけるのか、造林に取り組んだ場合に余力があるのか、どういった問題があるのかといった経営指導をしております。

一林家の経営形態の指導と、素材生産事業体

が造林に取り組む場合とは、大きく分けて考えないといけないのかなと思っておりますが、大きな方向性としては、そのような方向で取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

○蓬原委員 議論が続いていると思うんですけども、一方では、民間事業だから何でも補助金があればいいというわけではないんですよね。そこに民間の自助努力、企業努力というのがないといけないわけです。

ただ、水源涵養、SDGs、ゼロカーボンとか、公益性があるわけじゃないですか。だから、その公益性に対して補助金があっただけいいんだということ。反対意見ではありません。

次の世代の若い人を確保しないといけないわけだから、材価がこれだけあってこうすればもうかるというシミュレーションをやったモデルを示すことは、いいことだと思うんですけども、補助金の在り方もよく考えないと、何でも補助金づけになってしまうと、企業努力はなくなるわけです。そこ辺も含めて、今、山下委員がおっしゃるようなことで、トータル的な議論をされたほうがいいのかなと思います。

国家の財政が大変ですから、そこはよく調べられて取り組んだほうがいいかなという気がしました。

○山下委員 そこなんです。素材生産業だけに頼っている人は、結局、森林組合に丸投げですからね。そういう経営体を分けないと駄目ですよ。

補助金の入れ方という肝心なところがあるわけですからね。自分たちで自己完結型する経営体を育てていかないと、森林組合の手だけで負えていないのが現状で、下刈りをする作業班もいないぐらいですから。自分たちでもやろうと

いう自己完結型の経営体は、地域の山林に物すごい貢献するわけですから、そういう経営体を育ててくださいということですよ。だから、ここに補助金をどれだけ入れて、だから、これだったら何年間これだけの投資をして、財源は今これだけだから、収益がありますよとか、経営が成り立つのであれば、そこのデータを作って、そこに人材を入れていかないと。

○松井山村・木材振興課長 先ほど次長からもありましたけれども、林業に関して言えば、材価が低い時代がずっと続いて、資源が成熟していない時代に、干ばつの補助金を中心に国が施策を進めてきたと背景がありました。そういった中で、皆伐して収入を得るといった絵姿を描かずに、国が施策を進めてきた部分はあると思います。

ただ、ようやくここ5年、10年の間に全国的に資源が成熟してきて、ようやく国もまた林業経営に真面目に向き合い始めた。その一つが、令和3年に国が森林・林業基本計画を見直したんですよね。それは国の最も基本になる森林・林業に関する計画なんですけれども、100年先まで見越した施策を想定しています。その議論の中で、森林経営というのはやっぱりこうあるべきだ、例えば、どういう主体がどれぐらいの規模でやると、どれぐらいもうかるというシミュレーションをやりながら、2年間にわたって林政審議会で議論を重ねて進めてきました。林業経営というものに対して真面目に向き合うという機運が全国的に出てきたのって、ここ数年の感じなんです。全国的に見れば宮崎県は、本当に先進的な林業経営をしている県で、たくさん切っているがゆえにいろんな問題も出てきたり、今、山下委員がおっしゃったように、造林作業

に従事してやっていきたいという若手も出てきているという側面があると思いますので、国がようやく出したそういうシミュレーション、経営モデルみたいなものも参考にしながら、宮崎県でそういったものを当てはめた場合に、どういうふうな林業を描けるかということをやってみる必要があると思っております。

○山下委員 よろしくお願ひします。黒木博知事や松形知事がこれだけのものを作って来て、今、恩恵を受けているわけですから、再生産体制を取っていくことが一番大事なポイントですからね。先人がつくってくれた歴史を絶やさないように、ぜひ施策をしっかりとやっていってください。

○松井山村・木材振興課長 まさしく先人がつくってこられた部分というのは、本当に重要な視点で、昔の人だって50年先の収入を得られるときまで自分が本当に生きているかどうか分からない中で——今、見渡す限り、杉の立派な林がありますけれども——林を作ってこられた歴史が宮崎県にあるとすれば、我々が今切った森林を、しっかりと次の世代に残していく義務がありますし、その中で行政として何ができるかということを実際に考える段階に来ているのかなと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○武田委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○右田森林管理推進室長 委員会資料の46ページをお開きください。

その他報告事項、一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画（改訂計画）案について御説明いたします。

1月閉会中の常任委員会におきまして、第4

期経営計画（改訂計画）の素案について御説明をさせていただきました。今回の案の内容はそのときとほとんど変更はありませんけれども、その後、令和4年度の実績等が把握できたものがあり、その結果、素案の段階から幾つかの数字の修正がありましたので、本日は、改訂計画案について、素案の時点との修正点を中心に御説明いたします。

なお、別冊でお配りしております改訂計画案は、修正点を反映した内容となっておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

それでは、まず、1、改訂の趣旨及び経緯についてであります。

第4期経営計画の改訂計画策定に当たり設置しております経営計画検討委員会について、2月21日に第4回の委員会を開催し、改訂計画案として最終の取りまとめを行いましたことから、資料左側の下から2行目にあります検討委員会の開催回数を、赤書きで4回に修正しております。

次に、右側の2、前期（平成30年度から令和4年度）の経営状況についてであります。

(1) 主な事業実績であります。2月7日に公社が行いました第3回公売への入札が好調でありましたことから、令和4年度の主伐見込み面積が233ヘクタール、5年間の計で1,096ヘクタールと、素案の説明の時点より20ヘクタール増加する見込みとなったため、修正しております。

次に、47ページを御覧ください。

(2) 経営収支実績であります。第3回公売への結果を反映させたことによりまして、右側の表2、経営収支実績の右から2番目の令和4年度見込み欄と、一番右の計の欄について、

収入・支出の実績額を修正しております。

この結果、下から3番目にあります差引収支は、令和4年度の見込み額でプラス900万円、5年間の差引収支でプラス1,500万円、また、下から2番目の欄、令和4年度末資金残高は3億3,500万円となり、素案説明の時点より、それぞれ200万円の増となる見込みであります。

次に、49ページを御覧ください。

(2) 主な事業計画量及び経営収支計画であります。

右側の表4、経営収支計画につきましては、下から2番目の欄、各年度の差引収支はプラスマイナスゼロ円、一番下の欄、年度末資金残高の計画は、今回修正した令和4年度末見込みの資金残高であります3億3,500万円としております。

次に、51ページを御覧ください。

右側下の4、今後のスケジュールにつきましては、本日の常任委員会で改訂計画案を御報告した後、3月下旬の公社理事会で改訂計画を決定したいと考えております。

以上、第4期経営計画（改訂計画）案について説明をさせていただきましたけれども、県としましては、引き続き積極的に公社経営に関与しながら、公社と一体となって、今回の改訂計画に基づく経営の改善に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、今後とも公社の経営につきまして御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

○武田委員長 執行部の説明が終了しました。その他報告事項についての質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の審査を終了い

たします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時51分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が終了しました。

これから総括質疑を行います。

環境森林部全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 最後に、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 以上で、環境森林部の審査は全て終了いたしました。ここで、今月末で退職される幹部職員を御紹介いたします。

河野環境森林部長、橘木環境森林部技術担当次長、広島林業技術センター所長、藤本木材利用技術センター所長、三角環境管理課長、若杉工事検査監でございます。

代表して、河野環境森林部長に御挨拶をいたしたいと思います。

○河野環境森林部長 まずは、このような貴重なお時間をいただきましたことに本当に感謝いたします。ありがとうございます。

退職者を代表しまして一言挨拶をさせていただきます。

私ども6名の職員は、職種がそれぞれ一般行政職、林業職、化学職と様々であります。県庁入庁も昭和60年入庁、それから61年入庁と、在職期間で申しますと38年間、それと37年間ということになります。これまで本庁での所管業務のほか、農林振興局や試験研究機関、また保健所などで、それぞれの専門性を生かして、森林

行政、森林土木行政、環境行政に携わってまいりました。いずれの所属業務においてもそれぞれが持てる力を出し、精一杯取り組んできた所存であります。

なお、私どもがこれまで環境・森林行政の推進にこのように取り組むことができたのは、職員の皆さんの支えがあったからかなと思っており、この場をお借りして職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。

さて、環境・森林行政をめぐることは、課題が山積していることも御承知のことであり、特に私がこの2年間、力を入れて取り組んだことについて、2点ほど触れさせていただければと思っております。

本日も非常に十分御議論いただいた点でもございますが、林業分野では、御指摘もいただきましたように、木材価格の上昇を踏まえまして、今現在、素材生産が大変好調で、伐採が進んでおります。本県の豊かな森林を、次の世代に引き継いでいくためには、伐採後の確実な再生林が非常に重要となっております。100年後も森林資源が循環していくためには、少なくとも80%の再生林率が必要であり、73%にとどまっております現状に危機感を持って再生林対策に取り組まねばならないと認識しているところであります。

今回、再生林の推進について、本日御説明いたしました予算等ございますが、従来になかった取組を追加し、新年度予算としてお願いしているところであります。それらの効果の状況を見ながら、さらに施策の展開を図っていく必要があると考えております。

また、環境分野では、ゼロカーボン社会の実現に向けた取組が重要と考えております。今、

気象危機と言われるように、災害が激甚化、頻発化しており、目に見えて問題が顕在化してきております。全ての人が同じ方向で取り組まねばならない地球的規模の課題であり、持続可能な社会、世界をつくる上で、脱炭素化につながる取組を危機意識を持って積極的に推進していく必要があると考えております。

今回、ゼロカーボンの関係も、新年度予算をお願いしております。省エネ・省資源の推進、再エネの導入拡大を加速させていくため、県民・事業者への意識啓発、行動変容につながりを、また、環境教育を含め、継続的、効果的に実施していく必要があると考えております。

このほかにも、環境森林行政において様々な課題があり、このような課題を残していくことは大変心残りではありますが、私どもがなし得なかった課題への対応は、後に残る職員の皆さんに託したいと思っております。

それから、せっかくこういう機会をいただきましたので、この場をお借りして、委員会の皆様にもお礼を申し上げたいと思います。武田委員長、坂本副委員長をはじめ、環境農林水産常任委員会の皆様、皆様はまた、濱砂会長をはじめとします森林・林業活性化促進議員連盟の皆様でもありますが、これまで本会議や委員会等を通じて、環境・森林行政に関する様々な御指摘、御意見をいただいているところであります。環境森林部頑張れという温かいエールをいただいていると感じているところであり、大変感謝いたしております。部としての対応は、これまで至らぬ点が多々あったとは思いますが、引き続き御指導をいただき、時には励ましの言葉もいただきながら、今後とも県政発展に向け、当部を導いていただければ幸いです。

改めて環境森林部をよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉と、退職者を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○武田委員長 これまで、長きにわたり宮崎県発展のために御尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

今後は、ぜひ健康に十分留意され、県政を温かく見守っていただきたいと思います。本当にお疲れ様でした。

それでは、以上をもって、環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後3時0分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時に再開し、農政水産部の当初予算関連議案の審査を行いたと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 以上をもって、本日の委員会を終了いたします。

委員の皆様、お疲れ様でした。

午後3時0分散会

令和5年3月7日(火曜日)

午前10時2分再開

出席委員(7人)

委員 長	武田 浩 一
副委員 長	坂本 康 郎
委員	蓬原 正 三
委員	濱砂 守
委員	山下 博 三
委員	右松 隆 央
委員	満行 潤 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	久保 昌 広
農政水産部次長 (総括)	山下 弘
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野 利 浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木 信 一
畜産新生推進局長	三浦 博 幸
農政企画課長	小林 貴 史
中山間農業振興室長	原田 大 志
農業流通ブランド課長	松田 義 信
農業普及技術課長	川上 求
農業担い手対策課長	馬場 勝
農産園芸課長	海野 俊 彦
農村計画課長	戸高 久 吉
畑かん営農推進室長	城ヶ崎 浩 一
農村整備課長	鳥浦 茂
水産政策課長	大村 英 二

漁業管理課長	赤嶺 そのみ
漁港漁場整備室長	否 笠 友 紀
畜産振興課長	林田 宏 昭
家畜防疫対策課長	丸本 信 之
工事検査監	日高 誠
総合農業試験場長	東 洋一郎
県立農業大学校長	戸高 朗
水産試験場長	西府 稔 也
畜産試験場長	河野 明 彦

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村 正
政策調査課主査	西尾 明

○武田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました令和5年度当初予算関連議案等について、農政水産部長の説明を求めます。

○久保農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前にお礼を申し上げます。

3月4日に執り行いました令和4年度の県立農業大学卒業式には、御多忙の中、坂本副委員長に御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

卒業生51名、今後、本県農業の発展をリードする人材として活躍していただくものと期待しているところでございます。

それでは、本日、当委員会に御審議をお願いしております議案の概要等について、座って説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の3ページの目次を御覧ください。

本日は、1の予算議案といたしまして、一般会計と特別会計の当初予算に関する議案をお願いしております。

次の2の特別議案といたしまして、県営土地改良事業分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例をはじめ、条例改正関係の議案を3件お願いしております。

また、3のその他報告事項といたしまして、令和5年度農政水産部の組織改正案を御説明いたします。

4ページを御覧ください。

1の予算議案についてです。

まず、令和5年度農政水産部予算(案)の基本的な考え方についてであります。

令和5年度当初予算案は、(1)の農水産業の現状や、(2)の②にありますとおり、食料安全保障の確保を推進する国の方針も踏まえ、海外資材に過度に依存した生産構造からの転換と生産力向上の推進を重視しております。

また、本県の農畜水産業と農山漁村のすばらしい資源や、生産基盤及び人材を次世代にしっかりと引き継ぐとともに、未来を見据えた持続可能な魅力ある農畜水産業の実現のための予算として編成したところです。

5ページを御覧ください。

ここでは、農業と水産業のそれぞれの長期計画の施策の体系に沿って、新年度予算における重点的な取組を整理しております。

(1)の農業・農村振興長期計画では、①から③の3つの視点から各種施策を展開することとしておりますが、令和5年度当初予算においては、①の“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築の施策として、新規就農者の確保・育成はもとより、外国人やWワークなど

多様な雇用人材の確保を推進するとともに、経営資源の円滑な承継に向け取り組んでまいることとしております。

次の②の“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現では、生産技術の普及・高度化や効率的な輸送体制づくり、食資源の高付加価値化など、生産・流通・販売が一体となって、賢く稼げる農業のスマート化の取組を推進してまいります。

また、③の“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現では、持続的な農山村づくりに加え、セーフティネットの推進、家畜防疫や植物防疫への対応など常在化する様々なリスクに対応した、新防災の取組を推進してまいります。

次に、(2)の水産業・漁村振興長期計画では、①から④の4つの視点から各種施策を展開することとしておりますが、令和5年度当初予算においては、①の人口減少社会に対応した生産環境の創出として、新規就業者への支援や、操業の効率化等の漁業のスマート化を推進してまいります。

次の②の成長をつかむ高収益化と流通改革では、高収益型漁業への転換や輸出バリューチェーンの構築等を推進してまいります。

③の水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応では、水産資源の適切な管理に加え、資源回復や漁場の管理保全をなお一層推進してまいります。

④の成長産業化を支える漁村の基盤強化では、漁港の津波・地震対策の強化や安全操業支援等を推進してまいります。

なお、6ページから7ページには、ただいま申し上げました長期計画の施策の体系に沿って、新年度予算における主な事業を整理してござい

すので、後ほど御覧ください。

次に、8ページを御覧ください。

令和5年度の農政水産部の当初予算は、一般会計と特別会計を合わせた全体で、表の令和5年度当初予算額の一番上にありますとおり、410億2,263万4,000円をお願いしております。

このうち、一般会計は、すぐ下の408億645万6,000円、特別会計は、表の下から2行目の2億1,617万8,000円であります。

次に、9ページを御覧ください。

債務負担行為について、次の10ページまでの一覧表にあります事項について、追加をお願いするものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

このページから37ページまでは、令和5年度当初予算における新規・重点事業の説明資料となっており、詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

私からは以上であります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○武田委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

これより3班に班分けして議案の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても、説明をお願いいたします。

それでは初めに、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○小林農政企画課長 歳出予算説明資料の289ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで17億554万6,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

292ページをお開きください。

2番目の(事項)世界農業遺産推進事業費の説明欄1、改善事業、未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の(事項)鳥獣被害防止対策事業費の説明欄1、鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業7億3,146万3,000円でございます。

本事業は、鳥獣による農林作物被害を軽減するため、集落の実態に応じた総合的な対策を支援するとともに、捕獲鳥獣をジビエとして利活用し、新たな所得や雇用創出による地域振興を図るものでございます。

続きまして、常任委員会資料の12ページを御覧ください。

改善事業、未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業でございます。

予算額は2,055万7,000円です。

本事業は、事業の目的にありますとおり、世界農業遺産の持続的な取組の活性化のため、地元5町村で構成される一般社団法人ツーリズム高千穂郷の収益力を強化し、地域活性化組織として、多様な活動主体の取組を後押しする体制を構築するものでございます。

13ページを御覧ください。

まず、左側の①世界農業遺産地域活性化事業では、農泊の受入れや地域ブランド商品の開発・販売を行っている、ツーリズム高千穂郷について、外部人材を活用して、その収益力を強化し、図中央の目指す姿にありますとおり、地域の中心的な組織へと進化を促し、外貨を稼いで、

その収益でそのほかの活動主体の取組を後押しする体制づくりを進めます。

体制移行までは、地元町村や県などで構成される活性化協議会により、地域の活動主体が主導する活性化の取組を支援してまいります。

また、右側の②国内外と繋がる魅力発信事業では、県におきましても、G7農相会合等をチャンスとして生かしながら、本地域の魅力発信に取り組んでまいります。

これらの取組により、関係人口の創出・拡大等を図り、地域の持続的な活性化を目指します。

12ページにお戻りいただき、事業期間は、令和5年度から6年度までの2年間を予定しております。

○松田農業流通ブランド課長 歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、293ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで4億450万5,000円をお願いしております。

主な内容について説明いたします。

295ページをお開きください。

下から2番目の(事項)新農業振興推進費の説明欄の2、改善事業、みやざき「食」のもったいない実践推進事業の710万円につきましては、食育活動や食品小売業者等との連携を通じた食品ロス削減の推進・啓発の取組を支援するものであります。

次に、その下の(事項)新みやざきブランド推進対策事業費でございますが、次の296ページをお開きください。

一番上の説明欄の2、改善事業のみやざきブランド「強み」向上支援事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、その下の(事項)農産物流通体制確立

対策費の1億347万1,000円につきましては、農産物の合理的な流通の促進、並びに農産物の輸出に取り組む産地の育成や販売拡大等に係る取組を支援するものであります。

次に、一番下の(事項)構造政策推進対策費の6,824万4,000円につきましては、6次産業化や産地型商社の育成に加え、多様な事業者が連携したローカルフードプロジェクト(LFP)の取組など、食資源の高付加価値化に向けた取組を支援するものであります。

続きまして、委員会資料の14ページを御覧ください。

改善事業、みやざきブランド「強み」向上支援事業についてであります。

予算額は3,972万5,000円で、事業の目的にありますとおり、本事業は、食の安全・安心や環境配慮等の取組による産地の強みの向上と、保健機能食品等による商品の強みの向上を図るものです。

15ページを御覧ください。

具体的には、上段の①「産地の強み」向上支援事業において、アの国際水準GAPの推進では、国が2030年までにほぼ全ての産地において国際水準GAPを実践することを目標としていることから、本県では、まずブランド認証産地を主な対象として、国際水準とされる5分野の視点を取り入れたGAPの実践に取り組んでまいります。

また、イの産地の強みを引き出す地域活動の支援では、産地の強み向上につながる活動について、各農林振興局等の地域単位で支援します。

次に、下段の②「商品の強み」向上支援事業では、アの商品の価値を高める開発の支援において、簡便性へのニーズを捉えた保存食等の商

品開発や健康志向を捉えた保健機能食品のシリーズ化に取り組むとともに、イの商品の価値の基盤となる研究の実施において、宮崎大学への委託により、保健機能食品のシリーズ化を支える機能性成分の探索等を実施いたします。

前のページにお戻りいただきまして、事業期間は令和5年度から7年度までの3年間で予定しております。

○川上農業普及技術課長 歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、297ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで35億8,124万5,000円をお願いしております。

主な内容について御説明します。

299ページをお開きください。

中段の(事項)農業情報・技術対策費の1,827万4,000円です。

これは、産地競争力の強化につながる革新的な技術開発や、試験研究体制の強化に向けた人材育成のための経費等であります。

300ページをお開きください。

中段の(事項)農業経営改善総合対策費の説明欄1、改善事業、データ分析で磨く農業経営力強化事業2,867万6,000円です。

これは、新規就農者のいち早い経営安定や中小規模層の経営継続、発展、法人化等による経営規模の拡大を後押しし、産地力の強化に取り組むものであります。

今回、新たに資材価格高騰等が及ぼす農業経営への影響について、実際の経営データに基づき分析やコンサル等の経営支援後の追跡調査を実施し、経営改善支援の体制強化に取り組むこととしております。

その下、2、みやざき農業DXスタートアッ

プ事業774万2,000円です。

これは、スマート農業技術のさらなる普及・定着に向けて、指導人材の育成やデータの活用、モデル事例の創出を推進するための経費であります。

次に、ページ下段の(事項)農業金融対策費5億1,840万4,000円です。

これは、農業制度資金の借入れに対する利子補給等に要する経費であります。

令和5年度も引き続き農業者の資金繰りを支援するため、農業近代化資金等により資金調達円滑化を図ってまいります。

302ページをお開きください。

上から2番目の(事項)農産物高品位生産指導対策費の説明欄1の(1)持続可能なみやざきグリーン農業構築事業4,358万3,000円です。

これは、国のみどりの食料システム戦略に対応した環境に優しい農業を推進するため、減化学肥料・減化学農薬に寄与する技術や、温室効果ガス削減技術等の実証、また、地域ぐるみの有機農業の取組支援や指導者の育成、有機認証団体の円滑な運営支援などに取り組むものであります。

続きまして、債務負担行為について御説明します。

常任委員会資料の9ページを御覧ください。

当課からは、表の一番上から3件、お願いしております。

これらの事項につきましては、農業制度資金の融資に対する2年目以降に必要な利子補給について、期間及び限度額を設定するものです。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

別冊の資料、決算特別委員会の指摘要望事項

に係る対応状況の12ページをお開きください。

⑩のスマート農業の推進について、スマート農業技術の導入による作業の省力化、機械化に向けた人材育成の取組をさらに推進することについてであります。

県では、令和元年度策定のスマート農業推進方針に沿って、研修会や現地実証を通じ、指導人材の育成を進めているところです。

また、県立農業大学校において、農薬散布用ドローン操縦資格取得教習や、チャレンジファームでの機械の実演等を開催し、農業者が技術に触れる場の創出等にも取り組んでおります。

今後とも指導人材やオペレーター等の育成を進め、スマート農業技術の導入を推進してまいります。

続きまして、14ページをお開きください。

⑪の試験研究について、本県の農林水産業の将来を担う研究者の育成に積極的に取り組むとともに、引き続き、必要な研究費の確保に努めることについてであります。

このページの中ほど、農政水産部のところに記載のとおり、県では、試験研究人材育成方針に基づき、計画的な研修や学位の取得支援などにより、優秀な人材の育成に取り組んでおります。

研究費につきましては、毎年、必要な予算を確保しておりますので、しっかりと成果を出せるように努めるとともに、革新的技術を開発する研究をさらに充実させるため、国の資金活用に向けた基礎的研究にも積極的に取り組んでまいります。

○海野農産園芸課長 歳出予算説明資料の311ページをお開きください。

農産園芸課の当初予算額は、一般会計のみで21

億1,499万3,000円をお願いしております。

主な内容について御説明をいたします。

313ページをお開きください。

上から3つ目の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄の1、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業13億2,542万2,000円でございます。

これは、農産物の高付加価値化や産地の収益力向上、生産基盤の強化を図るため、園芸ハウスや集出荷貯蔵施設の整備、農業機械のリース導入などの取組を支援するものであります。

314ページをお開きください。

上から1つ目の(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の説明欄の1、新規事業、未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明をいたします。

上から3つ目の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費の説明欄の1、みやざき水田農業確立推進体制整備事業1億7,297万9,000円でございます。

これは、国の経営所得安定対策を活用し、本県ならではの需要に応じたバランスの取れた米生産や、地域に適した高収益作物等の導入による水田農業の収益性向上の実現や支援体制の整備を支援するものです。

315ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)茶業奨励費の説明欄の1の(1)持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業1,503万7,000円でございます。

これは、地域の実情に応じた茶産地再生ビジョンの策定や、ビジョンの実現に必要な生産・製造体制の整備、マーケットインの視点での商品化や生産者組織の強化を支援するものです。

上から3つ目の(事項)特用作物生産改善推進費の説明欄の2、改善事業、サツマイモ基腐病対策強化事業及び次の(事項)スマート農業産地づくり事業費の説明欄の2、改善事業、みやざきデジタル施設園芸産地構築事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明をいたします。

続きまして、常任委員会資料の20ページを御覧ください。

新規事業、未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業であります。

予算額は3,450万8,000円であります。

本事業は、事業の概要の右側のグラフに記載のとおり、肥料価格の高騰や果樹・花卉の農業産出額が低下する中、化石燃料や輸入資源に過度に依存しない経営スタイルへの移行や、果樹・花卉の生産力を強化するものであります。

このため、(2)の事業内容のとおり、①生産基盤シフト事業により、施肥等のスマート化やハウスの長寿命化、新技術等の開発等を、②果樹・花き生産力強化事業により、品質向上や生産者組織の活性化を図ってまいります。

21ページを御覧ください。

具体的には、まず、①生産基盤シフト事業により、土壌環境に応じて、かん水の量や間隔を自動で調整し、液肥を少量ずつ混和して追肥を行うシステムや、農薬成分を添加することによって害虫を寄せつけない防虫ネットの導入等による肥料・農薬使用量の削減を図ります。

また、腐植などにより強度等が低下したハウスの柱や谷部材などの交換など、ハウスの長寿命化による既存ハウスの有効活用に加え、民間企業等との連携による循環式簡易養液栽培システムの実証などに取り組みます。

次の②果樹・花き生産力強化事業では、簡易選果機等の導入による果樹の省力化・高品質化や花卉新品種の導入、また、花育活動の支援を通じた生産者組織の活性化などに取り組みます。

20ページにお戻りいただき、事業期間は令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

次に、22ページをお開きください。

改善事業、サツマイモ基腐病対策強化事業であります。

予算額は500万5,000円であります。

事業の目的にありますように、依然として県内産地へ大きな被害を与えておりますサツマイモ基腐病の効果的な防除対策として、カンショ以外の作物との交換耕作や健全苗の安定生産などに取り組み、持続的なカンショ産地づくりを図るものであります。

具体的には、(2)の事業内容を御覧ください。

まず、①の初動対応強化による感染拡大防止対策事業により、発病初期に株を迅速に持ち出し焼却等を行ったり、発生圃場や周辺を消毒する取組などを支援し、基腐病を増やさない対策を継続します。

次に、②の交換耕作等推進事業により、カンショ以外の作物との圃場交換に際して、交換した圃場でカンショを適切に栽培するための排水対策や、カンショから飼料作物などに転換する場合に必要な土づくり経費などの補助によって、カンショ残渣の十分な腐熟期間を確保し、次のカンショ作に基腐病を残さない対策を強化します。

さらに、③の健全苗安定生産推進事業により、茎頂培養苗の活用や苗生産に係る防除経費などについて、被害が軽微となり、国庫事業の対象

外となる生産者等を対象に支援し、健全な苗の確保を通じて基腐病を持ち込まない対策を強化します。

事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

次に、24ページを御覧ください。

改善事業、みやざきデジタル施設園芸産地構築事業であります。

予算額は4,899万4,000円であります。

本事業は、事業の目的にありますとおり、施設園芸におけるデジタル技術を活用した栽培環境の最適化による収量向上を図るもので、本年度、整備を進めておりますデータ共有基盤の機能強化や蓄積された環境や収量データのAI分析等により、施設園芸産地のデジタル化を加速させるものであります。

25ページを御覧ください。

具体的には、まず、①データ駆動型施設園芸推進事業において、本年度に整備をしたデータ共有基盤の維持をはじめ、本県の主力品目である、キュウリ、ピーマンの生産者約110戸のハウスの温度や湿度などのデータの蓄積と提供を継続するとともに、②データ共有基盤活用実証事業において、かん水量などデータ共有基盤に蓄積できる情報の追加や、左下に環境測定装置の写真を掲載しておりますが、共有基盤に接続できる機種を追加などに取り組むことにより、データの蓄積を加速してまいります。

また、蓄積したデータを活用して、ハウス内環境と収量との相関などをグラフなどで生産者に分かりやすく提供する画面の開発や、AIによる最適な栽培環境の提案が可能な仕組みの構築を行います。

24ページにお戻りいただき、事業期間は令和

5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

○武田委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○満行委員 13ページの資料に地域ブランド商品と書いてあるんですけども、どういうブランド商品の開発があるのでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 令和2年度に地元5町村の産品を使った五國豊饒という地域ブランド商品の開発をされております。

○満行委員 これは五國豊穰ですか。

○松田農業流通ブランド課長 五國豊饒というブランド名で売っている商品を地域ブランド商品と呼んでおります。中身は5町村の特産品をまとめた、いろんなお土産物だとか棚田米とか乾しシイタケとか、各地で生産されている雑穀をブレンドした雑穀米とか、そういったものを販売しております。

○満行委員 そのブランド開発と15ページの「産地の強み」向上支援事業とか、保健機能食品のシリーズ化を支える研究とか、これというのは連携しているのでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 15ページに書いておりますブランドの「強み」向上支援事業につきましては、少しロットの大きいピーマンですとかキュウリですとか、そういったみやざきブランド認証している品目をスポットとして取り組んでいくと。

連携という部分におきましては、歳出予算説明資料の中でローカルフードプロジェクト(LFP)の取組というのを先ほど御説明しましたけれども、そういったところは高千穂郷・椎葉のところと連携を図りながら商品開発に努めて

おります。

○満行委員 説明されたとおっしゃいますけれども、みやぎローカルフードプロジェクト強化事業について、詳しく教えていただきたいと思えます。

○松田農業流通ブランド課長 歳出予算説明資料の296ページになります。一番下の構造政策推進対策費の説明事項の2、みやぎローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業、この事業を使いまして、生産者だけではなくて、製造業者、販売業者といった多様な方々に集まっていただいて、商品の強みというのを検討しながら商品化していくという取組を行っております。

現在190程度の事業者がプラットフォームを形成しておりまして、未利用資源ですとか、先ほどの高千穂でいきますと、あまてらすの娘たちといった御婦人たちのグループで、商品開発等に取り組んでいるところでございます。

○満行委員 LFPというのは何年も続けておられて、190という実績ということですか。長いんですか。

○松田農業流通ブランド課長 令和3年度から取り組んでおりまして、6次化産業といいますと、お一人の事業者が生産をし、製造し、販売をすると、一人三役みたいな働きをするわけですが、そこを餅は餅屋で、今は旅行と結びついた食とか、そういった多様な結びつきを生み出す取組として、令和3年度からスタートしております。

○山下委員 関連してお聞きしたいと思うんですが、オリンピックを前に、日本の食のPRをやろうということで、ひなたGAPの認証制度を取ったり、ジャパンGAPとか、農家と一緒にやろうという、いろんな取組をしていました。

オリンピックは無観客で開催でしたから、農家も取り組み、努力もしてきたと思うんですが、その効果についてです。

あれだけひなたGAPの認証やら、どれぐらい取ったのか分かりませんが、その辺の継続性はどうなっているのか。それから、新しく次のステップに入っていないと、GAP制度をあれだけやったということで、検証していかないと。どれぐらいの資格を取って、どう生かされたのか。その評価をお聞きしたいです。

○松田農業流通ブランド課長 オリピック・パラリンピックに出す食材というのは、一定の基準を満たす必要があり、その中でGAPという取組が叫ばれまして、委員おっしゃいますとおり、本県におきましても、ひなたGAP認証制度という、県オリジナルの基準をつくったところでございます。

現在、県内の取組状況としまして、令和3年度末でいきますと、ひなたGAPが113件ございます。

それから、GAPといいますのは、県のレベルのGAP、それからジャパンGAP、アジアGAP、グローバルGAPというふうにレベルが高くなっていくほど、国際的に通用するという基準になります。

そのひなたGAPから最上位のグローバルGAPまで、併せて335経営体の認証に至っております。徐々にですが、取組の経営体数が増えてきている状況でございます。

ただ農業者の法人も含めた母数から考えますと、まだまだこの取組を進めていく必要があるかと思っております。

その評価という部分に関しましては、県版のGAPというのは踏み台にさせていただいて、そ

これから国際的な水準まで上がっていったらという、ファーストステップの役割を持っていると思いますので、その役割をしっかりと県版のGAPで果たしながら、上位の基準のほうに農業者たちを誘導してまいりたいと思っております。

○山下委員 あれだけ研修会をやったり、グローバルGAPはハードルが高いから、宮崎県にはオリジナルのGAP制度をつくったりして、より広い人たちが資格を取りやすいような体制づくりもしてきたと思うんです。

されど、そういうことをすることによって、栽培の適正化というのが、全部記録を取っていないといけないというのがGAPの基本ですから、農家所得の安定につながるこれが目的だったと思うんです。そのことはもうちょっと評価されて、次なるステップに上がっていかないといけないと思うんです。

総括質疑でもいいかなと思ったんですが、6次産業化ということも、第7次の中で大きく叫びました。このGAPを取ることによって、6次産業化というものも生かした形で、トータルの農家の経営所得安定はどうつながったかが目標でしょう。

そこが今国際化の中で、安全・安心というものを担保にする一つの制度であったわけですから、今日の新聞で県の輸出目標が2,000億円と書かれていました。僕はさらっと見たんですけど、結局このGAPを、みやざきブランドの強みを生かそうということで、様々な農家と努力をしながらやっていこうとされていると思うんですが、具体的に輸出目標に適正な飼養管理とか、そういうものの一体性が必要だろうと思うんですが、みやざきブランドの「強み」とい

うこの事業の中で、目標は海外輸出に向けているのか。その考え方をお聞かせください。

○松田農業流通ブランド課長 本日の新聞では、県の輸出目標2,275億円ということで、グローバルプランの素案が示されたわけですが、これは21年比でいきますと16%増ということで、工業製品全て含んでの県の輸出額だと思っておりますが、まだ固まったわけではございませんが、農畜水産物に関しても約130億円まで持っていくという考えを持っております。

その中で国際的に通用する食材、農畜産物というところに持っていくためには、特にお茶等に関しては、全国的な傾向にもございますが、GAPを取得して初めて通用するというような、品目によって違いもございます。そういったGAPが強く販売に生かせる品目というところをしっかりとやっていく必要があるなというのが、まず1点あるかと思います。

もう一つは、SDGs等の環境配慮をした製品に対して消費者が手を伸ばしてくるというように、消費者の価値観の変化をうまく捉えて、環境的な配慮を行って、しっかり記録もしているGAPの商品をしっかりと売っていくという取組を進めてまいりたいと考えております。

○山下委員 6次産業化の基本的な言葉が全然出てこなくなったんですが、何年もかかって、加工して付加価値を高めて、宮崎県外に出して、外貨を稼ぐ農業とか、いろんな絵を描いていました。私は間違いじゃなかったと思うんです。

ただ、その中で農家が6次産業に取り組むことの難しさもかなりあったと思うんです。販売力から商品開発から。佐土原の食品開発センターとも取り組んで、いろんなアイデア商品の開発を一緒にやってきました。

それは定着して、あなた方は初めて6次産業の付加価値を高める事業の定着というのがあったと思うんです。それからステップアップしていかないと、6次産業化であれだけうたって、取り組んだ人たちが、途中で全て引き上げて伸びていくというわけにもいかないだろうと思います。

けれども、その辺を土台にした絵が描いてこない、継続性がないとかになると思うんですが、その辺の基本的な考え方を教えてください。

○松田農業流通ブランド課長 6次産業化という言葉はあまり国も使わなくなってきたのかなと思います。

ただ一方で、先ほどローカルフードプロジェクトというお話をしましたが、これは餅は餅屋の人が横につながって、面的に地域を興していく、商品をつくっていくという取組でございます。

一方で、6次産業化というのは、一つの経営体、事業者がお一人で生産・製造・販売をしていくというのを基本にしつつ、自己の経営体で付加価値で稼いでいくという取組でございます。

その取組をやっていらっしゃる方は、今いらっしゃるし、国の総合化認定の件数は宮崎県では112件ありますけれども、6割近くの方は、当初の計画にまだ達していないという状況でございます。

一方で、社会情勢でいきますと、原材料費やコストが上がっているという中で、経営的に非常に厳しいという声も聞いてございます。こういった方々に地域検証委員会に集まっていたら、先ほどおっしゃった食品開発センターも入っていただいて、一つ一つの事業者の経営のバックアップは、継続して実施しているところ

でございます。

○山下委員 多面的機能支払交付金事業についてです。私の地域の中でも非常に高齢化して、やめていくところが非常に多いんです。

今、総会シーズンでちょうど総会をやっているところで聞いた話では、多面的機能支払交付金事業の事務が煩雑過ぎるっていうんです。例えばJAや公務員のOBでも地域にいて、そういう事務处理的なことをしっかりできる人たちはいいんですが、農村部でパソコンも使えなくて、これまでいろんなところに申請したこともないような人たちが、これをやれといったって無理だったんです。

写真の提出から何から、なるだけそういう地域の担当リーダーがいるんだったら、そういう人たちが面倒見てくれるけれども、補正の審査中に聞いたら、県内全体を見て非常に面積は広がったけれども、やめていく農家が多いということでした。

国の会計検査対象になるから、皆さん方が自分たちを守るために添付資料を厳しく準備させるんでしょうけれども、農村社会は超高齢化していますから、簡易化できるような政策を考えていかないと、継続は非常に難しいと思うんです。

○小林農政企画課長 大変恐縮でございますけれども、多面的機能を担当している所管課がございませんので、詳細については、該当の審議のときに御回答するというところでお願いしたいと思っております。

○右松委員 13ページです。G7の農相会合について、お伺いします。

もう1か月後に迫ってきましたので、今の進捗状況をお伺いしたいんですけれども、前回、

伊勢志摩サミットの際に、関係閣僚の農相会合が新潟市で行われています。

まず伺いたいのは、宮崎市との連携ですよね。前は新潟市が推進本部を立ち上げてやりましたが、推進本部の在り方と、宮崎市との連携関係がどういう形になっているのか、まず教えてください。

○菓子野農政水産部次長（農政担当） 恐縮ですが、G7の関係につきましては、総務政策常任委員会で所管されていますが、私が今存じ上げている範囲でお答えさせていただきたいと思っています。

宮崎市との連携につきましては、G7農相会合推進室の中に、宮崎市の職員が5名派遣されておりまして、県職員と併せて事務を執り行っております。

それともう一点、予算的には県の予算と、宮崎市の予算がそれぞれ予算措置されておりまして、それぞれの予算を持ち合いながら取り組んでいくと、さらにはG7推進会合協議会という組織——県内の商工関係も、もろもろの団体、関係団体を含めまして百数組織がございますが——そういった地域の協議会を立ち上げまして、受入れを盛り上げていこうというような取組を今展開していると、先ほどのG7推進室に事務局のほうを構えて、宮崎市と宮崎県で連携して取り組んでいると。新潟県の事例がございましたけれども、新潟市の場合は、推進の誘致主体が新潟市だったということで、新潟市を中心に取組みましたと伺っておりますが、本県の場合については、県と宮崎市と連携して誘致、招致したというようなことで、県と市が協力して取り組んでいる状況でございます。

○右松委員 今の説明でいきますと、宮崎市が

5名派遣ということですから、県がある程度イニシアチブを持った形での推進体制ということで承りました。

それで、今回は世界に対して、宮崎県の農畜水産物を発信していく重要な機会ですから、農政サイドがかなり関わっていかないとはいけません。これは言うまでもない話であります。

それで、歓迎レセプションであるとか、夕食会とか間近に迫っていますので、何を提供していくのかとか、そういった話も出てきていると思います。

4年前の新潟市の例を出しますと、食の実演とか、ジビエを出したりとか、あるいはお酒とか地酒とか、かなり多種にわたってやっています。

あとそれから、当然、花も活用したりとか、大臣を連れていっての現地視察とか、そういったこともやっているんですよね。その辺の宮崎のPRをどう構築していているのか、今、回答できる部分で結構ですから、教えてもらいたいかなと思います。

○菓子野農政水産部次長（農政担当） 今、御指摘の内容につきましては、非常に皆様方の関心が高いところかと考えております。

具体的な内容については、農林水産省の所管ということもございまして、今後、適切な時期を選んで公表されるのではなかろうかと考えておりますが、我々としては、御指摘のとおり、地元をPRできる絶好の機会だということで、関係団体、例えば農業関係であれば経済農業協同組合連合会と、酒造組合、関係の団体と協議をしながら、県側として、地元としてこういったものが提供できるのかというようなリストの提供ですとか、そういったことを農林水産省側

に働きかけております。地元で手に入る食材については、地元から調達しますというようなことを農林水産省からいただいております。

我々としては宮崎牛やマンゴーなど、時期はちょうどそういった時期に重なりますので、そういったものは、当然、食材として活用いただけるものと考えております。

また、焼酎につきましても、製造出荷量日本一ということもございますし、そういった期待もありますので、情報提供についても、農林水産省のほうにはさせていただいているという状況でございます。

○右松委員 1年先の話じゃなくて、1か月先の話です。委員会の委員として、提案も含めてお話をさせていただいておりますので、内容に関してはある程度話していただくのが大事なことだと思っています。

それから、本県もやられると思いますが、新潟県では伝統芸能とかもやられているんですね。

そこは所管が若干変わるかもしれませんが、本県ならではの伝統芸能を含めて、この辺の見える力というか、この辺もぜひ、計画に盛り込んでおられると思いますが、コンセプトも含めて、あるいは農水産物の展示とか、かなり大々的にやったりしています。この辺の考え方を再度お伺いします。

○菓子野農政水産部次長（農政担当） まず、県の農水産物等の展示についてです。

これにつきましては、今回の主なテーマが食料安全保障や持続的な農業の継続とか、そういったものがテーマになるだろうと我々伺っているんですけれども、本県の農業の過去から続いているものと現在の取組と、将来にわたって取り

組む、こういった姿を展示としては出していききたいというコンセプトを持っております。

したがって、過去から継続している本県ならではの農業ということであれば、我々としては、世界農業遺産、日本農業遺産、そういったものが一つのコンセプトとして、宮崎県ならではのものとしてあるだろうということで、まずそういったもの、それと現在の取組につきましては、県内でも様々な取組がございますが、特に先進的な取組であるスマート農業の展開でございますと、例えば新富町で、民間で開発されていますピーマンの自動収穫機とか、あとは酪農でのスマート農業の活用、こういったものが一つの展示の候補になるのではなかろうかと考えています。

将来にわたってということにつきましては、そういったものをインスパイアするような形で、担い手の在り方ですとかを展示していこうということで、今、企画を練っている、最終の段階に今入っているところでございます。

あと、御指摘の本県の県民文化の展示につきましては、詳細はまだ承知していませんが、県内でも、先ほど申し上げましたように、神楽ですとか、宮崎県ならではの伝統文化、芸能がございますので、そういったものが当然候補として上がってくるものだと理解しております。

○右松委員 よく分かりました。世界の食料安全保障に貢献、なおかつ日本を代表する食料供給基地ですので、日本のみならず世界に発信していくという意味では非常に重要な会合でございますので、ぜひ河野知事のトップセールスも含めて、いい形で進めていただくといいかなと思います。

○濱砂委員 簡単でいいですから教えてください

い。313ページの宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業の13億2,500万円余、どういう内容なんですか。

○海野農産園芸課長 13億2,500万円の内容であります。大規模な集出荷貯蔵施設、大規模なハウス、冷凍加工施設の加工ライン、こういった案件のほか、個々の農家で導入をなされますハウス内の機械のリース、ハウスの本体そのものの資材、こういったものの導入の支援をする内容でございます。

○濱砂委員 主なものでいいですから、ハウスの建て替え等、あるいは新規等も入っているんですか。何棟ぐらい入っているのか、加工場はどこに造るのか、具体的に主なもので結構ですから教えてください。

○海野農産園芸課長 来年度につきましては、ハウスの資材導入が主でございますが、現在のところ、県内で5か所ほどを予定しております。

それから、冷凍加工施設につきましては、小林市の農業法人の冷凍加工施設からの能力増強の要望が上がっております。

○濱砂委員 続いて、施設園芸エネルギー対策事業費の中で、化石燃料依存から脱却した産地の確立ということなんです。どういう内容なんですか。

○海野農産園芸課長 現在、ハウスの暖房が重油のみ、もしくは重油とヒートポンプを兼ね備えて使っているものが主流でございますが、できるだけ重油への依存を減らすための革新的な技術を現地で実証導入をするといった取組を行うものであります。

具体的には、宮崎市と宮崎大学、民間の企業も入りまして、太陽光、蓄電池、ヒートポンプの電力を一般の市販の電力ではなく、太陽光を

用いてエネルギー源にする、施設園芸のエネルギー源にする、そういったものを実証しようというものでございます。

○濱砂委員 次に茶業なんです。茶業奨励費の持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業なんです。茶業は今どのような状況なんですか、昨年の廃作状況は分かりますか。

○海野農産園芸課長 昨年の状況であります。西都市で4ヘクタールのお茶農家が廃作され、露地野菜の法人のほうに売却されております。同じく西都市で3ヘクタールのお茶農家が廃業され、同様に露地野菜の農家のほうに売却をされてございます。

○濱砂委員 県内の状況はどうですか。今後、消費がだんだん減っていく中でどのような状況にあるのかなと思います。

○海野農産園芸課長 先ほど申し上げました2つの事例のほかに、県内で昨年度抜根をした園地が9ヘクタールほどございます。個数で12戸であります。お茶の面積が年々減少している要因が、御指摘にありまして、相場が低落状況が続いていると、一番茶につきましては、2年、あるいは3年ほど前にかなり低落をいたしまして、令和3年産が盛り返したところではありますが、令和4年産は、令和3年産に引き続いたような格好で、比較的堅調な価格でありましたものの、以前ほどの高値がないということで、茶業経営が苦しい状況が続いてます。

一方で、先ほどの論議にもありましたけれど、輸出のお茶というのが伸びているところでありまして、輸出向けに有機が好まれますので、県といたしましては、有機茶産地への転換に向けた技術的な指導なども行ってまいろうと考えております。

○濱砂委員 もう一点いいですか、委員会資料の25ページのみやぎデジタル施設園芸産地構築事業の下のほうの収量アップのサイクルを簡単にいいから教えていただけませんか。

○海野農産園芸課長 ハウス内の環境というものを目に見える形にすることによりまして、1つには、これまでの現地や試験研究での治験で、どのようにすれば収量が向上するといった定石が明らかになっておりますので、そういった定石との自分のハウスでの状況の差を目に見える形で理解をすると、もう一つは、離れたところの成績優秀な生産者のデータなどの開示をしていただきますので、そういった優秀な方と自分のハウスの管理の仕方との差が目に見える形で把握ができ、こうすれば収量が向上するといった定石との差が縮まるように、栽培の方法を変化させることによって、より適切な栽培環境を実現して、高収量に結びつけるといったような流れを想定しております。

○濱砂委員 いわゆるデータをお互いに持ち合って、優秀なところのデータを参考にしながら生産につなげていくということですね。

24ページの成果指標、以前にも話したことがあるんですが、令和4年でキュウリが反当18トン、ピーマンが11トン、これが令和7年には、特にピーマンですが、反当18トンということなんですけど、もう既に優秀な農家は18トンぐらいは上げているんですけども、全体の平均を上げるということなんですか。

○海野農産園芸課長 御指摘のとおり、全体の平均でありますので、優秀な農家はピーマンですと、20トンを超えるような方々もおられる中で、10トン台前半の方も多くおられるということで、全体平均を引き上げるという意味で記述

をしております。

○濱砂委員 対象の戸数は何件ぐらいを対象にされていますか。

○海野農産園芸課長 今年度は、ピーマンとキュウリの農家111戸を対象として事業をスタートしております。これを核に進めてまいることとしております。

○坂本副委員長 14ページのみやぎブランド「強み」向上支援事業のところの一番下、成果指標のところ、GAP認証取得経営体が延べ数でということ記載ありますがけれども、先ほど御説明がありました県の基準、ひなたGAP、それからジャパンGAP、グローバルGAP、全部含めた数という数字でしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 335件は、全て含めた数でございます。

それから、延べといいますのは、ひなたGAPも取っていらっしゃるって、ジャパンGAPも持っていますという形態もございまして、そういったものも込みになってございまして。

○坂本副委員長 もうかるため、市場開拓のために、国際水準のGAPを取っていくことに力を入れていくことをやってくださいという生産法人の方が実際にいらっしゃるんですね。

それで、この成果指標の中で、このグローバルGAPについて、令和7年までにどれぐらいの経営体の方たちが取得というところまで引き上げていくのか教えていただきたいと思います。

○松田農業流通ブランド課長 335経営体を令和7年度には400経営体に伸ばしていく考えでございます。その中には、委員のおっしゃったグローバルGAPも含まれるわけですがけれども、それごとに分けての目標の設定はしていないところでございまして。

ただ、現状の内訳で言いますと、335経営体の中で、グローバルGAPは144経営体ございます。それぞれに応じた形で伸ばしていくということでございます。

○坂本副委員長 保健機能食品数を令和3年は8商品だったものを令和7年には12商品にするということで、保健機能食品とあるんですけども、保健機能食品は結構幅が広くて、栄養機能食品、特定保健用食品、機能性表示食品とか、いろいろあると思うんですが、この写真を見ますと、野菜そのものが保健機能を持っていると表示をしているイメージなんですけど、例えばよく売っている特定保健用食品のお茶のように商品化していくとかも含まれているわけではないんですか。12商品の中身として機能性表示食品等も今後開発を想定されているのかどうか。

○松田農業流通ブランド課長 保健機能食品は、委員おっしゃいましたとおり、栄養機能食品、機能性の食品、それから特定保健用食品と言われる3つの種類がございます。

特定保健用食品が一番難しく、医学的などころでの証明等が必要ということで、企業は5年ぐらいかけてやるということですが、我々が目標に掲げております保健機能というのは、基本的には栄養機能性のものです。

それから、機能性食品といいますのは、例えばみやざき地頭鶏がイミダゾールジペプチドというような成分で一つ取っています。

それから、ジェイエイフーズみやざきが冷凍ホウレンソウでルテインという成分で取っています。

この2つをカウントしているわけですが、基本は機能性のもの、それから栄養機能性の、例えばきんかん「たまたま」でしたらビタ

ミンCとビタミンEがこれだけ入っていますよと、そういった分野で増やしていく考えでございます。特定保健用食品を除いた形で進めていきたいと考えてございます。

○坂本副委員長 分かりました。年を取ってくると、膝が痛いという方がたくさんおられて、宮崎の食品を食べたら膝が治るとか、そういうところまで行き着くといいなと思って申し上げました。

○武田委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

○小林農政企画課長 お手元の常任委員会資料43ページを御覧ください。

令和5年度農政水産部組織改正案について御説明いたします。

農政水産部では、農村振興、水産、畜産の各分野における業務を重点的、効率的に推進するため、3つの局を設置し、体制強化を図ることとしております。

まず、農村振興局の設置についてでございます。

農業者の減少が加速する中、農産物の生産力の強化・拡大に向け、農地の集積・集約化、生産基盤の整備、そして担い手の確保・育成を一体となって取組を進めるため、農村振興局長を設置し、同局内に農村計画課、農村整備課及び担い手農地対策課を設置いたします。

次に、水産局の設置についてでございます。

国の水産政策の改革に的確に対応し、水産資源の回復、違法漁獲物の流通防止、水産物の輸出促進、そして漁業のスマート化など、資源管理と成長産業化に向けた取組を強化するため、

水産局長を設置し、同局内に水産政策課及び漁業管理課を設置いたします。

次に、畜産局の設置についてでございます。

現在、口蹄疫からの復興及びその後の畜産新生に向けて、畜産新生推進局を設置しており、飼育頭数の一定の回復や全共4大会連続内閣総理大臣賞の受賞といった成果が得られているところでございます。

今後、引き続き畜産業を本県農業の大きな柱として発展させていくためには、長期的な視点で畜産振興に取り組んでいく必要がありますことから、新生推進という名称を改め、畜産局に変更いたします。

また、これらの局の設置に伴い、農政担当次長の名称を技術的な観点から、部長を補佐する技術担当次長に改めることとしております。

○武田委員長 説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ないようであります。

それでは、以上で、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課の審査を終了いたします。

執行部入替えのため、暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時22分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

次に、農業担い手対策課、農村計画課、農村整備課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、説明が全て終了した後をお願いいたします。

○馬場農業担い手対策課長 歳出予算説明資

料305ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計のみで30億588万7,000円をお願いしております。

主な内容につきまして説明いたします。

307ページをお開きください。

最後の（事項）青年農業者育成確保総合対策事業費についてであります。

308ページをお開きください。

一番上の説明欄4、改善事業、「みやざきで就農！」サポート事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次に、5、改善事業、みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業、1,658万7,000円でございます。

本事業は、農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応でき、知識と経験に富んだ即戦力となる人材を育成するため、農業大学の教育カリキュラムの充実・強化を図るものです。

次に、中ほどの（事項）担い手育成総合対策事業費の説明欄1、改善事業、農業雇用人材マッチング促進支援事業、1,180万円でございます。

本事業は、労働力不足が生じている農業分野において、雇用マッチングのデジタル化や受入れ環境の整備により、多様な人材の確保促進を図るものです。

次に、2、改善事業、農業外国人材確保・定着体制構築事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

309ページをお開きください。

一番上の（事項）構造政策推進対策費の説明欄4、改善事業、人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業、5,122万8,000円でございます。

本事業は、地域における農地利用の将来像を描く地域計画の策定を推進し、担い手への農地

集積と集約化を図るものでございます。

続きまして、常任委員会資料の16ページを御覧ください。

改善事業、「みやざきで就農！」サポート事業でございます。

予算額は、6,851万8,000円です。

この事業は、事業の目的にありますように、資材や燃油・肥料等が高騰するなど、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、新規就農者を確保するため、就農しやすい環境を構築するものです。

17ページを御覧ください。

具体的には、上段の①次世代を担う多様な担い手確保事業の左側、新規就農者確保の取組では、リモート就農相談のほか、地域内で後継者を確保できない農業者の農地やハウス等の情報をホームページ等で発信し、マッチングすることにより、県内外から幅広く新規就農者を確保します。

また、右側の就農に向けた技術修得支援では、農業法人等で就農研修、お試し就農の実施により、農業法人等への雇用就農を促進するとともに、労働力不足の解消を図ってまいります。

次に、下段の②農業経営資源承継サポート事業の左側、民間企業等と連携した承継支援では、民間企業と連携し、事業承継マッチングを実施した上で、出し手の元で技術を学び、将来的にハウス等を承継し、就農をする体制を構築します。

また、右側の中古ハウス等農業経営資源の活用支援では、新たにJA等が中古ハウス等を取得し、改修後、新規就農者にリースする体制を構築することで、就農時のコスト削減を図ります。

16ページに戻っていただきまして、事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

次に、18ページを御覧ください。

改善事業、農業外国人材確保・定着体制構築事業でございます。

予算額は、941万円です。

この事業は、事業の目的にありますように、国内外の競争激化で人材の確保が難しくなる中、本県農業における外国人材の確保・定着を図るため、写真にありますとおり、昨年10月に締結した本県とベトナム国立農業大学との人材確保・育成に係る連携合意の実現など、外国人材の受入れやフォローアップの体制の構築を図るものです。

19ページを御覧ください。

具体的には、左上の①外国人材受入れ体制構築事業では、受入れ等のサポートを行う監理団体の県内誘致や生活相談等に対応する外国人コンシェルジュの配置支援、左下の②新たな外国人材受入れ方式確立事業では、インターンシップ制度等の活用検証、右上の③外国人材送出機関連携強化事業では、海外での教育状況現地調査や本県農業のPR活動、右下の④外国人材定着支援事業により、受入れ側の農業者に対する研修会等を実施します。

18ページに戻っていただきまして、事業期間は、令和5年度から7年度まで、3年間を予定しております。

続きまして、常任委員会資料の9ページを御覧ください。

債務負担行為について御説明いたします。

中ほどの農業担い手対策課の欄にありますとおり、令和5年度に公益社団法人全国農地保有

合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償について、期間及び限度額を設定するものでございます。

続きまして、別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況をお願いいたします。

13ページをお開きください。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応について御説明いたします。

⑫の農業の担い手対策について、本県農業の重要な課題となっていることから、担い手の確保・育成に、より一層取り組むことについてであります。

本県では、新規就農者を確保するため、宮崎県農業振興公社のほか、市町村やJA等に就農相談窓口を設置し、就農準備から就農・定着に至るまで、切れ目のない支援を行っているところであり、新規就農する際の初期投資の負担軽減に向け、令和4年度新規事業、みやざき新規就農者育成総合対策事業において、農業機械等の導入に対応する支援を開始したところであります。

また、先ほど説明いたしました令和5年度改善事業、「みやざきで就農！」サポート事業において、中古ハウス等の改修等に要する経費を支援することとしており、新規就農者の経営開始時の初期投資の負担軽減を図ることとしております。

今後とも、関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の確保・育成に努めてまいります。

○戸高農村計画課長 歳出予算説明資料の317ページをお開きください。

当該の予算額は、一般会計のみで27億6万2,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

319ページをお開きください。

まず、一番下の（事項）公共農村総合整備対策費の説明欄1、水利施設管理強化事業は7,980万1,000円でございます。

本事業は、国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制の強化を図るため、管理費の一部を補助するもので、尾鈴地区ほか7地区へ助成するものであります。

次に、その下の2基幹水利施設管理事業は1億2,464万5,000円でございます。

本事業は、同じく国営造成施設を管理する市や町に管理費の一部を補助するもので、一ツ瀬川地区ほか4地区へ助成するものであります。

320ページをお開きください。

中ほどの（事項）国土調査費の説明欄1、地籍調査事業は11億349万8,000円でございます。

本事業は、土地1筆ごとに所有者や地番、地目、面積を明確化するものであり、宮崎市ほか15市町村等で実施するものであります。

321ページを御覧ください。

1番目の（事項）土地改良事業負担金は6億4,900万円でございます。

本事業は、西諸地区ほか7地区の国営土地改良事業に係る負担金であります。

続きまして、特別議案等について説明いたします。

常任委員会資料の40ページを御覧ください。

議案第38号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

42ページを御覧ください。

上の表、農村計画課の欄にありますとおり、農業農村整備実施計画策定事業について、市町村負担を予定しており、地方財政法第27条第2

項の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で負担割合を定め、議会の議決に付すものであります。

○鳥浦農村整備課長 歳出予算説明資料の323ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで140億5,671万3,000円をお願いしております。

主な内容について説明いたします。

325ページをお開きください。

1番目の(事項)農業農村振興対策事業費の説明欄2の(1)多面的機能支払交付金11億5,296万1,000円です。

本事業は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、集落等が共同で取り組む草刈り等の地域共同活動等を支援するものであります。

3の新規事業、みやざき田んぼダム啓発促進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次の(事項)公共農村総合整備対策費の説明欄2、中山間地域総合整備事業、6億270万円です。

本事業は、農業の生産条件等が不利な中山間地域の農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図るため、日之影町の七折地区ほか7地区で、農業用排水路や営農飲雑用水施設などを整備するものであります。

326ページをお開きください。

ページを移りまして最後の(事項)県単土地改良事業費の説明欄1、県単土地改良事業、7,428万4,000円です。

本事業は、国庫補助事業の対象とならない小規模な農業用排水路や農道などを整備するも

のであります。

次の(事項)公共土地改良事業費の説明欄1、県営畑地帯総合整備事業、29億3,414万6,000円です。

本事業は、畑地帯の担い手の育成・強化とともに、多様な営農形態に対応できる力強い産地づくりを図るため、三股町の高才第1地区ほか41地区で、畑地かんがい施設や農道などを整備するものであります。

328ページをお開きください。

1番目の(事項)公共農道整備事業費の説明欄1、県営基幹農道整備事業、1億2,600万円です。

本事業は、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、宮崎市の小田元4期地区ほか2地区で、基幹的な農道を整備するものであります。

次の(事項)公共農地防災事業費の説明欄2、県営ため池等整備事業、10億2,060万円です。

本事業は、農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、宮崎市の馬越上・下地区ほか29地区で、ため池や用水路を整備するものであります。

330ページをお開きください。

中ほどの(事項)耕地災害復旧事業費の説明欄1、団体営耕地災害復旧事業、29億5,909万1,000円です。

本事業は、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業用施設の早期復旧を行うものであります。

常任委員会資料の26ページを御覧ください。

新規事業、みやざき田んぼダム啓発促進事業です。

予算額は、400万円です。

近年多発する集中豪雨による浸水・洪水被害を軽減するため、県内の河川において、ハード・ソフト両面の対策を盛り込んだ流域治水プロジェクトが策定されており、この対策の一つとして、田んぼの雨水の貯留機能を生かした田んぼダムの取組が期待されております。

27ページを御覧ください。

田んぼダムとは、右側の写真の例にありますように、排水口に三角堰板等を設置することにより、取組イメージの右側にありますように、雨水を一時的に貯留し、排水量のピークを抑制することで、下流域での浸水・洪水被害の軽減を図るものであります。

26ページにお戻りいただき、事業内容といたしましては、(2)の①の実証啓発事業において、田んぼダムの実証地区を設け、データ収集・効果検証を行うとともに、実証地区等へ三角堰板などの配布や事例集等による啓発・普及を行います。

②の実証支援事業では、田んぼダムに取り組む活動組織や土地改良区等へ畦畔補強や見回りに係る管理経費等の支援を行います。

事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3か年を予定しております。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。

ページをお戻りいただきまして、常任委員会資料の9ページを御覧ください。

当課からは、4件お願いしております。

一番下、農村整備課の欄の県営経営体育成基盤整備事業は、串間市の塩屋原地区において、令和6年度までの工期で、水田の区画整理を実施するものであり、限度額として1億円をお願いしております。

次の県営ため池等整備事業は、宮崎市の中地区において、令和6年度までの工期で、ため池の堤体の補強対策工事を実施するものであり、限度額として4,000万円をお願いしております。

次の県営湛水防除事業は、宮崎市の正蓮寺地区において、令和6年度までの工期で、排水機場上流の排水路工事を実施するものであり、限度額として6,000万円をお願いしております。

次の県営農業用河川工作物応急対策事業は、串間市の大島地区において、令和6年度までの工期で、頭首工の改修工事を実施するものであり、限度額として6,181万9,000円をお願いしております。

次に、特別議案について説明いたします。

常任委員会資料の38ページを御覧ください。

議案第21号「県営土地改良事業分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例」であります。

今回の改正は、県営土地改良事業の新規地区実施に伴い、対象事業の負担率を改定するものであります。

2の改正の内容を御覧ください。

具体的には、経営体育成基盤整備及びため池等整備で、令和5年度からの新規地区実施に伴い、当該事業の負担率の改定を行うものであります。

施行期日は、令和5年4月1日からでございます。

常任委員会資料の40ページを御覧ください。

議案第38号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

表の農村整備課の欄にありますとおり、基幹水利施設ストックマネジメント事業などの農業農村整備事業において市町村負担を予定してお

り、地方財政法第27条第2項等の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で、議会の議決に付するものであります。

○武田委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○満行委員 307ページの宮崎県農業青年海外研修事業、285万5,000円の具体的な説明をお願いします。また、事業主体の負担が2分の1ということについても言及いただきたいと思います。

○馬場農業担い手対策課長 本事業は、大きく3つございますけれども、本県農業青年の海外研修の派遣につきまして2分の1相当の研修に要する経費の支援、それからブラジル国営の本県農業青年の派遣に伴う渡航費等の2分の1の補助、それからブラジルからの農業青年1名を本県に受け入れる、これも渡航費等の2分の1の補助を予定しております。

○満行委員 事業主体というのは、どこなんだろうかと。

○馬場農業担い手対策課長 事業主体につきましては、県、研修生、さらにブラジル宮崎県人会のほうに補助をいたします。

○満行委員 もうちょっと予算をつけてあげればいいなと思ったところでした。

308ページ、農業大学校費ですけれども、昨年からすると、当初予算が増えていますが、今回増えた予算は何か新規や拡充する事業の予定があるんでしょうか。

○馬場農業担い手対策課長 農業大学校費につきましての増額7,853万1,000円ほど、令和4年と比べると上がっております。これにつきましては、燃料費等の増加に伴う増額でございます。

○満行委員 はい、分かりました。

319ページのみやざき農業の未来を担う農業土木分野の人材確保事業、93万5,000円の内容を教えてください。

○戸高農村計画課長 人材確保事業に対しましては、県市町村と建設業、コンサルタント等の人材の確保というところが非常に現在厳しい状況にございますので、そういった県内の官民一体となって人材確保するということで、高校、大学等に仕事の紹介でありましたり、勉強できる学科等の紹介等のPRの資料を作って配布したり、動画等を作って配信したりしております。

また、高校生、大学生への出前講座、学校に出向いて仕事の説明をする出前講座や、学生を現場に連れて行って、現場を見てもらうというようなことで人材の育成確保を目指した事業でございます。

○満行委員 県外流出を抑える、県内定着を図るということみたいに聞こえるんですけども、それにしても予算が93万5,000円で足りないと思うんです。この事業はどのような取組なのか、この予算でやれるのかというのを教えてください。

○戸高農村計画課長 この事業で、予算的にはPRの資料を作ったり、動画を作ったりという予算で組んでおりますけれども、実際に学校に出向いたりとか、生徒たちに指導したりというところにつきましては、職員がやっておりますので、事業費の中には入っていない部分が相当あると思っております。

○満行委員 ぜひ優秀な人材確保を頑張ってくださいと思います。

最後に、327ページの小水力発電等農村地域導入支援事業について中身をお願いします。

○鳥浦農村整備課長 御指摘の当該事業については、現在、高千穂町の畑中地区で取り組まれ

ております小水力発電の実施設計等を支援する予算でございます。

○満行委員 これは県企業局からの技術的指導とかも入っているんですか。

○鳥浦農村整備課長 企業局等の支援につきましては、いろいろなこれまでの調査を協力しながらやっております、当該地区についてはそういった採算が取れる地区として選定された上で、取り組んでいるところでございます。

○満行委員 2,300万円というのは、コンサルの委託料でしょうか。

○鳥浦農村整備課長 中身的には、実施設計等の経費を計上しております。

○蓬原委員 常任委員会資料の26ページのみやぎ田んぼダム啓発促進事業についてです。田んぼダムという発想は昔からあって、田んぼを強化して水をためようということなんですけど、私も田んぼがありますからよく分かるんですけども、集中豪雨があるときにまずやらないといけないことは、くわを持って行って土手を切ることなんです。でないと、土手が崩れますから大変なことになります。災害になります。

資料に畦畔補強と説明がありますけれども、相当な畦畔の補強をしないと駄目なんですよね。その辺りのことを山下委員とこの事業はどうなんだろうねという話をしていたところです。詳しく教えてください。

○鳥浦農村整備課長 田んぼダムの取組については、全国でも行われているところではありますけど、御指摘のとおり、その適する農地が限られている可能性もあります。しっかりとした畦畔を整備されているところであるとか、排水口の整備がされたところ等がまず候補となると考えております。

また、その浸水被害等を抑えるためには、上流域、中上流域の水田への目も向ける必要がありますが、大雨のときの畦畔が崩れるおそれがありますので、そういった畦畔補強を取り込みながら進めていく取組だと考えております。

○蓬原委員 相当な畦畔の補強をしないと、上の畦畔が耐え切れずに田んぼの土手が崩れた場合、これ今度はまとめて下のほうに行くわけですから、また大変なことになって、結局ドミノじゃないけれど、次から次に土手が崩れていくみたいなことになります。何か机上の空論みたいですが、これは霞が関の発想ですか。

○鳥浦農村整備課長 この取組については、流域治水プロジェクトで、河川の掘削であるとか、いろんな河川サイドの事業と併せて、各省庁が協力して、地域の防災計画を立てているところですが、その中で、農業、水田の持つこれまでの貯留機能をさらにアップするという発想で、今取り組んでいるところでございます。

ただ、御指摘のとおり、そういった不安がある農家も多いことから、全国的にはなかなか取組が進んでいない地域も多いようでございますので、しっかりとその地域の実情、状況を踏まえながら、まずは取り組めるところから実証圃場を設置して検証なり、当然畦畔の被害、場合によっては営農の被害等も想定されますので、作付状況とか、いろんな状況が想定されますので、そういったのを実証、検証しながら、普及をしてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 例えば、宮崎のあちこちに田んぼがありますよね。できるだけ田んぼを広く取りたいわけじゃないですか。そうすると、畦畔を広く取っていないわけですよ。

水をためると、当然その圧力もかかるわけで、

そのときの畦畔の大きさとか高さとか、あるいはどんな草を生やすか、あるいはその補強をどうするのかとかについて具体的には考えがあるんですか。それを全域でやっていくとすれば、相当な畦畔の補強をやっていかないといけないと思うんですよね。

○鳥浦農村整備課長 確かに畦畔は大体30センチ程度が主流だと考えておりますが、通常営農の水稲は、ほとんど湿潤状態で湛水されてない状況で、こういった堰板を設けたときに、5センチとか10センチ程度の水ををためるような、それが一つの田んぼダムの取組としても有効と考えられますので、明らかに30センチの畦畔を越すような湛水は想定をしておりますので、あくまでも現地で湛水できる範囲をしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 水路の能力が落ちているということもあって、昔みたいに全部の田んぼで稲を作ってしまうと、それだけの水を供給できませんから、私の地区では2年ローテーションで稲作をやっているんですが、田んぼを開けたときどうなるかという、モグラの穴だらけなんですよね。

したがって、どこにダムの機能を持たせるかということなただけけれども、例えば開いている田んぼも同じように土手を補強して広げてやったときに、土手はモグラの巣ですから、水が漏れて、結果的にはそこがどんと崩れるとか、そういう想定外のこともあるんですよね。

だから、どこまでされるのかを聞かせてみてください。

○鳥浦農村整備課長 御指摘のとおり、地域の農業については、地域でのローテーションであるとか様々ありますので、まずは地域の耕作者

の協力を得ながら、その効果のある範囲をしっかりと見定めながら取組をしていく必要があるかと考えております。

○武田委員長 質疑の途中ですが、ここで委員の皆様にお諮りします。間もなく正午となります。続きは午後1時10分から行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 御異議ございませんので、委員会は午後1時10分に再開いたします。暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時11分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まだほかに質疑がありましたらお願いいたします。

○山下委員 18ページ、外国人人材確保です。令和3年で805人という外国人材数がいたということなんですが、これはコロナの影響もあったかと思うんですが、以前は多かったのか。コロナ禍でもこれだけ確保できたんだよという捉え方なのか教えてください。

○馬場農業担い手対策課長 農業分野における本県の805人の外国人材数につきましては、国の調査である労働局の数字でございますが、委員御指摘のとおり、その前の年と比べても数字は増えておりません。前の年も805人ございました。コロナの影響で、おっしゃるとおり伸び悩んでいる部分は確かにあるかと思えます。

それから、先日公表になりました、昨年10月末の数値で見ますと、若干回復してきておりまして、828人まで増加はしてきているところでございます。

○山下委員 有明に工場を持っている都城の企業から十何人が集団脱走したという話を前に聞いたんですが、県内でのそういった事案は出ていないですか。

○馬場農業担い手対策課長 委員御指摘のとおり、全国的に技能実習生の失踪等のトラブルというのは伺っているところでございます。

私ども、県内での農業分野における失踪等についての情報はつかんでいないというか、聞き及ばないところがございます。

○山下委員 この事業は941万円の予算で、監理団体等へ補助を流すということですが、監理団体とはどういう団体になるんですか。

○馬場農業担い手対策課長 常任委員会資料の19ページの左側の中ほどに注釈も入れておりますけれども、外国技能実習生の受入れに当たりまして、活動並びに受入企業のサポート、——受入企業は農業者になります——、そちらのサポート等を行う非営利団体でございます。

県内には農業に関する監理団体が4つしかなく、ほとんど県外の監理団体に頼っているところございまして、十分な技能実習生に対するサポートができておりませんので、まずは県内に事務所等に移していただくなり、支店等を構えていただくようなことをしてから、県内の外国人材のきめ細やかな支援をしていただくような体制を取っていきたいと思っております。

○山下委員 インドネシアで受入先の研修をして、そして成田に送り込んで、成田で6か月ぐらい訓練して派遣するJ I A E Cの仕組みを我々も勉強してきたんですが、そういった団体が県内には4つあるということですね。

○馬場農業担い手対策課長 県内に事務所を構える監理団体は4つしかございません。

○山下委員 分かりました。数年前は医療とか介護の現場だけが人材不足だったんですが、今どここの企業も人材不足なんです。新たに養豚経営とか、農業経営の中でも規模拡大したいんだけど、人が来てくれないから規模拡大ができて足踏み状態なんです。まだまだこの状況は続くと思うんです。

特に都城あたりも立地企業がどんどんできて、ここ数年で1,000名の新規雇用が多分必要になってくると思うんです。そうなったときに人手の奪い合いなんです。既存の企業も非常に人手の確保に、皆四苦八苦されているんです。

県の令和5年度の予算の中で、Uターンで5年以上いる人たちに1人100万円ずつ出すよとか、そういう事業も組み立てないと、人材供給は非常に難しいと思うんです。外国人に頼らないといけない状況になっています。

コロナが収まって、需要は全分野で非常に多くなってくると思うんです。そのことをしっかりと農業分野に限らず、一番大事なポジションになってくると思うんです。だから、そこを体制づくりをしっかりとやっていただきたいということ。

それと19ページの下に書いてありますが、インターンシップ制度の活用ということで、海外の大学生を3か月から1年間、受入れをすることですが、それをやった場合の処遇についてです。例えば技能実習生だったら、様々なお金を受入機関に払っていかないといけないです。

このインターンシップ制度というのは、例えば農業関係の雇用を受け入れた場合に、どの程度のレベルの仕事ができるのか。これは海外の大学生が中心ということは、高校生を終わった

人たちが来ていますので、大の大人です。処遇的な問題は、どのような捉え方をしたらいいですか。

○馬場農業担い手対策課長 委員御指摘のとおり、まず前段、御質問のありました体制づくりにつきましても、今、全国的に外国人も奪い合いの状況でございまして、海外に目を向けましても、賃金の高いオーストラリアや韓国ですとか、そのあたりに結構引き抜かれている部分がございます。

18ページの写真にありますとおり、ベトナム国立農業大学と昨年連携合意を結んだところでございますが、連携合意に当たりましては、ベトナム側からこれまでも技能実習生を日本に送り込んでも、学んだ技術が帰ってきてもなかなか生かされていない実態のミスマッチがございました。このミスマッチをなくすように、ベトナムに適した技術をしっかりと日本で習得させて、帰ってきてから定着していきたいとの思いを受けまして、我々が考えている事業といたしましては、まずベトナムが欲している宮崎の農業技術をしっかりと照らし合わせて、ずれのないように、関係機関団体としっかりと連携しながら受入れ体制を構築していきたいと思っております。

それから、後段の御質問にありましたインターンシップ制につきましても、まさしくベトナムの大学生等を想定しておりまして、数か月間から1年以内に限ったものを想定しております。

例えば、ベトナム国立農業大学でございましたら、写真に写っております学長が、宮崎大学獣医学部に留学に来られた方で、非常に獣医のニーズが高い大学でございます。

インターンシップを通じた経験を県内の畜産

現場等で積んだ上で、帰国してから大学を卒業した後に、次は特定技能等エンジニアとしてまた宮崎に来るような流れを考えていきたいと思っております。

○山下委員 インターンシップは全国的にもやっているところはあるのですか。

○馬場農業担い手対策課長 全国でも若干あると思うんですけど、本県においては県内の農業者等でのインターンシップの受入れというのはまだございませんので、そういったモデルをしっかりとつくっていききたいと思っております。

○山下委員 J I A E Cについて僕らが学んだときには、約1年かけて公募かけて、そして選抜して、それから語学や日本の文化やら習って、そして成田に行って、成田でさらにまた語学やら勉強して派遣されると。それぐらいの経過を踏まえてきてたんです。

インターンシップ制の受入れの事務上の問題とか、どれぐらい充実した事業かなと思って、不安になったものですから。

○馬場農業担い手対策課長 本県では、まだ事例がない話なんですけれども、全国的には取り組んでいる自治体もございまして、人材派遣会社等が間に入ります。双方のマッチング、募集、事前研修、農業者との面接、事前の調整等をやっている会社はございますので、まずはそういった取り組んでいるノウハウのある人材派遣会社を選定いたしまして、委託してから事業に取り組んでいきたいと思っております。

○山下委員 これは大学は4年生を対象にするのですか。

○馬場農業担い手対策課長 大学生は、2年生もしくは3年生を想定したいと思っております。

○武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは以上で、農業担い手対策課、農村計画課、農村整備課の審査を終了いたします。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時29分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

次に、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大村水産政策課長 それでは、御説明いたします。

歳出予算説明資料の331ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計で14億2,694万9,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で2億1,617万8,000円、合計で16億4,312万7,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

333ページをお開きください。

一番下の(事項)水産金融対策費でございます。

一枚めくっていただきまして、説明欄の1、漁業近代化資金利子補給金、7,333万7,000円でございます。

本事業は、漁船建造や機器整備などへの資金貸付けに伴う利子補給金で、(1)の漁業近代化資金の融資枠は12億円、(2)及び(3)の2つの資金は、過去の貸付け分に対する利子補給で

ございます。

その下の(事項)内水面漁業振興対策費の説明欄の1、河川放流委託事業、8,803万円でございます。

本事業は、アユやヤマメなどの稚魚の放流等を実施し、河川の水産資源の維持を図るものでございます。

次に、2の特定疾病等対策事業、1億3,899万4,000円でございます。

これは、コイヘルペスウイルス病などの特定疾病発生時におけるへい死魚の回収処理などに要する経費でございます。

一番下の(事項)漁業生産担い手育成事業費、ページを移りまして、説明欄の4、新規事業、漁業DXによる担い手確保育成事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

336ページをお開きください。

中ほどの(事項)水産業試験費1億2,514万円でございます。

これは、水産試験場の試験研究に要する予算で、水産資源の強化、管理や漁場の予測、水産物の品質向上など、漁業の収益性向上に係る技術開発に取り組むこととしております。

その下の(事項)水産試験研究施設整備事業費の説明欄の1、新規事業、水産試験研究体制強化事業、1,477万8,000円でございます。

本事業は、水産試験研究体制等の機能強化及び運営の合理化に係る調査・検討に要する経費でございます。

次に、337ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計、2億1,617万8,000円でございます。

これは、新規就業者の漁船購入などの資金を

無利子で漁業者に貸し付けるものでございます。

続きまして、常任委員会資料の28ページを御覧ください。

新規事業、漁業DXによる担い手確保育成事業でございます。

予算額は、2,777万5,000円でございます。

事業の目的にありますとおり、漁業者の減少が進む中、漁業生産力と漁村地域の活力を維持するために、担い手の確保が急務となっておりますが、沿岸漁業者の所得は総じて低く、不安定で、そのことが新規就業者の障壁となるとともに、離職の要因にもなっております。

そこで、本事業では、漁業就業情報の発信等による人材確保に取り組むとともに、漁業経営のDX化による所得向上・安定化を図るものでございます。

29ページを御覧ください。

具体的には、①の多様な人材の確保・育成事業では、大手就職サイトなど、インターネットを活用した漁業の魅力と求人情報の発信や、就業希望者を対象にした漁業現場でのスタートアップ研修の実施、新規就業者を対象にした経営開始資金の交付による就業支援などにより、多様な人材の確保・育成に取り組むこととしております。

また、その下の②の稼げる沿岸漁業創出事業では、リアルタイムの海洋観測情報や過去の漁獲情報から、その日の出漁判断や漁場を予測することができるスマートフォンアプリを活用したDXによる操業効率化と、漁業者がインターネットサイトを利用して消費者に漁獲した魚を直接販売する産直ECを活用したDXによる漁価向上により、稼げる漁業経営モデルの創出に取り組むこととしております。

28ページに戻っていただきまして、事業期間は、令和5年から7年度までの3か年を予定しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

同じく、常任委員会資料の10ページを御覧ください。

当課からは3件お願いしております。

水産政策課の欄にありますとおり、令和5年度漁業近代化資金など、3つの資金に係る利子補給について、期間及びその限度額を設定するものでございます。

次に、特別議案について御説明いたします。

常任委員会資料の39ページを御覧ください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてでございます。

水産政策課と家畜防疫対策課で、両方で記載しておりますけれども、水産政策課の部分について御説明いたします。

1の改正理由にありますとおり、水産試験場の水産物加工指導センターで、新たな加工機器の供用を開始するため、当該機器の使用料を追加するものでございます。

2の改正の内容でございますが、別表第1に記載の水産物加工指導センター使用料について、区分の欄にある自動裏ごし機と小型遠心分離機を新たに追加し、1時間当たりの使用料をそれぞれ75円と40円に定めております。

3の施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

○赤嶺漁業管理課長 歳出予算説明資料の339ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで、33億5,912万3,000円をお願いしております。

主な内容について説明いたします。

342ページをお開きください。

中ほどの(事項)資源管理対策費の説明欄1、資源管理イオベーション推進事業、1,566万6,000円です。

本事業は、みやざきモデルと呼ばれる本県独自の資源管理システムを高度化し、資源評価に基づく種苗放流や、藻場・干潟等が持つ漁場機能保全の取組支援を総合的に行うことで、水産資源の最適な利用管理を推進し、漁業生産力の持続的な向上を図るものです。

次の2、うなぎ資源持続的利用対策事業、5,985万円です。

本事業は、ウナギ資源の持続的な利用確保に向け、国が進めるウナギ漁業と養鰻業の規制管理を適正かつ円滑に進め、本県養鰻業の持続的発展を図るため、ウナギ稚魚の密漁や親ウナギ採捕の監視、養鰻業への池入れ数量管理に係る指導監視を、宮崎県内水面振興センターに委託して実施するものです。

次の3、海藻等養殖施肥マニュアル作成事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、最後の(事項)種子島周辺漁業対策事業費の説明欄1、共同利用施設設置事業、3億9,219万7,000円です。

本事業は、ロケット打上げに伴い操業制限を受ける漁業への影響緩和のため、県漁連や漁協が実施する共同利用施設の整備に対して、宇宙航空研究開発機構の負担金を基に補助を行うものです。

344ページをお開きください。

一番上の(事項)漁港管理費の説明欄4、美しい宮崎の港づくりプレジャーボート適正管理

強化事業、1,121万8,000円です。

本事業は、漁港等におけるプレジャーボートの放置艇問題を解決するため導入した係留許可制に伴う指定施設の整備や係留状況の確認、さらに、許可未申請者への指導を行うことにより、航路や泊地の安全性を確保し、漁港の適正な管理を図るものです。

次に、345ページを御覧ください。

一番上の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費16億1,481万7,000円です。

本事業は、漁業生産基盤としての漁港の安全性を確保するとともに、流通、生産拠点としての機能向上を図るための整備を行うものです。

説明欄3の漁港施設機能強化事業では、大堂津漁港ほか5つの漁港において、地震・津波に備えた防災・減災対策として、防波堤や岸壁の改良を行い、漁港及び背後集落の安全確保を図るものです。

346ページをお開きください。

中ほどの(事項)漁港災害復旧事業費1億7,422万8,000円及び次の(事項)水産施設災害復旧事業費6,859万4,000円ですが、これらの事業費は、台風等で災害が発生した際の調査費や復旧工事に要する経費をそれぞれ計上しております。

では、続きまして、常任委員会資料の30ページを御覧ください。

海藻等養殖施肥マニュアル作成事業でございます。

予算額は、342万4,000円です。

この事業は、近年、本県でも始まりました海藻等養殖につきましては、生産現場の海域に不足している栄養塩類を強化するための施肥技術をマニュアル化し、県内全域に展開させることで、生産性向上と安定化、収益性の高い複合経営の

確立を図るものです。

31ページを御覧ください。

まず、海域における実証試験として、モデル海域でワカメ等の養殖試験を実施し、栄養塩の状況や成長データなどを収集いたします。

次に、実証試験で得られたデータを水産試験場が収集・解析し、海藻やカキの養殖施肥マニュアルを作成いたします。

続いて、協議会の開催では、施肥マニュアルを活用して生産したワカメ等の品質評価や高付加価値化についての検討を行います。

30ページにお戻りいただきまして、事業期間は、令和5年度から6年度までの2年間で予定しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

常任委員会資料の10ページを御覧ください。

中ほどの水産基盤（漁港）整備事業は、流通拠点となる北浦漁港におきまして、衛生管理体制の構築と流通機能の強化を図るため、令和6年度までの工期で荷さばき所の建設をするものでございまして、限度額として3億4,000万円をお願いいたしております。

次に、特別議案について御説明いたします。

常任委員会資料の40ページを御覧ください。

議案第38号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

42ページを御覧ください。

下の表、漁業管理課の欄にありますとおり、水産基盤整備事業及び海岸保全施設整備事業について、市町負担金を予定しており、地方財政法第27条第2項等の規定により、あらかじめ市町の意見を聴き、同意を得た上で、議会の議決に付すものでございます。

○林田畜産振興課長 歳出予算説明資料の349ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで、70億6,577万5,000円をお願いしております。

主な内容につきまして、御説明いたします。

352ページをお開きください。

3番目の（事項）畜産団地整備育成事業費の説明欄1、畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業48億円は、地域の中心的な畜産経営体が、地域畜産業の収益性向上と生産基盤の強化を図るため、畜舎等の施設整備や家畜の導入を支援するものです。

354ページをお開きください。

2番目の（事項）食肉鶏卵流通対策費の説明欄2、新規事業おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

次の（事項）畜産物価格安定対策事業費の説明欄2、鶏卵価格安定対策事業、1,335万4,000円は、国が実施する鶏卵生産者経営安定対策事業に加入する生産者に対し、積立金の一部を助成するものです。

次の（事項）飼料対策費の説明欄2、新規事業、地域連携による資源利用拡大推進事業でございます。詳細は、常任委員会資料で説明いたします。

それでは、続きまして、常任委員会資料の32ページを御覧ください。

新規事業、おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業です。

予算額は、1,500万円です。

この事業は、第12回全国和牛能力共進会で新たに獲得した「おいしさ日本一」の称号を生かした大々的なプロモーションを支援することで、

宮崎牛の新たな顧客獲得を促進し、さらなる消費拡大を図るものです。

右の中段のグラフを御覧ください。

宮崎牛のブランド認知度は、平成29年第11回全国和牛能力共進会での3大会連続内閣総理大臣賞獲得や、平成30年東京食肉市場まつりへの参加により大きく向上しております。しかしながら、コロナ禍以降、イベント開催が限定的となり、知名度も微増の状況が続いております。

このような中で、昨年の第12回全国和牛能力共進会では、4大会連続内閣総理大臣賞を獲得、「おいしさ日本一」の称号を得たところであり、さらにブランド力を高めるために、この絶好のタイミングを生かし、集中的なプロモーションを推進してまいります。

33ページを御覧ください。

具体的には、①おいしさ日本一宮崎牛PR事業として、経済連と連携し、品川駅などの首都圏主要駅のデジタルサイネージ等を活用した広告を行う経費を支援いたします。

また、②東京食肉市場まつり対策事業として、本年10月の東京食肉市場まつりへ協賛し、ふるまいや販売会など、宮崎牛を中心とした大規模なプロモーションを支援いたします。

32ページにお戻りいただきまして、事業期間は、①の事業が令和5年度から令和7年度までの3年間、②の事業が令和5年度を予定しております。

次に、34ページを御覧ください。

新規事業、地域連携による資源利用拡大推進事業です。

予算額は、1,456万円です。

飼料や肥料等の価格高騰が続く中、畜産分野においても、海外資源に過度に依存しない生産

体制への転換が急務となっております。

そこで、本事業では、右の図のとおり、地域の生産者や関係団体等からなるコンソーシアムにおいて、行政やJA等の関係機関が、耕種農家と畜産農家のマッチングや、関係者の調整をサポートする体制を構築し、地域資源の生産・利用を促進する取組に対し支援を行います。

35ページを御覧ください。

具体的には、①の国産飼料利用拡大支援事業により、飼料用米や稲わら等の地域資源を利用するために必要な施設や機械の整備を支援します。

また、②の地域資源循環システム普及定着事業では、アの堆肥利用マッチング体制整備により、堆肥供給者の情報を検索できるホームページを作成し、堆肥の供給と利用のマッチング体制を整備いたします。

また、イの地域モデル事例調査・普及啓発研修会開催により、県内の先進的な地域資源循環モデルの調査や、県内への普及のための研修会を開催いたします。

34ページにお戻りいただきまして、事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

常任委員会資料の10ページを御覧ください。

当課からは3件お願いしております。

畜産振興課の欄にありますとおり、1つ目は、令和5年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補填について、2つ目は、令和5年度における畜産特別資金融通事業の利子補給について、3つ目は、令和5年度に

おける家畜疾病経営維持資金融通事業の利子補給について、それぞれ期間及びその限度額を設定するものであります。

○丸本家畜防疫対策課長 歳出予算説明資料の357ページをお開きください。

当課の予算額は、一般会計のみで、13億8,565万8,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

359ページをお開きください。

1番目の(事項)家畜防疫対策費の説明欄3、家畜防疫体制整備事業、10億5,256万1,000円です。

国内で豚熱が続発し、本県への侵入のリスクも高まっており、万一発生した際に備える必要があることから、本事業の中で、豚熱まん延防止対策経費として一定額の予算を確保し、県内養豚場での発生時の防疫措置はもとより、本県がワクチン接種推奨地域に指定された場合に、全養豚場における予防的ワクチン接種と免疫付与状況調査を迅速に実施し、まん延防止を図ることとしております。

5、地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業です。詳細は、常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の36ページを御覧ください。

地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業です。

予算額は、1,969万8,000円です。

この事業は、アフリカ豚熱や豚熱等の侵入防止や早期摘発によるまん延防止と、牛伝染性リンパ腫、いわゆるEBLの清浄化に向けた地域の取組を支援するものです。

37ページを御覧ください。

本事業は3つの事業からなり、1つ目は上段

にあります水際防疫対策で、海外からの玄関口である宮崎空港での靴底消毒を確実に実施するため消毒業務を委託し、アジアで継続的に発生するアフリカ豚熱や口蹄疫等の家畜伝染病の県内への侵入防止を図るものであります。

2つ目は、野生イノシシ対策で、中段にありますとおり、国内で発生が継続する豚熱に対する監視を強化するため、宮崎大学の協力を得て、年間を通じた捕獲野生イノシシの検査体制を構築するとともに、宮崎大学と連携することにより、家畜保健衛生所における検査負担を軽減し、防疫体制の強化を図ります。

3つ目は、慢性疾病対策として、下段にありますとおり、EBL清浄化の支援を行うもので、民間獣医師が行う採血に係る技術料や検査料など、清浄化に必要な経費を補助することにより、清浄化まで継続して実施すべき取組を支援し、取組農場での清浄化を図ります。

36ページにお戻りいただき、事業期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しております。

続きまして、特別議案について御説明いたします。

常任会資料の39ページを御覧ください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてでございます。

1、改正の理由としましては、家畜改良増殖法施行規則の一部改正に伴って、家畜人工授精所許可証の書換え交付や再交付が義務づけられたため、その関連手数料を追加設定するものです。

2、改正の内容としましては、別表第2に記載の家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料及び家畜人工授精所開設許可証再交付手数料

を新設するもので、金額はいずれも1件につき1,700円となります。

3、施行期日は、令和5年4月1日としております。

○武田委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○山下委員 常任委員会資料の30ページ、海藻等の養殖についてですが、海藻等の養殖を専門的にやっている漁業の人っているんですか。

○赤嶺漁業管理課長 海藻等養殖施肥マニュアル作成事業なんですけれども、海藻養殖を専業でされている漁業者は、現在のところおりません。というのが、海藻養殖は北のほうでやっているように、ワカメとかコンブを大量に取って、それだけで生計を立てることが海洋環境上どうしても難しい状況がありますので、主に漁船漁業をやっている人たちが、その合間の時間を使って副業的に行うという形で現在取組が始まったところです。

しかし、養殖がなかなかうまくいっていないという課題がございましたので、今回、施肥という方法で生産量上げて、副業のほうも収益を上げようという取組を考えております。

○山下委員 海藻等の養殖をすることによって、海の資源、魚の生態もいい方向に向かうんですか。

例えば、栄養たっぷりの水が流れてくれば、生態系にいい方向にいくんでしょうけれども、今までもこういう事業をやったことはないんですよね。

温暖化とかで生態系がどんどん変わってきて、海の資源まで影響が出ているのかなと思います。海藻の養殖をすることによって、海の資源までプラスになってくるのでしょうか。

○赤嶺漁業管理課長 海藻の養殖は、小規模では行われていたことがあったのかもしれませんが、そもそも自然に生えていたものを採取することは、過去に行われていたと思います。

養殖に限らず、海藻が増えるということは、海藻を収穫することにプラスして、小さな魚が集まったりとか、そういった場づくりにはなると思います。

ただ、養殖の場合には一定期間伸ばした後に、それを刈り取ってしまうということがございますので、生態をいい方向に変えていくためには、海藻づくり、いわゆる藻場づくりといった事業が必要と感じております。

○山下委員 ぜひ効果を検証していただいて、海資源まで活性化できるんだったら、思い切ってこういう事業をやっていかないといけないのかなと思って聞いたところでした。

それと、「おいしさ日本一」宮崎牛販売促進事業ですよね。第1回の事業が6～7年前にあったと思うんですが、蓬原委員が議長の時でした。私もそのときいろんな状況を見させていただきました。

流通体系にブロックで行くんじゃなくて、宮崎から1頭の成体で出荷して、今、品川の屠畜場に年間400～500頭出荷していると思いますが、ブランド力が上がってきています。ミヤチクや経済農業協同組合連合会と県が事業を前回組んで、今度は第2回をやろうとされているわけですから、経済連やミヤチクの取組や意気込みについて教えてください。

○林田畜産振興課長 今回、東京食肉市場まつりにつきましては、経済農業協同組合連合会が引き続き東京食肉市場に成体出荷を続けておられまして、ここ最近ですと、昨年度は東京に1,000

頭を超えるほどの成体出荷が行われております。

そのような取組が評価されて、市場まつりの事業主体のほうから、第12回全国和牛能力共進会を取った勢いで、ぜひ来年度やってほしいと経済農業協同組合連合会に要望があつて、経済農業協同組合連合会としても、前回、非常に認知度がぐんと上がって、食肉市場の購買者も増えてきたということ聞いております。

そういったことから、さらに東京での評価を高めるために、県のほうも協力をお願いしたいということで声がかかりましたので、今回取り組むことにしたということでございます。

○山下委員 かなりの効果が出てきているということですね。「おいしさ日本一」で、今、日本全国で食べてみたい牛肉は宮崎牛だというのが出ていますから、そういう緻密な運動が、着実に功を奏しているんだなと思ったところでした。

1,000頭を超えているということですが、品川市場に成体出荷する牛というのは、雌が中心ですか、雄か雌かが分かれば教えてください。

○林田畜産振興課長 雄雌の別の頭数は把握しておりませんが、どちらかという、やはり去勢のほうが多い状況だったと思います。

○武田委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時13分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。これから総括質疑を行います。

農政水産部全般について質疑はありませんか。

○山下委員 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画がスタートした年ですが、この1年想定外のことが起きてきたんですね。ウクライナ情勢やら円安といった様々な状況変化があつた1年だったと思うんですね。

それで、あらゆる手だてをしてきましたよね。例えば、配合飼料の価格の補填とか、そして燃油対策とか資材対策、肥料対策、全ての面でいろいろ対策を講じていただきたらと思うんですが、令和5年度になって、畜産をはじめ土地利用型農業の人たちはどんな1年になるのか不安を持っているんですね。

去年まではコロナ対策資金の中からはいろいろな手だてもできただろうと思うんですよ。新年度を迎えるに当たって、それぞれ各課において新規事業や改善事業を編成していただいているんですが、まだウクライナ情勢も片づきそうにないですし、去年の経営状況を踏まえて今年、経営計画をやっていく中で自信を持っておられるのか、農家に不安がまだあるのか、皆さん方の思いをお聞かせください。

○菓子野農政水産部次長（農政担当） 御指摘の御懸念、ごもっともだと我々も感じております。

まだまだ資材、肥料の情勢が見通せない中で、先日の国の方針でも当面の緩和対策をしっかりとしろというような指示が出たと伺っております。

我々としては、この後の見通しはなかなかつけづらいところはございますが、例えば、肥料対策でございますと、この5月までの春肥対策

については、既に対策が講じられている予算を活用して対応することとしておりますし、県の予算の上乗せについてもそれで対応することとしておりますので、特に耕種部門のそういう肥料については、秋口までの見通しはある程度ついているのかなと思います。

あとは、耕種部門につきますと、特に秋以降の燃油の情勢ですとか、懸念材料になってくるかと、餌の話につきましましては、これも緩和対策ということで、年度明け以降の指示が出されていると伺っております、我々も動向がまだ見通せない中で、非常に懸念材料は大きいかなと思います。

ただ一方で、円安の傾向は続いておりますが、若干の需給の緩和という情報もありますので、これもしっかり注視していく必要があるのかなということで、なかなかはっきりと見通せない中ではありますが、ある程度のそういった土台をベースにしながら進めていこうかと。

特に、今申し上げた部分については、激変緩和的な視点が強いかなと思うんですが、この先を見通していく上では、中長期的な視点もございませぬけれども、さきの県議会でも指摘がございましたとおり、県内で使える資源をいかに使っていくのかをしっかりとやっていくのかなと。

そういう意味でいきますと、昨年の取組の中でいきますと、現地のほうでも稲わらの収集をしっかりとやるような耕種農家もいらっしゃるというような情報がございませぬし、その流通に関する情報も、我々も得ているところがありますので、今回の新しい事業のコンソーシアム事業といったものを使って、県内の未利用資源がしっかりと活用されること。

それと、従来からの課題ではございませぬが、

畜ふん関係の肥料活用につきましては、土壤改良資材としての活用が今まで大きかったんですが、さきの県議会で、今回、繰越しの予算でお願いしております、経済農業協同組合連合会の豚ふんの資材を使った、化学肥料と堆肥を合わせた肥料の活用にもしっかりと目を向けながら、県内でいかに活用できる資源をしっかりと使っていくのかと、そういったことをまずは中長期的な視点でいくと、しっかりと進めていく必要があろうかと考えております。

○山下委員 我々県議会議員は今、選挙を目前にして地域活動をずっとやってるんですね。私も、特に土地利用型農業の人たちの土地利用型と施設園芸のデータは1月ぐらいに農産園芸課に頼んで出していただきました。燃油高騰とか資材高騰でかなりダメージを受けてるかなという思いだったんですが、園芸については、様々な補助金投入があったり対策費が入って、所得はコロナになる前より少し上がっている状況が出たんですよ。ああ、これはよかったんだなと。そのことで、私たちが園芸の方に話をするときに、バックデータを基に話をする、皆さん納得されているんですよ。

社会的な影響がどうだった、こうだったと言いつつながらも、補助金がやっぱり効いていたんだと、納得はしていただいたんですよ。けれども、これがずっと今年もそれだけの手だてができればいいんですけども、僕はもう無理だろうと思うんですよ。

けれども、市場原理の中で、これだけ資材が上がって生産コストが上がったから、作った農産物をあと10円上げてくれとか20円上げてくれというのはできません。これは非常に日本農業の弱みなんですよ。農業というのはそういう

う中で生きてきたわけですから、これを急に変えられるわけでもないでしょうし、特に土地利用型の農業の今年1年間の方向というのを、どれだけ自信を持ってやらせていくのか、その辺の見通しも持つことも大事だろうと思います。

それから、畜産農家あたりも回ってみてですね、和牛の平均価格も当初からすると20万円ぐらい安くなっているでしょう。和牛を飼って、支えてくれている人たちは、みんな70代80代です。だから、やめる勢いが加速しているような気がするんですよ。もう見切りをつけて、年も取ったからもうこれでやめようとかかね。

だから、いい経営をされている人たちは、まだ存続の可能性があって、まだ頑張るという意欲があるんですが、今年ぐらいからそれだけ餌の値段が上がったりしてますから、非常に経営圧迫につながっているという状況です。

そして、養豚農家や酪農家はこれだけ餌の値段が上がってくると、かなり厳しいですね。価格安定の配合飼料の安定基金も限度があって、その見通しですらまだ立たない非常に不安な要素も持っています。高たんぱくのいい粗飼料を購入して入れないと、泌乳量を維持できないって言うんですよ。

だから、オーツヘイとかルーサンとかいろんな飼料がキロ当たり30~40円であったものがもう100円を超えているわけです。今の産乳能力を維持していくためには、餌を落とすわけにはいかなんですが、どちらかを選択しなきゃいけないって言うんですよ。

このままやっていけば、赤字覚悟でいい餌を食わしていくのか、それとも8,000キロ台ぐらいに経営の産乳能力を落として、自給飼料でやっていくのか、その辺も判断をしなけりゃいけな

い時代になってきたということを言われたんです。

皆さん方もそこまでいろいろ見通しを持ってやっていかないと、結局、自給飼料を中心に食わして、単価の、生産費の安い酪農経営体を目指すのか。

今までは、泌乳量を高めようといかに1頭の成牛から絞るかという指導を、皆さん方もしてきたわけです。そのためには、値段の高い、高たんぱくの餌に切り替えていかないといけなかったことが経営圧迫の原因になっているんですよ。

それで、普通弱音を言わない人がもう不安でたまらないと私に言ってきていて、乳価も去年は少し上がったけれども、手数料が引かれたり結局、農家の手元に残るのはわずかなんですよ。

だから、酪農経営もひっくるめて、リタイアされる人たちも非常に増えてくるような気がするし、その経営の方向性を、現場を見て議論していただくとありがたいと思うんですけれどね。今年の方角性というのは、全体的に見てどうなんでしょうか。

○海野農産園芸課長 耕種農業の取り進め方につきましては、令和5年度については、露地品目については経営規模の拡大、それから施設につきましては、収量、多種の向上、これを主眼に取り進めてまいりますけれども、この耕種農業の生産力確保には個々の経営体の中で収支がプラスに、つまり適切に所得が確保されることが前提であろうと思います。

赤字経営のままでも幾ら規模拡大をしても赤字が膨らむだけでありまして、したがって、土地利用型作物に関しましては、所有しておられ

る機械あるいは農地を最大限活用するような作付体系、例えば、水稻と冬場の麦を組み合わせた1年2作体系あるいは水稻でも各種の仕向け先あるいは品種を組み合わせることで田植えなり収穫なりの作業期間を最大化できるような作付体系といったものに取り組むことによってコストを下げる、そのことで収益を上げて経営規模の拡大をすれば、倍々ゲームで所得の増大につながるようになります。

また、施設園芸におきましても、午前中御説明しました、例えば、施肥のスマート化、無駄な肥料をやらない、無駄な農薬を散布しない、こういったことでコストを下げる、あるいは単収が上がって収穫作業に労力が回らないといったことに対しましても、収穫ロボットの実用化に向けた支援なども進めながら、生産コストを下げていくことによって個々の農家で適正に所得を上げる仕組みづくりというのを、令和5年度、引き続き取り進めてまいりたいと考えております。

○三浦畜産新生推進局長 委員がおっしゃったように、特に酪農については非常に厳しい状況と考えています。というのも、生産資材のほうは上がっている中で、生産された乳が需給緩和の状況にあるというようなことで、絞ってもなかなか消費されないと、脱粉等の在庫が増えていく状況の中では、国のほうも、低能力牛といえますか、あまり絞れない牛についてはリタイアさせて、頭数を絞って、乳量は若干維持するというような形の中での経営改善も事業として打ち出しておりますので、そういったところも指導しながら、生産性を上げていくといえますか、頭数は若干絞っていきながらも生産性は維持する中で、経営費を少し絞っていくといいま

すか、そういう形で今のところは国のほうもやっているといるというところで、経営指導をしていかざるを得ないのかなと考えております。

そんな中で、先ほど言われていましたように、例えば、自給飼料の問題であるとか、良質な飼料生産のほうへの技術指導といったようなことも大切かなと考えておまして、それには適量の施肥とか、そういったところも指導していきながら、良質な自給飼料を作っていくながら、乳量のほうは高能力牛で何とかカバーしていくといったような施策でやらざるを得ないのかなと考えているところでございます。

○山下委員 畜産でも、豚の場合は、過去5～6年はバブルでよかったですよ。そのときに体力をつけて、内部留保をしっかりと持っていた農家はいいですよ。けれども、ぎりぎりまでやってきた農家がここに来て大変な負債を抱えていっています。優秀な農家でも、養豚で昨年3億円の赤字を抱えてしまったところもいっぱいあるんですよ。

それと酪農関係で、特に北海道の悲惨な状況がネットでもがنگん出ているでしょう。黒牛なんかが大分値段が下がってきて、餌の値段も上がってダブルパンチなんですよ。

生産性を上げるための廃牛のことも聞いたんです。廃牛の対象が36か月以内の若牛なんです。こんな事業を組み立ててやっても、酪農組合から1頭も希望は上がってこないですよ。病気を抱えた牛とかが対象で補助金が15万でも出るんだったらいいけれども、これから先が長い若牛を潰さない補助金は出さないというわけですから、こんなめちゃくちゃな国の補助事業を酪農家に提示したって、希望は1頭も上がってないということでした。

そこ辺は、ちゃんと農家を見て、窮状を把握して、現場に寄り添ってあげないといけません。

私は、監査委員をしていますが、課のトップの人の1年間の目標が書いてある職場がいっぱいありました。その中でいい連携を取っているところは、ほとんど現場主義と書いてあって、現場に行きなさいと、現場から学びなさいということが書いてあります。

そういう連携を取って、とにかく現場をしつかりと見て、現場の声を吸い上げて、寄り添うことが大事なんです。そこから、情報を吸収して、そして施策の説明やらしっかりとやっていると、宮崎県の基幹産業は農業なんですから、こういうときにしっかりとサポートをしていかないといけないのかなと思うんですよね。よろしくをお願いします。

○久保農政水産部長 委員のおっしゃるとおりのことだと思っております。結構大変な現場の御不安があるんだろうかと、常に私も感じているところでございます。

まさに、先ほど菓子野次長も申し上げましたとおおり、臨時応急的な措置もやりながら、先を見据えた形の対策も講じてきたところでございます。

まさに、今、大きな転換期を迎えているのかなという、時代の節目を迎えているのかなと思っておりますので、委員おっしゃったとおおり、現場を見ながら、また職員とも常に情報共有しながら、新年度、しっかり対応していければと考えているところでございます。本当に貴重な御意見をありがとうございます。

○山下委員 令和5年度予算でもスマート農業がいっぱい出てきましたよね。

だったら、現場が何を求めているのか。米の

値段だって、私は生産量を5万ぐらいに下げないと駄目だということを言ってきているんですよ。足腰の強い農家をつくるために何をすべきか、その方向も議論していかないと、基盤整備や農地の集積だって、管理機構の皆さんも実績あるような話をするけれども、実際は、末端には行き届いてないんですよ。まだまだ後手後手なんです。

だから、早くそこを形をつくって、30ヘクタールの農家経営体も、水田でつくろうとしているわけですから、農地の集積とかをやらないと生産費は下がらないんですよ。現場に寄り添っていく努力をしてもらわないといけません。

つくった予算を外郭団体——例えば、土地改良連合会とか農業振興公社とかにぼんぼん丸投げして、皆さん方が現場に行っていないんですよ。だから、こういう危機的状況にあるときにこそ、本課の人間が現場に行ったり、様々なことに努力しないと駄目だと思います。よろしくをお願いします。

○濱砂委員 予算の関係で、令和5年度当初予算が410億円程度、それから令和4年度当初予算が437億円ですね。この27億円程度、昨年度からすると減なんですよね。

その内容を見てみると、農産園芸課が約10億円、水産政策課が約10億円減少なんですけど、今回の予算編成の考え方、10億円ずつ減額になっている内容について、教えていただけませんか。

○海野農産園芸課長 農産園芸課の当初予算費のおよそ10億円の減の内容につきましては、午前中説明いたしました、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業が主でございます。国の事業名で申しますと、産地パワーアップ事業で、昨年に比べまして大型の選果場などの整備の件

数が減少したことによるものでございます。

個々の農家が導入されますハウス資材の導入支援ですとか機械のリース導入支援につきましては、昨年と同様の形で取り進めております。

○大村水産政策課長 水産政策課の予算ですけれども、昨年度は水産試験場の漁業調査取締船「みやざき丸」の代船建造を行いました関係で増えておりまして、通常レベルが14億円程度ということでございます。

○濱砂委員 はい、分かりました。

410億円の予算というと、やっぱり県内の市町村で見ると、6万人ぐらいの日向市でも300億円弱ぐらいの予算なんですよね。宮崎県の農業予算が410億円ということですから、かなりの投資をして政策が作り上げられていて、宮崎県全体の農業の進展・発展を進めていくために、1年間の予算の振り分けについては十分検討していただいていると思いますが、10億円という大きなお金が、農産園芸課と水産政策課で減少しています。

船については分かりました。それから、設備投資も分かります。ただし、この10億円というお金が政策的な事業に回せなかったのか、ひもつきでそれ以外には使えなかったのか、そこ辺の問題もあるんでしょうけれども、ただ数字だけを見ても、農業県宮崎県の予算が20億円以上も減少しているということについては、先ほどから話が出てますように、いろんな悪条件の中に何かもっと対策を打てないのかという、我々から見ると、そういう気がしてならないんですが、どうでしょうか。

○小林農政企画課長 課を総括いたしまして、私のほうからお答え申し上げます。

委員おっしゃるように、本県の農林水産業は

非常に厳しい状況にあるということは、我々も重々承知をしております。

一方で、本県の財政状況等々もございまして、そして、国費を有効活用してうまく現場を守っていくという、受皿としての県の予算立てというところもございまして。そうした中で、令和5年度予算につきましては、骨格予算でございましたので、まずは必要最低限の予算というところで、昨年度より約20億円程度減少している予算をつくっているというところがございますけれども、委員おっしゃられた、現場に寄り添うという視点を持ちまして、今後、肉づけ予算のほうでしっかりと必要な予算を確保できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導いただければと考えているところでございます。

○濱砂委員 肉づけ予算も含めて、昨年度は11月の補正まで含めて520億円ですよね。コロナの関係等もあったでしょうから、予算が膨らんでいるのは分かるんですが、当初予算でこれだけの減額をして計画を組むという、この消極的な体制がどうなのかなという気がしたものです。

今回は知事4期目の積極的な予算をとりたい文句の中に、農業県宮崎県の当初予算が20億円も減額されているところに、少し不満があったものですから、積極予算ということでぜひ今後についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○鳥浦農村整備課長 申し訳ございません。午前中の質疑の際、山下委員より、山間地域は高齢化が進んでいるので、多面的機能支払交付金の事務処理が煩雑で、特に書類を集めるのが大変であるので、事務処理の簡素化を図れないかとの質問に関してお答えいたします。

活動組織が行う事務処理は、主に活動記録簿

及び金銭出納簿などでございます。これまでに簡素化の要望を踏まえて、作成書類の項目数の削減や事務処理支援システムの活用により、簡単にマニュアル化された入力作業によって事務処理の簡素化や書類作成のミスを防止し、修正作業等の事務負担軽減を行っております。

また、組織の広域化により事務の一元化で、個別で行っていた事務処理の負担が軽減するなどの取組も併せて行っているところでございます。しかしながら、御指摘のとおり、今後の動向を踏まえて、活動組織の取組がこれからも継続できるよう、事務処理の簡素化などの要望を丁寧に聞き取りながら、活動支援に取り組んでまいりたいと思っております。

○山下委員 これは、県に直接申告じゃなくて、窓口は市町村ですよ。市町村の担当者が、2年3年でくるくる変わってくると、変わるたびに煩雑な資料を要求してくると。だから、あなた方が市町村に対して、どこまで簡素化した形でやってるかチェックしてみてくださいよ。毎年煩雑になってきていると言うんですよ。

○鳥浦農村整備課長 御指摘のとおり、事務処理に関しては、これまでも市町村の確認事務等とも、GPSのタブレットを用いた現場での確認の簡易作業とか、いろいろ市町村への確認作業の支援も行っておりますが、御指摘のとおり、担当者が変わるたびに事務が元に戻らないように、毎年、担当者会議等で、留意点を踏まえながらしっかり進めてまいりたいと思っております。

○武田委員長 よろしいですか。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 以上で、農政水産部の審査は全て終了いたしました。ここで今月末で退職さ

れる幹部職員を御紹介いたします。

山下農政水産部総括次長、三浦畜産新生推進局長、戸高県立農業大学校長、日高工事検査監でございます。

代表して、山下農政水産部総括次長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○山下農政水産部次長(総括) 定年退職者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

農政水産部では、委員長から御紹介いただきました4名を含めまして、全部で32名が今回定年退職を迎えることとなります。それぞれ職種や勤務年数は違いますが、これまで様々な業務を通して、あるいは県内各地でいろいろな経験をさせていただき、多くのことを学ばせていただいたと思っております。

4月以降は、引き続き、県庁組織にとどまる者もありますが、民間企業あるいは関係団体など新たな組織に身を置く者、就農を予定している者など、それぞれ進む道が違ってまいります。しかしながら、これまでの県庁生活の中で身につけた知識や経験を、県民の一人として、引き続き、県政発展に少しでも貢献できればと思っております。

委員の皆様には、1年間大変お世話になりました。燃油や飼料、農業用資材等の高騰対策、それから台風災害からの復興など、数次にわたる補正予算をお願いしましたが、その都度的確な御助言、御指導、御審議をいただきまして、滞りなく事業を進めることができました。本当にありがとうございました。

先ほど組織改正の説明をさせていただきましたけれども、4月から農政水産部の組織が大きく変わります。農水産業を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあって、多くの課題が

山積みでございますけれども、4月からの新たな体制でも、これらの課題にしっかりと向き合っ
て、大きな成果を上げてくれるものと期待して
いるところでございます。

委員の皆様には、引き続き、農政水産行政へ
の御理解と御指導、そして御便達を賜りますよ
うお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせて
いただければと思います。本当にありがとうご
ざいました。

○武田委員長 これまで、長きにわたり宮崎県
の発展のために御尽力いただきまして、誠にあ
りがとうございました。今後はぜひ健康に十分
留意され、県政を温かく見守っていただきた
いと思います。本当にお疲れさまでした。

それでは、以上をもって農政水産部を終了
いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時49分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最
終日に行くことになっておりますので、9日に
採決を行うこととし、再開時刻を午後1時にし
たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いた
します。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 以上をもちまして、本日の委員
会を終了いたします。委員の皆様お疲れさまで
した。

午後2時49分散会

令和5年3月9日(木曜日)

午後0時58分再開

出席委員(7人)

委員	長	武田	浩一
副委員	長	坂本	康郎
委員		蓬原	正三
委員		濱砂	守
委員		山下	博三
委員		右松	隆央
委員		満行	潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村	正
政策調査課主査	西尾	明

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第6号から第8号、第12号、第21号、第22号、第37号、第38号、第40号、第43号、第48号から第50号、第54号及び第66号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外15件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時0分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのようにいたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 以上で委員会を閉会いたします。

令和5年3月9日(木)

午後1時0分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 武 田 浩 一